

令和 5 年 度

鳥取県公営企業会計決算審査意見書

令和 6 年 8 月

鳥 取 県 監 査 委 員

第 40 号
令和 6 年 8 月 9 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県監査委員 高務 裕子

鳥取県監査委員 牧田 宗大

鳥取県監査委員 山根 ころろ

鳥取県監査委員 川部 洋

令和 5 年度鳥取県公営企業会計の決算審査意見について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 5 年度鳥取県公営企業会計（鳥取県営企業会計・鳥取県営病院事業会計・鳥取県天神川流域下水道事業会計）の決算及び決算附属書類について、鳥取県監査基準（令和 2 年鳥取県監査委員告示第 1 号）に準拠して審査したので、審査意見書を別紙のとおり提出します。

目 次

令和5年度鳥取県営企業会計決算審査意見書

第1	審査の概要	-----	1
第2	審査の結果	-----	1
第3	審査の意見	-----	1
1	現 状	-----	1
2	課題及び意見	-----	2
第4	経営の状況	-----	7
1	電気事業	-----	7
2	工業用水道事業	-----	18
3	埋立事業	-----	28

令和5年度鳥取県営病院事業会計決算審査意見書

第1	審査の概要	-----	43
第2	審査の結果	-----	43
第3	審査の意見	-----	44
第4	経営の状況	-----	53

令和5年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算審査意見書

第1	はじめに	-----	87
第2	審査の概要	-----	87
第3	審査の結果	-----	88
第4	審査の意見	-----	88
第5	経営の状況	-----	92

用語説明

企 業 会 計	-----	105
病 院 事 業 会 計	-----	113
天神川流域下水道事業会計	-----	119

令和5年度鳥取県営企業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

令和5年度県営電気事業（注1：説明は巻末の用語説明を参照。以下の注も同様）、県営工業用水道事業（注2）及び県営埋立事業（注3）の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表（注4）は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類（注5）との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取し、また、令和5年度決算に係る定期監査（注6）及び令和5年度の例月現金出納検査（注7）の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」（注8）に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第2 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明（注9）と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

1 現 状

県営企業の決算の状況は、電気事業については、経常損益（注10）、純損益（注11）とも8億6,119万円の損失となり、前年度に引き続き赤字である（1万円未満切り捨て。以下同じ。）。（P.11参照）

工業用水道事業については、経常損益、純損益とも1億2,933万円の損失となり、前年度に引き続き赤字である。（P.21参照）

また、埋立事業については、経常損益、純損益とも7,362万円の利益となり、前年度に引き続き黒字である。（P.30参照）

2 課題及び意見

(1) 県営企業会計について

企業局では、平成29年3月策定の「鳥取県企業局経営プラン（平成29年度～令和8年度）（注12）」（以下「経営プラン」という。）について、経営プラン作成後の経営環境の変化を受け、令和4年3月に中間見直しを行い、見直し後の経営プランに基づき経営改革に取り組んでいるところである。

しかしながら経営プランの中間見直し後、電気事業においては、災害等による水力発電所の運転停止、コンセッション（注13）による運営維持業務開始時期の延期や運営権対価分割金の受入れの繰延べがあり、風力発電所や太陽光発電所においては中国電力からの出力制限が実施されるなど、電力料金収入の減額が見込まれている。また、工業用水道事業についても、鳥取地区工業用水道事業において、令和6年度末以降、大口利用者の生産終了による給水料金収入の大幅な減額が見込まれている。

こうした中間見直しの段階では予期しなかった経営環境の変化により、電気事業や工業用水道事業で設定した経営目標と実績が大きく乖離している。中でも令和5年度決算における電気事業の落ち込みは特に顕著である。

については、現状との乖離が大きい経営プランの見直しを早急に着手するとともに、限られた経営資源（予算、人員等）を最大限に活かした経営を進めるため、企業局の組織の適正規模についても検討されたい。

さらに、近年の経営環境の変化、国のエネルギー政策の転換及び民間企業の参入等により、事業の民間移管や不採算事業の見直しについても期限を定めて検討されたい。

また、脱炭素社会実現に向けた県の重要施策の一翼を担う立場として再生可能エネルギーの利活用推進も求められることから企業局の取り組むべき方向性について改めて十分に整理されたい。

(2) 電気事業について

キャッシュ・フロー計算書（注14）をみると、令和4年度の資金期末残高は49億656万円であるが、令和5年度の資金期末残高は36億9,862万円と12億793万円減少している。（P.17参照）

資金の減少に起因する主なものは、前年度に比べて純損失は4億782万円の増加、固定資産（新幡郷発電所水車発電機細密分解点検工事4億5,736万円など）の取得による支出は5億1,382万円増加、企業債の償還による支出は1億4,207万円増加などである。

電気事業会計は、水力発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業を運営しており、

当該3事業をセグメント（※）としている。（※企業活動を事業活動の特徴等により区分した事業単位。）

セグメント別でみると、**水力発電事業**については、供給電力量は目標に対して59.0%、売電収入は目標の6億7,125万円に対して3億8,259万円と、2億8,866万円下回った。（P.7参照）主な要因は次の2つである。

① 佐治発電所は台風7号の被災により令和5年8月から運転を停止、新幡郷発電所は固定子巻線の不具合により同年9月から運転を停止、袋川発電所は水車軸受の不具合により同年6月から運転を停止した。

運転再開の時期は、佐治発電所が令和8年度、新幡郷発電所、袋川発電所が令和7年度の予定である。

② 小水力発電所（若松川発電所、横瀬川発電所、私都川発電所）は、実績発電量が目標発電量の58.8%となっている。

今後の見通しとして、令和6年度も水力発電事業の3発電所の運転停止により資金が減少するため、厳しい経営状況が続くものと見込まれる。

なお、コンセッションの進捗状況については、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所は、令和3年度に着手されたリニューアル工事により、運転を停止していたが、そのうち、小鹿第二発電所は令和5年9月に、また、小鹿第一発電所は令和6年8月に、運転再開の上、コンセッション事業者へ運営移管された。今後、同年12月に日野川第一発電所はコンセッション事業者へ運営移管される予定である。

風力発電事業は、鳥取放牧場発電所の風車3基のうち、2号機が主軸受内部の部品割れの不具合により令和5年12月から運転を停止したものの、概ね風況に恵まれたことから、供給電力量は目標に対して104.7%、売電収入は目標の8,955万円に対して9,373万円と、417万円上回った。（P.8参照）なお、本発電所の固定価格買取制度（FIT）の期間は、令和8年8月31日までとなっており、それ以降の売電収入は減少する見込みである。

一方で、令和5年度の各月の電力量は3回（4月、5月、令和6年3月）の中国電力による出力制限による運転停止があり、2～10%程度減となっている。

太陽光発電事業は、概ね日射量に恵まれたことから、8か所の発電所のうち7か所の発電所で目標発電量を超えた。供給電力量は目標に対して106.1%となり、売電収入も目標の2億7,780万円に対して2億9,306万円と、1,525万円上回った。（P.8参照）

なお、令和5年度の各月の電力量は4回（4月、5月、令和6年2月、同年3月）の中国電力による出力制限による運転停止があり、4～6%程度減となっている。

このような様々な経営環境の変化により、電気事業は、当初設定した目標電力量と実績に大きな乖離がみられる状況となっている。

については、災害・故障、出力制限等のリスク要因を織り込んで経営プランの見直し

を早急に図られたい。特に、小水力発電所については乖離が大きいことから当初計画の策定方法に課題がなかったかどうか検証されたい。

また、電力事業のセグメント毎の経営状況がわかりにくいため、県民によりわかりやすくなるよう開示内容を工夫する必要がある。

については、決算においては、損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書について、工業用水道事業と同様にセグメント別の内訳を示されたい。

(3) 工業用水道事業について

経営状況の推移（令和元年度～令和5年度）をみると、純損益は令和元年度に1億8,548万円の赤字となって以降、4年連続で赤字が続いており、令和5年度は1億2,933万円の赤字となっている。（P.26参照）

工業用水道事業会計は、日野川工業用水道事業及び鳥取地区工業用水道事業を運営しており、当該2事業をセグメントとしている。

ア 日野川工業用水道事業について

日野川工業用水道事業の給水事業所数は前年度に比べて2事業所増の89事業者で、契約給水量は前年度に比べて700m³/日増の35,440m³/日、営業収益は3億100万円で前年度に比べて358万円増加した。

営業費用は3億5,321万円で前年度に比べて1,129万円増加した。増加した主なものは修繕費で、前年度に比べて246万円増の8,667万円である。

純損益は1,848万円の赤字で、前年度に比べて318万円赤字額が減少した。

（P.22参照）

令和6年5月に、2事業所と新規契約し契約給水量は前年度に比べて400m³/日の増、また、既存1事業所が200m³/日の増となり、契約給水量は前年度に比べて600m³/日増の36,040m³/日である。

現在も更なる新規契約に向けて交渉を続けるなど、収益向上に取り組んでいるが、一方で、管路の内面止水バンドによる長寿命対策、漏水対策に関連する費用等の増が今後も見込まれる。

については、既配水エリアの利用企業への安定した供給体制を確保するため、適正な料金への改定を引き続き検討されたい。

イ 鳥取地区工業用水道事業について

鳥取地区工業用水道事業の給水事業所数は前年度と同数の14事業者で、契約給水量も前年度と同量の1日当たり5,900m³/日である。

また、年間の契約総給水量2,172,200m³/年に対し、実績総給水量は1,587,938m³

／年であり、契約総給水量に対する割合は73.1%である。

過去10年間（平成26年度～令和5年度）の事業実績をみると、契約給水量は、令和元年度の6,000m³／日をピークに5,600m³／日から6,000m³／日までの間で推移しており、給水事業所数は平成26年度の12事業所から2事業所増えている。（P.25～P.26参照）

営業収益は1億585万円で前年度に比べて141万円増加した。これは、主として年度中途の契約給水量の増（1事業者が4か月間、契約給水量を200m³／日増量）によるものである。

営業費用は2億4,924万円で前年度に比べて345万円増加した。増加した主なものは修繕費で、前年度に比べて1,250万円増の1,324万円である。

純損益は1億1,085万円の赤字で、前年度純損益1億1,391万円の赤字に比べて、305万円赤字額が減少した。（P.22参照）

設備稼働のための動力費及び修繕費、設備投資に伴う構築物や、殿ダムの使用权といった無形固定資産の減価償却費が経常収支を圧迫している。

また、令和6年度末、大口の利用企業が生産を終了する予定であり、給水料金収入が最大4割強の大幅な減額が見込まれている。これを給水量ベースでみると、令和5年度の1日当たり平均給水量は4,351m³／日であるが、大口の利用企業が生産終了する令和7年度以降は、約4割減の2,600m³／日程度になると考えられる。

純損益の赤字が継続しており、令和7年度以後、赤字幅が更に拡大する見込みである。

令和6年1月に開催された「令和5年度 第2回県有施設・資産有効活用戦略会議」において、今後の鳥取地区工業用水道事業の在り方について検討が行われたが、鳥取地区工業用水道事業の上水道代替シミュレーション等を実施した結果、経費節減効果が認められないことから、上水道への代替は現実的でないと結果が示された。

また、シミュレーションの結果を受け、「給水量を増加させるためのより一層の経営努力が必要」「安定的な事業継続のために、利用者へのヒアリング等を行いながら適正料金に見直しを行うべき」「運営経費の節減のため、今後実施が見込まれる配水管の更新等を見据え、改めて民間活力の導入等も含め検討すべき」ことなどが上記戦略会議の検討方針として報告されたところである。

しかしながら、上記シミュレーションは企業局が提供した資料を基に県庁内で行った簡易試算であり、全国では上水道との一体化等といった様々な事例も示されている。

については、今後、大規模な施設更新時期の到来も見据えながら、外部の専門家に委託するなどして、より精緻な試算に基づいた上水道代替等の検証を行うとともに

に、鳥取市と今後の企業誘致に係る情報を共有しつつ、期限を定めて抜本的に、今後の鳥取地区工業用水道事業の在り方を検討されたい。

(4) 埋立事業について

旗ヶ崎団地は令和5年度をもって完売となり、現在、未分譲地は、竹内団地の4区画4.1haのみとなっている。このうち、団地南側（境夢みなとターミナル後背地付近）2.8haは、商業系施設への分譲を優先し、国際貨物客船ターミナルの後背地であることから賑わいづくりへの貢献を期待し売却を進めている用地であるが、未だ売却又は貸付には至っていない。

については、竹内団地の未分譲地について、公募による周知を含め、事業者積極的に働きかけを行うなど、早期の完全売却又は貸付を進められたい。

(参考) 処分状況

(R6.3.31 現在)

団地名	造成面積	処分面積	長期貸付面積	未分譲面積	分譲率
竹内団地	128.6ha	110.2ha	14.3ha	4.1ha (4区画)	96.8%

第4 経営の状況

1 電気事業

電気事業では、水力発電事業の電力料収入の減少が大きく影響し、純損益は、前年度の4億5,336万円の損失から4億782万円損失が増加し、8億6,119万円の損失であった。(P.11参照)

【水力発電事業】

佐治発電所は台風7号の被災により8月から運転を停止、新幡郷発電所は固定子巻線の不具合により9月から運転を停止、袋川発電所は水車軸受の不具合により6月から運転を停止した。

小水力発電所(若松川発電所、横瀬川発電所、私都川発電所)は、実績発電量が目標発電量の58.8%となっている。

令和5年度の供給電力量は3万2,407MWh(注15)、電力料収入は3億8,259万円であり、供給電力量、電力料収入ともに大幅に目標を下回った。

目標に対する供給電力量は59.0%で、電力料収入は57.0%であった。リニューアル工事による発電停止の1か所を除く8か所の発電所のうち7か所の発電所で目標供給電力量を下回った。

対前年度比では、供給電力量は58.5%、電力料収入は60.6%となった。

なお、コンセッションの進捗状況については、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所は、令和3年度に着手されたリニューアル工事により、運転を停止していたが、そのうち、小鹿第二発電所は令和5年9月に、また、小鹿第一発電所は令和6年8月に、運転再開の上、コンセッション事業者に移管された。

発電所別供給電力量等

水力発電所名	所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入		
			目標 (A) (MWh)	実績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目標 (C) (円)	実績 (D) (円)	率 (D/C) (%)
日野川第一	日野町	昭43	0	0	-			
佐治	鳥取市	昭58	15,924	6,853	43.0			
新幡郷	伯耆町	昭63	25,183	18,367	72.9			
加地	若桜町	平8	3,531	2,428	68.8			
袋川	鳥取市	平23	5,372	1,258	23.4			
賀祥	南部町	平25	1,345	1,409	104.7			
若松川	日南町	平28	853	451	52.9			
横瀬川	智頭町	平28	1,469	794	54.0			
私都川	八頭町	平30	1,238	848	68.5			
令和5年度計			54,915	32,407	59.0	671,256,843	382,594,545	57.0
令和4年度計			73,815	55,434	75.1	831,386,473	631,022,368	75.9

注 電力料収入は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)を除く。

日野川第一発電所は、リニューアル工事のため発電を停止している。

供給電力量には端数が含まれており四捨五入等の関係により、合計等が一致しない場合がある。

運営権譲渡分

水力発電所名	所在地	稼働年	運営権設定期間	運営権設定者
春米	若桜町	昭35	R2.9.1~R22.8.31	M&C鳥取水力発電(株)
小鹿第二	三朝町	昭33	R5.9.1~R25.8.31	M&C鳥取水力発電(株)
小鹿第一	三朝町	昭33	R6.8.1~R26.7.31	M&C鳥取水力発電(株)

【風力発電事業】

令和5年度の供給電力量は4,915MWh、電力料収入は9,373万円であった。

2号機が主軸受内部の部品割れの不具合により12月から運転を停止したものの、概ね風況に恵まれたことから目標に対する供給電力量、電力料収入はいずれも104.7%であった。

前年度に比べて、供給電力量は131.0%、電力料収入は130.9%であった。

供給電力量等

風力発電所名	所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入		
			目標 (A) (MWh)	実績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目標 (C) (円)	実績 (D) (円)	率 (D/C) (%)
鳥取放牧場	鳥取市	平17	4,696	4,915	104.7			
令和5年度計			4,696	4,915	104.7	89,555,993	93,735,361	104.7
令和4年度計			4,696	3,753	79.9	89,555,993	71,586,334	79.9

注 電力料収入は、消費税等を除く。

【太陽光発電事業】

令和5年度の供給電力量は8,230MWh、電力料収入は2億9,306万円であった。

概ね日射量に恵まれたことから、目標に対する供給電力量は106.1%、電力料収入は105.5%といずれも目標を上回った。

前年度に比べて、供給電力量は91.0%、電力料収入は90.6%であった。

発電所別供給電力量等

太陽光発電所名	所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入			
			目標 (A) (MWh)	実績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目標 (C) (円)	実績 (D) (円)	率 (D/C) (%)	
内訳	企業局西部事務所	米子市	平25	210	225	107.3			
	F A Z 倉庫	境港市	平25	577	550	95.4			
	企業局東部事務所	鳥取市	平25	128	143	111.6			
	鳥取放牧場	鳥取市	平27	103	118	114.5			
	竹内西緑地	境港市	平27	1,557	1,705	109.5			
	鳥取空港	鳥取市	平27	2,162	2,290	105.9			
	天神浄化センター	湯梨浜町	平27	1,747	1,835	105.0			
	境港中野	境港市	平28	1,272	1,363	107.1			
令和5年度計			7,757	8,230	106.1	277,809,648	293,064,901	105.5	
令和4年度計			7,757	9,045	116.6	277,809,648	323,551,084	116.5	

注 電力料収入は、消費税等を除く。

供給電力量には端数が含まれており四捨五入等の関係により、合計等が一致しない場合がある。

(1) 決算報告書(電気事業) (注16)

ア 収益的収入及び支出(注17)

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの	
収 入	電気事業収益	1,513,589,000	1,040,582,470		△ 473,006,530	電力料、運営権者更新投資 収益 長期前受金戻入、退職手当 金にかかる知事部局・病院 局負担分
	営業収益	1,422,143,000	951,837,294		△ 470,305,706	
	営業外収益	91,446,000	88,745,176		△ 2,700,824	
支 出	電気事業費用	2,868,204,890	1,971,009,486	149,905,100	747,290,304	人件費、修繕費、減価償却 費 企業債利息、退職手当金、 消費税及び地方消費税
	営業費用	2,542,961,890	1,856,452,813	149,905,100	536,603,977	
	営業外費用	325,243,000	114,556,673	0	210,686,327	
差 引	△ 1,354,615,890	△ 930,427,016				

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

営業収益の内訳は、電力料 8 億 4,633 万円及び運営権者更新投資(注18)収益 1 億 550 万円である。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入(注19) 2,802 万円及び雑収益(退職手当金他部局負担分等) 4,582 万円である。

(イ) 支 出

営業費用の主なものは、減価償却費 6 億 5,359 万円、人件費 2 億 5,375 万円及び修繕費 3 億 6,512 万円である。

営業外費用の主なものは、企業債利息 2,685 万円、退職手当金 4,294 万円及び消費税及び地方消費税 4,433 万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は 9 億 3,042 万円の赤字である。

イ 資本的収入及び支出(注20)

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資本的収入	1,194,304,000	626,397,650		△ 567,906,350	
	企業債	727,600,000	431,000,000		△ 296,600,000	
	固定資産売却代金	0	19,521,650		19,521,650	
	繰延運営権対価	466,704,000	175,876,000		△ 290,828,000	
支 出	資本的支出	1,448,870,100	1,181,030,464	257,217,600	10,622,036	
	建設改良費	843,592,100	576,063,314	257,217,600	10,311,186	新幡郷発電所水車発電機細密分解点検工事
	企業債償還金	604,414,000	604,413,751	0	249	
	その他投資	864,000	553,399	0	310,601	
差 引	△ 254,566,100	△ 554,632,814				

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

決算額の主なものは、繰延運営権対価（小鹿第二発電所の運営権単価分割金に関する消費税等）(注21) 1億7,587万円である。

(イ) 支 出

決算額の主なものは、建設改良費(注22) 5億7,606万円、企業債償還金 6億441万円である。

(ウ) 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 5億5,463万円は、過年度分損益勘定留保資金 5億5,463万円で補てんしている。

(2) 比較損益計算書(電気事業) (注23)

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	874,897,869	1,242,992,848	△ 368,094,979	70.4
2 営業費用	1,753,087,136	1,707,367,016	45,720,120	102.7
営業損益	△ 878,189,267	△ 464,374,168	△ 413,815,099	
3 営業外収益	88,561,107	85,283,468	3,277,639	103.8
4 営業外費用	71,565,473	74,277,337	△ 2,711,864	96.3
経常収益(1+3)	963,458,976	1,328,276,316	△ 364,817,340	72.5
経常費用(2+4)	1,824,652,609	1,781,644,353	43,008,256	102.4
経常損益	△ 861,193,633	△ 453,368,037	△ 407,825,596	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 861,193,633	△ 453,368,037	△ 407,825,596	
前年度繰越利益剰余金	92,185,579	545,553,616	△ 453,368,037	—
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	—
当年度未処分利益剰余金	△ 769,008,054	92,185,579	△ 861,193,633	

注1 消費税等を除く。

注2 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

ア 営業収益は、前年度に比べて3億6,809万円減少している。減少した主なものは、電力料で前年度に比べて2億5,676万円減少している。

イ 営業費用は、前年度に比べて4,572万円増加している。増加した主なものは修繕費で前年度に比べて2億1,608万円増加している。これは、新幡郷発電所水車発電機細密分解点検工事等に伴うものである。

ウ 営業外収益は、前年度に比べて327万円増加している。増加した主なものは雑利息で前年度に比べて576万円増加している。これは、春米発電所及び小鹿第二発電所の令和5年度運営権対価分割金支払計画の変更に関する契約利息である。

エ 営業外費用は、前年度に比べて271万円減少している。減少した主なものは企業債利息で前年度に比べて375万円減少している。

オ 前年度に比べて純損失は4億782万円増加し、8億6,119万円の赤字である。

【水力発電事業】

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	488,097,607	847,855,430	△ 359,757,823	57.6
2 営業費用	1,475,106,934	1,388,467,738	86,639,196	106.2
営業損益	△ 987,009,327	△ 540,612,308	△ 446,397,019	
3 営業外収益	74,055,896	73,834,194	221,702	100.3
4 営業外費用	60,461,926	61,690,404	△ 1,228,478	98.0
経常収益(1+3)	562,153,503	921,689,624	△ 359,536,121	61.0
経常費用(2+4)	1,535,568,860	1,450,158,142	85,410,718	105.9
経常損益	△ 973,415,357	△ 528,468,518	△ 444,946,839	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 973,415,357	△ 528,468,518	△ 444,946,839	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業収益は、前年度に比べて3億5,975万円減少している。これは、主として佐治発電所、新幡郷発電所及び袋川発電所が運転を停止したことにより、電力料の減少によるものである。

(イ) 営業費用は、前年度に比べて8,663万円増加している。これは、新幡郷発電所水車発電機細密分解点検工事等に伴う修繕費の増加によるものである。

(ウ) 営業外費用は、122万円減少している。これは主として企業債利息の減少によるものである。

(エ) 前年度に比べて純損失は4億4,494万円増加し、9億7,341万円の赤字である。

【風力発電事業】

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	93,735,361	71,586,334	22,149,027	130.9
2 営業費用	76,348,729	120,439,330	△ 44,090,601	63.4
営業損益	17,386,632	△ 48,852,996	66,239,628	
3 営業外収益	9,577,130	9,078,066	499,064	105.5
4 営業外費用	824,602	871,049	△ 46,447	94.7
経常収益(1+3)	103,312,491	80,664,400	22,648,091	128.1
経常費用(2+4)	77,173,331	121,310,379	△ 44,137,048	63.6
経常損益	26,139,160	△ 40,645,979	66,785,139	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	26,139,160	△ 40,645,979	66,785,139	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業収益は、前年度に比べて2,214万円増加している。これは、主として受給電力量の増加によるものである。

(イ) 営業費用は、前年度に比べて4,409万円減少している。これは、主として修繕費の減少によるものである。

(ウ) 前年度に比べて純損益は6,678万円増加し、2,613万円の黒字である。

【太陽光発電事業】

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	293,064,901	323,551,084	△ 30,486,183	90.6
2 営業費用	201,631,473	198,459,948	3,171,525	101.6
営業損益	91,433,428	125,091,136	△ 33,657,708	
3 営業外収益	4,928,081	2,371,208	2,556,873	207.8
4 営業外費用	10,278,945	11,715,884	△ 1,436,939	87.7
経常収益(1+3)	297,992,982	325,922,292	△ 27,929,310	91.4
経常費用(2+4)	211,910,418	210,175,832	1,734,586	100.8
経常損益	86,082,564	115,746,460	△ 29,663,896	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	86,082,564	115,746,460	△ 29,663,896	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業収益は、前年度に比べて3,048万円減少している。

(イ) 営業費用は、前年度に比べて317万円増加している。

(ウ) 前年度に比べて純損益は2,966万円減少し、8,608万円の黒字である。

費用の構成状況

(単位：円、%)

区分	令和5年度			令和4年度		
	金額	構成比	1 MWh 当たり費用	金額	構成比	1 MWh 当たり費用
人件費	253,570,371	13.9	5,567	261,834,436	14.7	3,837
修繕費	331,930,972	18.2	7,287	115,849,020	6.5	1,698
減価償却費	653,591,549	35.8	14,348	660,179,320	37.1	9,676
支払利息	26,859,381	1.5	590	30,617,509	1.7	449
その他の経費	558,700,336	30.6	12,265	713,164,068	40.0	10,452
合計	1,824,652,609	100.0	40,056	1,781,644,353	100.0	26,112
1 MWh当たり 供給費用	$\frac{(\text{事業費用}) 1,824,652,609\text{円}}{(\text{供給電力量}) 45,552\text{MWh}} = 40,056 \text{円}$			$\frac{(\text{事業費用}) 1,781,644,353\text{円}}{(\text{供給電力量}) 68,232\text{MWh}} = 26,112 \text{円}$		
1 MWh当たり 供給価格	$\frac{(\text{電力料収益}) 769,394,807\text{円}}{(\text{供給電力量}) 45,552\text{MWh}} = 16,890 \text{円}$			$\frac{(\text{電力料収益}) 1,026,159,786\text{円}}{(\text{供給電力量}) 68,232\text{MWh}} = 15,039 \text{円}$		

注1) 消費税等を除く。

注2) 構成比には端数が含まれており、四捨五入等の関係により、合計等が一致しない場合がある。

(3) 剰余金計算書（電気事業）（注24）

ア 利益剰余金

利益剰余金は5億4,543万円の欠損であり、これは、当年度未処理欠損金7億6,900万円に開発改良積立金（注25）の当年度末残高2億2,357万円を加えたものである。

イ 資本剰余金

資本剰余金は364万円であり、これは、非償却資産に関する国庫補助金残高である。

(4) 剰余金処分計算書（電気事業）（注26）

当年度未処理欠損金7億6,900万円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

(5) 比較貸借対照表(電気事業) (注27)

(単位:円)

科 目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (A)-(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	18,425,272,261	14,364,086,422	4,061,185,839	
(1)有 形 固 定 資 産	17,305,992,070	13,220,673,046	4,085,319,024	水力・風力・太陽光発電設備
(2)無 形 固 定 資 産	1,119,280,191	1,143,413,376	△ 24,133,185	
2 投 資 そ の 他 資 産	3,898,590,495	2,027,947,096	1,870,643,399	
3 流 動 資 産	3,797,338,049	5,221,077,696	△ 1,423,739,647	
(1)現 金 預 金	3,698,628,527	4,906,562,748	△ 1,207,934,221	
(2)未 収 金	85,995,941	308,985,467	△ 222,989,526	2.3月分電気料金、消費税等還付金
(3)貯 蔵 品	7,620,778	5,510,578	2,110,200	予備材料
(4)前 払 費 用	29,166	18,903	10,263	
(5)前 払 金	5,063,637	0	5,063,637	
(6)そ の 他 流 動 資 産	0	0	0	
資 産 合 計	26,121,200,805	21,613,111,214	4,508,089,591	
(負債の部)				
4 固 定 負 債	6,498,937,801	7,031,412,808	△ 532,475,007	
(1)企 業 債	6,007,343,414	6,082,850,322	△ 75,506,908	企業債未償還元金
(2)引 当 金	491,594,387	948,562,486	△ 456,968,099	退職給付引当金、特別修繕引当金 (注28)
5 流 動 負 債	668,928,825	674,004,206	△ 5,075,381	
(1)企 業 債	506,506,908	604,413,751	△ 97,906,843	企業債未償還元金
(2)一 時 借 入 金	0	0	0	
(3)未 払 金	145,474,288	51,075,249	94,399,039	委託料
(4)未 払 費 用	82,464	23,780	58,684	
(5)預 り 金	549,165	1,770,426	△ 1,221,261	源泉徴収税
(6)引 当 金	16,316,000	16,721,000	△ 405,000	賞与引当金 (注28)
(7)そ の 他 流 動 負 債	0	0	0	
6 繰 延 収 益	11,983,047,953	6,076,214,341	5,906,833,612	
(1)長 期 前 受 金	1,562,189,669	1,567,243,625	△ 5,053,956	国庫補助金、一般会計負担金
(2)長期前受金収益化累計額	△ 1,042,266,626	△ 1,019,300,256	△ 22,966,370	国庫補助金等に係る減価償却額 (注29)
(3)繰延運営権対価	3,985,360,000	2,226,600,000	1,758,760,000	
(4)繰延運営権対価収益化累計額	△ 287,322,904	△ 287,322,904	0	
(5)運営権者更新投資	8,081,597,000	3,800,000,000	4,281,597,000	
(6)運営権者更新投資収益化累計額	△ 316,509,186	△ 211,006,124	△ 105,503,062	
負 債 合 計	19,150,914,579	13,781,631,355	5,369,283,224	
(資本の部)				
7 資 本 金	7,512,071,473	7,512,071,473	0	
(1)資 本 金	7,512,071,473	7,512,071,473	0	
(2)借 入 資 本 金	0	0	0	
8 剰 余 金	△ 541,785,247	319,408,386	△ 861,193,633	
(1)資 本 剰 余 金	3,646,741	3,646,741	0	
そ の 他 資 本 剰 余 金	3,646,741	3,646,741	0	
(2)利 益 剰 余 金	△ 545,431,988	315,761,645	△ 861,193,633	
開 発 改 良 積 立 金	223,576,066	223,576,066	0	
当年度未処分利益剰余金	△ 769,008,054	92,185,579	△ 861,193,633	
資 本 合 計	6,970,286,226	7,831,479,859	△ 861,193,633	
負 債 資 本 合 計	26,121,200,805	21,613,111,214	4,508,089,591	

注1 消費税等を除く。

注2 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

(6) 経営状況の推移 (電気事業)

(単位:円)

区分		年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		令和元年度	令和2年度					
営業収益 (A)				1,794,701,555	1,935,762,389	1,513,990,241	1,242,992,848	874,897,869
営業費用 (B)				1,530,320,578	1,443,865,531	1,443,242,166	1,707,367,016	1,753,087,136
営業損益 (C=A-B)				264,380,977	491,896,858	70,748,075	△ 464,374,168	△ 878,189,267
営業外収益 (D)				73,111,741	109,515,426	115,373,940	85,283,468	88,561,107
営業外費用 (E)				62,491,328	38,088,179	77,803,940	74,277,337	71,565,473
経常損益 (F=C+D-E)				275,001,390	563,324,105	108,318,075	△ 453,368,037	△ 861,193,633
特別利益 (G)				0	0	0	0	0
特別損失 (H)				0	0	1,600,982	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)				275,001,390	563,324,105	106,717,093	△ 453,368,037	△ 861,193,633
前年度繰越利益剰余金				△ 35,390,459	0	519,987,230	545,553,616	92,185,579
その他未処分利益剰余金変動額				0	239,610,931	0	0	0
当年度未処分利益剰余金				239,610,931	802,935,036	626,704,323	92,185,579	△ 769,008,054
電力量 (MWh) (%)	目標 (L)	水力	140,065	144,564	106,784	73,815	54,915	
		風力	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	
		太陽光	7,757	7,757	7,757	7,757	7,757	
	実績 (M)	水力	113,615	133,338	86,883	55,434	32,407	
		風力	4,854	4,318	3,978	3,753	4,915	
		太陽光	8,846	9,050	8,786	9,045	8,230	
	割合 (M/L)	水力	81.1	92.2	81.4	75.1	59.0	
		風力	103.4	92.0	84.7	79.9	104.7	
		太陽光	114.0	116.7	113.3	116.6	106.1	
電力料金実績単価 (税抜き 1kWh当たり)	水力	12.20	11.00	10.44	11.38	11.81		
	風力	19.07	19.07	19.07	19.08	19.07		
	太陽光	35.87	35.78	35.79	35.77	35.61		

注1 消費税等を除く。

注2 前年度繰越利益剰余金欄の△は前年度繰越欠損金を表す。

注3 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

注4 電力料金契約単価 (円/kWh) は、次のとおり。

令和3年4月から、水力発電のうち再生可能エネルギー固定価格買取制度適用外の6発電所のうち、佐治発電所及び加地発電所は9.5円。

残る3発電所 (新幡郷発電所、日野川第一発電所、小鹿第一発電所) は8.5円

袋川発電所は20.91円、賀祥発電所は29円、若松川発電所、横瀬川発電所及び私都川発電所は34円。

鳥取放牧場風力発電所は19.08円

企業局西部事務所太陽光発電所、F A Z 倉庫太陽光発電所、企業局東部事務所太陽光発電所は40円。

鳥取放牧場太陽光発電所、竹内西緑地太陽光発電所、鳥取空港太陽光発電所、天神浄化センター太陽光発電所は36円。境港中野太陽光発電所は32円。

(7) キャッシュ・フロー計算書（電気事業）

(単位：円)

区 分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減(A)-(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 861,193,633	△ 453,368,037	△ 407,825,596
減価償却費	653,591,549	660,179,320	△ 6,587,771
繰延運営権対価収益	0	△ 111,330,000	111,330,000
運営権者更新投資収益	△ 105,503,062	△ 105,503,062	0
長期前受金戻入	△ 28,020,326	△ 28,487,960	467,634
固定資産除却損	72,729,780	260,882,884	△ 188,153,104
過年度修正益	0	0	0
過年度修正損	0	0	0
受取利息	△ 13,340,468	△ 7,254,864	△ 6,085,604
支払利息	26,859,381	30,617,509	△ 3,758,128
固定資産売却損益 (△は益)	17,322	0	17,322
未収金の増減額 (△は増加)	111,659,526	528,429,189	△ 416,769,663
未払金の増減額 (△は減少)	94,399,039	△ 116,311,555	210,710,594
未払費用の増減額 (△は減少)	58,684	0	58,684
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 1,564,000	△ 2,354,000	790,000
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 2,110,200	701,374	△ 2,811,574
引当金の増減額 (△は減少)	△ 457,373,099	△ 32,502,292	△ 424,870,807
前払費用の増減額 (△は増加)	△ 10,263	5,017	△ 15,280
前払金の増減額 (△は増加)	△ 5,063,637	0	△ 5,063,637
預り金の増減額 (△は減少)	△ 1,221,261	742,387	△ 1,963,648
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
その他流動負債の増減額 (△は減少)	0	0	0
小計	△ 516,084,668	624,445,910	△ 1,140,530,578
利息の受取額	13,340,468	7,254,864	6,085,604
利息の支払額	△ 26,859,381	△ 30,617,509	3,758,128
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	1,564,000	2,354,000	△ 790,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 528,039,581	603,437,265	△ 1,131,476,846
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 484,772,995	△ 9,850,000	△ 474,922,995
有形固定資産の売却による収入	17,746,955	0	17,746,955
無形固定資産の取得による支出	△ 38,901,450	0	△ 38,901,450
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	0	0	0
建設準備勘定による支出	0	0	0
国庫補助金等による収入	0	0	0
国庫補助金等返還による支出	0	0	0
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△ 553,399	0	△ 553,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 506,480,889	△ 9,850,000	△ 496,630,889
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	431,000,000	0	431,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 604,413,751	△ 462,339,560	△ 142,074,191
その他の他会計貸付金による支出	0	△ 200,000,000	200,000,000
一般会計への操出金による支出	0	△ 81,150,707	81,150,707
繰延運営権対価収益	0	111,330,000	△ 111,330,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 173,413,751	△ 632,160,267	458,746,516
資金増加額 (又は減少額)	△ 1,207,934,221	△ 38,573,002	△ 1,169,361,219
資金期首残高	4,906,562,748	4,945,135,750	△ 38,573,002
資金期末残高	3,698,628,527	4,906,562,748	△ 1,207,934,221

業務活動によるキャッシュ・フローは5億2,803万円の赤字、投資活動によるキャッシュ・フローは5億0,648万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは1億7,341万円の赤字である。その結果、資金期首残高49億656万円に対し、資金期末残高は36億9,862万円となり、当年度資金減少額は12億793万円である。

2 工業用水道事業

事業全体の令和5年度末の給水事業所は、前年度に比べて2事業所増の103事業所で、契約給水量は、前年度に比べて700m³/日増加して4万1,340m³/日であった。

給水能力(注30)に対する契約給水量を表す有収率は45.4%と前年度の44.7%を0.7ポイント上回った。また、年間総給水量は、前年度に比べて12万9,916m³減少し、848万8,548m³であった。

地区別に前年度と比較すると、鳥取地区工業用水の給水事業所数は前年度と同数の14事業所で、契約給水量も前年度と同数の5,900m³/日であり、有収率も前年度と同数の42.1%であった。日野川工業用水の給水事業所は2事業所増の89事業所で、契約給水量は700m³/日増加して35,440m³/日となり、有収率は0.9ポイント上回る46.0%であった。

経常収益は5億2,003万円で、前年度に比べて1,425万円増加した。経常費用は6億4,937万円で、前年度に比べて801万円増加した。経常損益は1億2,933万円の損失であった。

また、純損益は、前年度の1億3,557万円の損失から624万円損失が減少し、1億2,933万円の損失であった。(P.21参照)

給水量及び給水料収入等の実績

区 分		令和5年度	令和4年度	増・減	備考	
給水能力 (m ³ /日) (A)	鳥取地区 (計画給水量 27,900)	14,000	14,000	0		
	日野川 (計画給水量160,000)	77,000	77,000	0		
	計	91,000	91,000	0		
契約給水量 (m ³ /日) (B)	鳥取地区	5,900	5,900	0		
	日野川	35,440	34,740	700		
	計	41,340	40,640	700		
有収率 (B)/(A)×100 (%、ポイント)	鳥取地区	42.1	42.1	0		
	日野川	46.0	45.1	0.9		
	計	45.4	44.7	0.7		
給水事業所数	鳥取地区 [鳥取市] [平10]	14	14	0		
	日野川	既存 [米子市他] [昭43]	88	86	2	
		石州府 [米子市] [平7]	1	1	0	
	計	103	101	2		
基本料金 (円/m ³)	鳥取地区	45	45	0		
	日野川	既存	20	20	0	
		石州府	50	50	0	
超過料金 (円/m ³)	鳥取地区	90	90	0		
	日野川	既存	40	40	0	
		石州府	100	100	0	
年間総配水量(m ³)	鳥取地区	1,621,226	1,628,740	△ 7,514		
	日野川	7,341,600	7,458,980	△ 117,380		
	計(C)	8,962,826	9,087,720	△ 124,894		
年間総給水量(m ³)	鳥取地区	1,587,938	1,585,634	2,304		
	日野川	6,900,610	7,032,830	△ 132,220		
	計(D)	8,488,548	8,618,464	△ 129,916		
実収率(D÷C)×100 (%・ポイント)		94.7	94.8	△ 0.1		
給水料収入(消費税等込み)(円)		447,541,310	442,033,361	5,507,949		
給水料収入(消費税等抜き)(円)		406,855,737	401,848,517	5,007,220	前年度比 101.2%	

注1) 給水事業所数欄の地区名横〔 〕書きは、給水区域及び給水開始年

注2) 給水事業所数は引込口数による。

(1) 決算報告書（工業用水道事業）

ア 収益的収入及び支出

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	工業用水道事業収益	598,308,000	562,763,252		△ 35,544,748	給水収益 長期前受金戻入、工業 用水道事業協力金
	営 業 収 益	449,659,000	447,541,302		△ 2,117,698	
	営 業 外 収 益	148,649,000	115,221,950		△ 33,427,050	
支 出	工業用水道事業費用	806,441,000	675,936,417		130,504,583	減価償却費、修繕費、 委託料 企業債利息
	営 業 費 用	732,043,000	629,024,029		103,018,971	
	営 業 外 費 用	74,398,000	46,912,388		27,485,612	
差 引		△ 208,133,000	△ 113,173,165			

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

営業収益は、給水収益 4 億4,754万円である。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入8,228万円及び工業用水道事業協力金
1,946万円である。

(イ) 支 出

営業費用の主なものは、減価償却費 3 億0,649万円、委託料7,692万円及び修繕費
1 億991万円であり、営業外費用の主なものは企業債利息4,690万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は、1 億1,317万円の赤字となっている。

イ 資本的収入及び支出

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資 本 的 収 入	519,044,000	455,843,172		△ 63,200,828	一般会計からの出資金
	企 業 債	315,300,000	252,100,000		△ 63,200,000	
	出 資 金	203,744,000	203,743,172		△ 828	
支 出	資 本 的 支 出	685,063,000	630,381,807		54,681,193	日野川工業用水道監視制御設備更新工事
	建 設 改 良 費	315,614,000	260,933,750		54,680,250	
	企 業 債 償 還 金	369,449,000	369,448,057		943	
差 引		△ 166,019,000	△ 174,538,635			

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

決算額は、企業債 2 億5,210万円及び一般会計からの出資金（注31）（鳥取地区工業用水道事業に係る出資金） 2 億0,374万円である。

(イ) 支 出

決算額の主なものは、企業債償還金 3 億6,944万円である。

(ウ) 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 億7,453万円は、過年度分損益勘定留保資金（注32） 1 億5,081万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額（注33） 2,372万円を補てんしている。

(2) 比較損益計算書(工業用水道事業)

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	406,855,737	401,848,517	5,007,220	101.2
2 営業費用	602,459,077	587,711,598	14,747,479	102.5
営業損益	△ 195,603,340	△ 185,863,081	△ 9,740,259	
3 営業外収益	113,179,453	103,933,640	9,245,813	108.9
4 営業外費用	46,912,388	53,647,444	△ 6,735,056	87.4
経常収益(1+3)	520,035,190	505,782,157	14,253,033	102.8
経常費用(2+4)	649,371,465	641,359,042	8,012,423	101.2
経常損益	△ 129,336,275	△ 135,576,885	6,240,610	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 129,336,275	△ 135,576,885	6,240,610	
前年度繰越欠損金	3,876,998,600	3,741,421,715	135,576,885	
当年度未処理欠損金	4,006,334,875	3,876,998,600	129,336,275	

注 消費税等を除く。

ア 営業費用は、前年度に比べて1,474万円増加している。増加した主なものは修繕費で前年度に比べて1,497万円増加している。

イ 営業外収益は、前年度に比べて924万円増加している。増加した主なものは移転補償金で前年度に比べて689万円増加している。

ウ 営業外費用は、前年度に比べて673万円減少している。減少した主なものは企業債利息で前年度に比べて664万円減少している。

オ 前年度に比べて純損失は624万円減少したが、1億2,933万円の赤字である。

【鳥取地区工業用水道事業】

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	105,850,305	104,432,769	1,417,536	101.4
2 営業費用	249,244,367	245,789,680	3,454,687	101.4
営業損益	△ 143,394,062	△ 141,356,911	△ 2,037,151	
3 営業外収益	67,028,699	66,189,436	839,263	101.3
4 営業外費用	34,487,743	38,745,456	△ 4,257,713	89.0
経常収益(1+3)	172,879,004	170,622,205	2,256,799	101.3
経常費用(2+4)	283,732,110	284,535,136	△ 803,026	99.7
経常損益	△ 110,853,106	△ 113,912,931	3,059,825	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 110,853,106	△ 113,912,931	3,059,825	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業費用は、前年度に比べて345万円増加している。これは、主として修繕費の増加によるものである。

(イ) 営業外費用は、前年度に比べて425万円減少している。これは、主として企業債利息の減少によるものである。

(ウ) 前年度に比べて純損失は305万円減少し、1億1,085万円の赤字である。

【日野川工業用水道事業】

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	301,005,432	297,415,748	3,589,684	101.2
2 営業費用	353,214,710	341,921,918	11,292,792	103.3
営業損益	△ 52,209,278	△ 44,506,170	△ 7,703,108	
3 営業外収益	46,150,754	37,744,204	8,406,550	122.3
4 営業外費用	12,424,645	14,901,988	△ 2,477,343	83.4
経常収益(1+3)	347,156,186	335,159,952	11,996,234	103.6
経常費用(2+4)	365,639,355	356,823,906	8,815,449	102.5
経常損益	△ 18,483,169	△ 21,663,954	3,180,785	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 18,483,169	△ 21,663,954	3,180,785	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業費用は、前年度に比べて1,129万円増加している。これは、主として修繕費の増加によるものである。

(イ) 営業外収益は、前年度に比べて840万円増加している。これは、主として街路改良工事による移転補償金によるものである。

(ウ) 営業外費用は、前年度に比べて247万円減少している。これは、主として企業債利息の減少によるものである。

(エ) 前年度に比べて純損失は318万円減少し、1,848万円の赤字である。

費用の構成状況

(単位：円、%)

区分	令和5年度			令和4年度		
	金額	構成比	1m ³ 当たり費用	金額	構成比	1m ³ 当たり費用
人件費	11,796,108	1.8	1.39	12,650,627	2.0	1.47
修繕費	99,920,161	15.4	11.77	84,942,555	13.2	9.86
補償費	1,069,568	0.2	0.13	1,069,568	0.2	0.12
負担金	49,442,963	7.6	5.82	49,917,693	7.8	5.79
動力費	39,356,836	6.1	4.64	44,508,270	6.9	5.16
減価償却費	306,495,483	47.2	36.11	311,441,577	48.6	36.14
支払利息	46,906,085	7.2	5.53	53,555,383	8.4	6.21
その他の経費	94,384,261	14.5	11.12	83,273,369	13.0	9.66
合計	649,371,465	100.0	76.50	641,359,042	100.0	74.42
1m ³ 当たり供給費用	$\frac{(\text{事業費用}) 649,371,465\text{円}}{(\text{給水量}) 8,488,548\text{m}^3} = 76.50 \text{円}$			$\frac{(\text{事業費用}) 641,359,042\text{円}}{(\text{給水量}) 8,618,464\text{m}^3} = 74.42 \text{円}$		
1m ³ 当たり供給価格	$\frac{(\text{給水収益}) 406,855,737\text{円}}{(\text{給水量}) 8,488,548\text{m}^3} = 47.93 \text{円}$			$\frac{(\text{給水収益}) 401,848,517\text{円}}{(\text{給水量}) 8,618,464\text{m}^3} = 46.63 \text{円}$		

注 消費税等を除く。

(3) 欠損金計算書（工業用水道事業）

ア 利益剰余金

利益剰余金は39億3,257万円の欠損であり、これは、当年度未処理欠損金40億633万円に建設改良積立金の当年度末残高7,376万円を加えたものである。

イ 資本剰余金

資本剰余金は2億1,916万円であり、前年度残高と変動はない。これは、主として非償却資産に係る国庫補助金等の残高である。

(4) 欠損金処理計算書（工業用水道事業）

当年度未処理欠損金40億633万円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

(5) 比較貸借対照表(工業用水道事業)

(単位：円)

科 目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	8,238,265,800	8,317,018,394	△ 78,752,594	
(1) 有 形 固 定 資 産	6,628,154,234	6,657,347,364	△ 29,193,130	構築物・土地・機械及び装置
(2) 無 形 固 定 資 産	1,610,111,566	1,659,671,030	△ 49,559,464	ダム使用权
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	0	0	0	
2 流 動 資 産	314,981,471	321,330,445	△ 6,348,974	
(1) 現 金 預 金	206,843,483	226,303,773	△ 19,460,290	
(2) 未 収 金	80,299,687	67,555,716	12,743,971	3月分工業用水道料金
(3) 貯 蔵 品	27,838,301	27,469,201	369,100	原材料
(4) 前 払 費 用	0	1,755	△ 1,755	
(5) 前 払 金	0	0	0	
(6) 引 当 金	0	0	0	
(7) そ の 他 流 動 資 産	0	0	0	
資 産 合 計	8,553,247,271	8,638,348,839	△ 85,101,568	
(負債の部)				
3 固 定 負 債	4,302,271,339	4,401,702,170	△ 99,430,831	
(1) 企 業 債	2,855,007,686	2,954,438,517	△ 99,430,831	企業債未償還元金
(2) 他 会 計 借 入 金	882,000,000	882,000,000	0	一般会計借入金未償還元金
(3) 引 当 金	81,267,576	81,267,576	0	退職給付引当金、修繕引当金
(4) そ の 他 固 定 負 債	483,996,077	483,996,077	0	
4 流 動 負 債	425,061,800	402,859,309	22,202,491	
(1) 企 業 債	351,530,831	369,448,057	△ 17,917,226	企業債未償還元金
(2) 未 払 金	70,553,631	24,970,595	45,583,036	委託料、工事費
(3) 未 払 費 用	0	0	0	
(4) 引 当 金	1,906,490	1,142,025	764,465	賞与引当金
(5) そ の 他 流 動 負 債	1,070,848	7,298,632	△ 6,227,784	契約保証金(預り金)
5 繰 延 収 益	1,955,683,604	2,037,963,729	△ 82,280,125	
(1) 長 期 前 受 金	4,890,804,511	4,918,193,778	△ 27,389,267	国庫補助金、一般会計負担金
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 2,935,120,907	△ 2,880,230,049	△ 54,890,858	国庫補助金等に係る減価償却額
負 債 合 計	6,683,016,743	6,842,525,208	△ 159,508,465	
(資本の部)				
6 資 本 金	5,583,642,246	5,379,899,074	203,743,172	
(1) 資 本 金	5,583,642,246	5,379,899,074	203,743,172	一般会計出資金
(2) 借 入 資 本 金	0	0	0	
7 剰 余 金	△ 3,713,411,718	△ 3,584,075,443	△ 129,336,275	
(1) 資 本 剰 余 金	219,163,152	219,163,152	0	
その他資本剰余金	219,163,152	219,163,152	0	
(2) 利 益 剰 余 金	△ 3,932,574,870	△ 3,803,238,595	△ 129,336,275	
建設改良積立金	73,760,005	73,760,005	0	
当年度未処理欠損金	4,006,334,875	3,876,998,600	129,336,275	
資 本 合 計	1,870,230,528	1,795,823,631	74,406,897	
負 債 資 本 合 計	8,553,247,271	8,638,348,839	△ 85,101,568	

注 消費税等を除く。

ア 固定負債は前年度に比べて9,943万円減少している。これは、企業債の未償還残高の減少によるものである。

イ 資本金は前年度に比べて2億374万円増加している。これは、企業債償還分について一般会計から出資金を受け入れたものである。

ウ 当年度未処理欠損金が1億2,933万円増加したのは、当年度純損失によるものである。

(6) 経営状況の推移 (工業用水道事業)

(単位:円)

区分		年度				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
営業収益 (A)		381,478,215	390,042,530	364,793,501	369,503,110	368,937,500
営業費用 (B)		578,832,796	584,116,817	574,217,827	623,148,794	609,749,681
営業損益 (C=A-B)		△ 197,354,581	△ 194,074,287	△ 209,424,326	△ 253,645,684	△ 240,812,181
営業外収益 (D)		139,764,840	139,253,521	131,182,724	130,536,024	130,884,199
営業外費用 (E)		136,459,975	125,884,598	115,585,512	104,603,159	93,164,520
経常損益 (F=C+D-E)		△ 194,049,716	△ 180,705,364	△ 193,827,114	△ 227,712,819	△ 203,092,502
特別利益 (G)		3,357,462	1,258,436	0	0	0
特別損失 (H)		662,000	377,486	0	0	5,944,445
当年度純損益 (I=F+G-H)		△ 191,354,254	△ 179,824,414	△ 193,827,114	△ 227,712,819	△ 209,036,947
前年度繰越欠損金		2,303,246,906	2,494,601,160	2,674,425,574	2,868,252,688	3,095,965,507
当年度未処理欠損金		2,494,601,160	2,674,425,574	2,868,252,688	3,095,965,507	3,305,002,454
給水実績 (事業所) (m ³ /日)	事業所数					
	鳥取地区	12	12	12	12	13
	日野川	84	83	83	83	83
	契約給水量					
	鳥取地区	5,800	5,850	5,600	5,950	5,950
	日野川	30,300	30,200	28,400	28,400	28,500
給水料金 (円/m ³)	基本料金					
	鳥取地区	45	45	45	45	45
	日野川					
	既存	20	20	20	20	20
	石州府	50	50	50	50	50
	超過料金					
	鳥取地区	90	90	90	90	90
	日野川					
既存	40	40	40	40	40	
石州府	100	100	100	100	100	

注1) 消費税等を除く。

注2) 給水事業所数は引込口数による。

(単位：円)

区分		年度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
営業収益 (A)		362,244,213	356,263,210	372,070,908	401,848,517	406,855,737
営業費用 (B)		596,693,860	525,840,239	550,864,118	587,711,598	602,459,077
営業損益 (C=A-B)		△ 234,449,647	△ 169,577,029	△ 178,793,210	△ 185,863,081	△ 195,603,340
営業外収益 (D)		131,138,954	108,288,692	122,266,893	103,933,640	113,179,453
営業外費用 (E)		82,175,830	71,076,678	62,041,406	53,647,444	46,912,388
経常損益 (F=C+D-E)		△ 185,486,523	△ 132,365,015	△ 118,567,723	△ 135,576,885	△ 129,336,275
特別利益 (G)		0	0	0	0	0
特別損失 (H)		0	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)		△ 185,486,523	△ 132,365,015	△ 118,567,723	△ 135,576,885	△ 129,336,275
前年度繰越欠損金		3,305,002,454	3,490,488,977	3,622,853,992	3,741,421,715	3,876,998,600
当年度未処理欠損金		3,490,488,977	3,622,853,992	3,741,421,715	3,876,998,600	4,006,334,875
給水実績 (事業所) (m ³ /日)	事業所数					
	鳥取地区	14	14	14	14	14
	日野川	83	84	84	87	89
	契約給水量					
	鳥取地区	6,000	5,900	5,600	5,900	5,900
	日野川	28,200	28,400	31,600	34,740	35,440
給水料金 (円/m ³)	基本料金					
	鳥取地区	45	45	45	45	45
	日野川					
	既存	20	20	20	20	20
	石州府	50	50	50	50	50
	超過料金					
	鳥取地区	90	90	90	90	90
	日野川					
既存	40	40	40	40	40	
石州府	100	100	100	100	100	

注1) 消費税等を除く。

注2) 給水事業所数は引込口数による。

(7) キャッシュ・フロー計算書 (工業用水道事業)

(単位:円)

区 分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減(A)-(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純損失	△ 129,336,275	△ 135,576,885	6,240,610
減価償却費	306,495,483	311,441,577	△ 4,946,094
固定資産除却損	9,469,612	5,073,067	4,396,545
固定資産売却損	0	0	0
引当金の増減額 (△は減少)	764,465	266,509	497,956
長期前受金戻入額	△ 82,280,125	△ 85,538,259	3,258,134
受取利息	△ 3,268	△ 2,165	△ 1,103
支払利息	46,906,085	53,555,383	△ 6,649,298
未収金の増減額 (△は増加)	△ 12,743,971	△ 2,737,416	△ 10,006,555
未払金の増減額 (△は減少)	45,583,036	△ 68,785,932	114,368,968
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 552,814	△ 615,439	62,625
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 369,100	△ 8,950,000	8,580,900
前払費用の増減額 (△は増加)	1,755	2,750	△ 995
前払金の増減額 (△は増加)	0	4,809,091	△ 4,809,091
預り金の増減額 (△は減少)	△ 6,227,784	△ 1,559,988	△ 4,667,796
その他固定資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
その他固定負債の増減額 (△は減少)	0	0	0
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
その他流動負債の増減額 (△は減少)	0	0	0
過年度損益修正益	0	0	0
過年度損益修正損	0	0	0
小計	177,707,099	71,382,293	106,324,806
利息の受取額	3,268	2,165	1,103
利息の支払額	△ 46,906,085	△ 53,555,383	6,649,298
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	552,814	615,439	△ 62,625
業務活動によるキャッシュ・フロー	131,357,096	18,444,514	112,912,582
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 237,212,501	△ 137,255,272	△ 99,957,229
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の取得による支出	0	0	0
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	0	0	0
建設準備勘定による支出	0	0	0
国庫補助金等による収入	0	0	0
特定収入に係る控除対象外消費税等による支出	0	0	0
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 237,212,501	△ 137,255,272	△ 99,957,229
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	252,100,000	145,600,000	106,500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 369,448,057	△ 415,900,105	46,452,048
その他の他会計借入金による収入	0	200,000,000	△ 200,000,000
その他の他会計借入金の返済による支出	0	0	0
他会計からの出資による収入	203,743,172	267,100,776	△ 63,357,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,395,115	196,800,671	△ 110,405,556
資金増加額 (又は減少額)	△ 19,460,290	77,989,913	△ 97,450,203
資金期首残高	226,303,773	148,313,860	77,989,913
資金期末残高	206,843,483	226,303,773	△ 19,460,290

業務活動によるキャッシュ・フローは1億3,135万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは2億3,721万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは8,639万円の黒字である。その結果、資金期首残高2億2,630万円に対し、資金期末残高は2億684万円となり、当年度資金減少額は1,946万円である。

3 埋立事業

境港外港昭和地区(注34) (昭和42年度に造成工事を完了) は、平成28年度をもって完売となっている。

米子港旗ヶ崎地区(注35) (昭和51年度に造成工事を完了) は、処分対象用地30万6,265㎡のうち、令和5年度に1件、5,942㎡を売却した。これにより売却用地30万6,265㎡は、全て完売となった。

境港外港竹内地区(注36) (平成2年度に造成工事を完了) は、処分対象用地87万7㎡のうち、令和5年度末までの売却面積は68万6,225㎡で、未売却面積は18万3,782㎡ (未処分率21.1%) となっている。未売却面積のうち、14万3,089㎡を長期貸付している。

この結果、経常損益は7,362万円の黒字であった (P.30参照)。

なお、各地区の造成地の処分状況は、次のとおりである。

[境港外港昭和地区]

区 分	埠 頭 区 域	工 業 区 域		合 計	
		工 場 用 地	道路等公共用地		
造 成 面 積 (㎡)	208,225	1,183,488	146,397	1,538,110	
処 分 対 象 面 積 (㎡)	208,225	1,183,488	—	1,391,713	
処 分 状 況	令和4年度まで	契 約 面 積 (㎡)	208,225	1,183,488	1,391,713
		契 約 金 額 (円)	4,896,551,515	5,781,450,520	10,678,002,035
	令和5年度	契 約 面 積 (㎡)	—	—	—
		契 約 金 額 (円)	—	—	—
	合 計	契 約 面 積 (㎡)	208,225	1,183,488	1,391,713
		契 約 金 額 (円)	4,896,551,515	5,781,450,520	10,678,002,035
未 処 分 面 積 (㎡)	0	0	—	0	

[米子港旗ヶ崎地区]

区 分	埠 頭 区 域	工 業 区 域		合 計	
		工 場 用 地	道路等公共用地		
造 成 面 積 (㎡)	23,613	306,265	89,749	419,627	
処 分 対 象 面 積 (㎡)	—	306,265	—	306,265	
処 分 状 況	令和4年度まで	契 約 面 積 (㎡)	23,613	89,749	413,373
		契 約 金 額 (円)	—	6,310,816,316	6,310,816,316
	令和5年度	契 約 面 積 (㎡)	—	5,942	5,942
		契 約 金 額 (円)	—	76,054,656	76,054,656
	合 計	契 約 面 積 (㎡)	23,613	89,749	419,315
		契 約 金 額 (円)	—	6,386,870,972	6,386,870,972
そ の 他 の 面 積 注1) (㎡)	—	312	—	312	
長 期 貸 付 注2)	契 約 面 積 (㎡)	—	2,053	2,053	
	契 約 金 額 (円)	—	369,520	369,520	

注1) 測量上の誤差が積み重なったものであり、売却処分対象からは除く。

注2) 令和5年6月6日付けで、借地権者と締結した事業用定期借地権設定契約を合意解約した。
令和5年6月21日、当該土地は別法人と土地売買契約を締結した。

[境港外港竹内地区]

区 分	埠 頭 区 域	工 業 区 域		合 計		
		工 場 用 地	道路等公共用地			
造 成 面 積 (㎡)	168,973	782,962	334,186	1,286,121		
処 分 対 象 面 積 (㎡)	72,594	782,034	15,379	870,007		
処 分 状 況	令和4年度まで	契 約 面 積 (㎡)	168,973	599,180	334,186	1,102,339
		契 約 金 額 (円)	941,484,241	12,204,629,819	317,928,435	13,464,042,495
	令和5年度	契 約 面 積 (㎡)	—	—	—	—
		契 約 金 額 (円)	—	—	—	—
	合 計	契 約 面 積 (㎡)	注1)	注2)	注3)	
		契 約 金 額 (円)	168,973	599,180	334,186	1,102,339
未 処 分 面 積 (㎡)	—	183,782	—	183,782		
うち長期貸付	契 約 面 積 (㎡)	—	143,089	—	143,089	
	契 約 金 額 (円)	—	75,238,210	—	75,238,210	

注1) うち、売却分72,594㎡、所管換96,379㎡

注2) うち、売却分598,252㎡ (うち等価交換差分530㎡)、所管換928㎡

注3) うち、売却分15,379㎡

(1) 決算報告書 (埋立事業)

ア 収益的収入及び支出

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	増・減 不用額	決算額の主なもの	
収 入	埋立事業収益	281,151,000	169,318,538	△ 111,832,462	土地売却収益、長期土地貸付料
	営 業 収 益	250,760,000	163,199,366	△ 87,560,634	
	営 業 外 収 益	30,391,000	6,119,172	△ 24,271,828	
支 出	埋立事業費用	251,360,000	96,137,581	155,222,419	土地売却原価、人件費
	営 業 費 用	223,197,000	95,693,165	127,503,835	
	営 業 外 費 用	28,163,000	444,416	27,718,584	
差 引	29,791,000	73,180,957			

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

営業収益は、土地売却収益8,759万円及び長期土地貸付料7,560万円である。

営業外収益の主なものは、一時土地貸付料である。

(イ) 支 出

営業費用の主なものは、土地売却原価6,528万円、人件費1,706万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は、7,318万円の黒字である。

イ 資本的収入及び支出

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資 本 的 収 入	0	0	0	
支 出	資 本 的 支 出	45,021,000	40,000,000	5,021,000	
	他 会 計 長 期 借 入 金 償 還	40,000,000	40,000,000	0	
	利 子 補 給 返 還 金	5,021,000	0	5,021,000	
差 引		△ 45,021,000	△ 40,000,000		

(ア) 支 出

決算額は、一般会計からの長期借入金償還額である。

(イ) 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,000万円は、過年度分損益勘定留保資金4,000万円で補てんしている。

(2) 比較損益計算書(埋立事業)

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増・減	対前年度比
1 営 業 収 益	163,199,366	105,370,347	57,829,019	154.9
2 営 業 費 用	95,248,530	47,204,923	48,043,607	201.8
営 業 損 益	67,950,836	58,165,424	9,785,412	
3 営 業 外 収 益	6,115,153	3,528,714	2,586,439	173.3
4 営 業 外 費 用	444,416	0	444,416	—
経 常 収 益 (1+3)	169,314,519	108,899,061	60,415,458	155.5
経 常 費 用 (2+4)	95,692,946	47,204,923	48,488,023	202.7
経 常 損 益	73,621,573	61,694,138	11,927,435	
5 特 別 利 益	0	0	0	—
6 特 別 損 失	0	0	0	—
当 年 度 純 損 益	73,621,573	61,694,138	11,927,435	
前 年 度 繰 越 欠 損 金	4,227,844,182	4,289,538,320	△ 61,694,138	98.6
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	4,154,222,609	4,227,844,182	△ 73,621,573	98.3

注 消費税等を除く。

ア 営業収益は、前年度に比べて5,782万円増加している。増加した主なものは土地売却収益で前年度と比べ6,279万円増加している。

イ 営業費用は、前年度に比べて4,804万円増加している。増加した主なものは土地売却原価で前年度に比べて4,517万円増加している。

(3) 欠損金計算書（埋立事業）

ア 利益剰余金

利益剰余金は41億5,422万円の欠損であり、前年度未処理欠損金残高42億2,784万円に当年度純利益7,362万円を加えたものである。

イ 資本剰余金

資本剰余金は9億7,476万円であり、前年度残高と変動はない。これは、主として非償却資産に係る国庫補助金等の残高である。

(4) 欠損金処理計算書（埋立事業）

当年度未処理欠損金41億5,422万円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

(5) 比較貸借対照表(埋立事業)

(単位：円)

科 目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	0	0	0	
(1) 有 形 固 定 資 産	0	0	0	
(2) 無 形 固 定 資 産	0	0	0	
2 土 地 造 成	1,916,824,268	1,973,170,051	△ 56,345,783	
(1) 完 成 土 地	1,916,824,268	1,973,170,051	△ 56,345,783	竹内地区
3 流 動 資 産	711,305,071	695,334,233	15,970,838	
(1) 現 金 預 金	483,135,435	452,702,420	30,433,015	
(2) 未 収 金	228,169,636	242,631,813	△ 14,462,177	割賦売却未収金
(3) 繰 延 年 賦 売 却 損	0	0	0	(注37)
(4) そ の 他 流 動 資 産	0	0	0	
資 産 合 計	2,628,129,339	2,668,504,284	△ 40,374,945	
(負債の部)				
4 固 定 負 債	18,007,642	18,007,642	0	
(1) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	
(2) 引 当 金	18,007,642	18,007,642	0	退職給付引当金
(3) そ の 他 固 定 負 債	0	0	0	
5 流 動 負 債	2,521,821,868	2,635,818,386	△ 113,996,518	
(1) 他 会 計 借 入 金	2,199,932,000	2,239,932,000	△ 40,000,000	一般会計借入金未償還元金
(2) 未 払 金	113,576	74,645	38,931	
(3) 未 払 費 用	0	0	0	
(4) 前 受 金	0	0	0	
(5) 繰 越 年 賦 売 却 益	82,093,197	84,694,111	△ 2,600,914	(注37)
(6) 長 期 契 約 保 証 金	237,969,731	309,307,511	△ 71,337,780	長期貸付契約保証金
(7) 引 当 金	1,341,304	1,368,370	△ 27,066	賞与引当金
(8) そ の 他 流 動 負 債	372,060	441,749	△ 69,689	
負 債 合 計	2,539,829,510	2,653,826,028	△ 113,996,518	
(資本の部)				
6 資 本 金	3,267,761,356	3,267,761,356	0	
(1) 資 本 金	3,267,761,356	3,267,761,356	0	
(2) 借 入 資 本 金	0	0	0	
7 剰 余 金	△ 3,179,461,527	△ 3,253,083,100	73,621,573	
(1) 資 本 剰 余 金	974,761,082	974,761,082	0	
国 庫 補 助 金	0	0	0	
受 贈 財 産 評 価 額	0	0	0	
そ の 他 資 本 剰 余 金	974,761,082	974,761,082	0	
(2) 利 益 剰 余 金	△ 4,154,222,609	△ 4,227,844,182	73,621,573	
利 益 積 立 金	0	0	0	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	△ 4,154,222,609	△ 4,227,844,182	73,621,573	
資 本 合 計	88,299,829	14,678,256	73,621,573	
負 債 資 本 合 計	2,628,129,339	2,668,504,284	△ 40,374,945	

注1 消費税等を除く。

注2 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

(6) 経営状況の推移 (埋立事業)

(単位:円、㎡)

区分		年度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
営業	収益 (A)	103,673,838	258,776,330	171,535,641	105,370,347	163,199,366
営業	費用 (B)	36,462,855	170,280,299	108,216,952	47,204,923	95,248,530
営業損益 (C=A-B)		67,210,983	88,496,031	63,318,689	58,165,424	67,950,836
営業	外収益 (D)	7,820,795	6,987,505	22,950,125	3,528,714	6,115,153
営業	外費用 (E)	0	3,750	20,986,872	0	444,416
経常損益 (F=C+D-E)		75,031,778	95,479,786	65,281,942	61,694,138	73,621,573
特別	利益 (G)	0	0	0	0	0
特別	損失 (H)	0	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)		75,031,778	95,479,786	65,281,942	61,694,138	73,621,573
前年度繰越欠損金		△ 4,525,331,826	△ 4,450,300,048	△ 4,354,820,262	△ 4,289,538,320	△ 4,227,844,182
その他未処分利益 剰余金変動額		0	0	0	0	0
当年度未処分利益 剰余金		△ 4,450,300,048	△ 4,354,820,262	△ 4,289,538,320	△ 4,227,844,182	△ 4,154,222,609
売却	契約面積	1,962	20,914	7,728	8,952	5,942
	契約金額	33,746,916	301,746,606	89,030,476	110,465,335	76,054,656
新規 長期 貸付	貸付面積	0	0	4,399	4,786	78,760
	貸付年額	0	0	2,199,650	2,347,207	42,313,354

注1 消費税等を除く。

注2 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

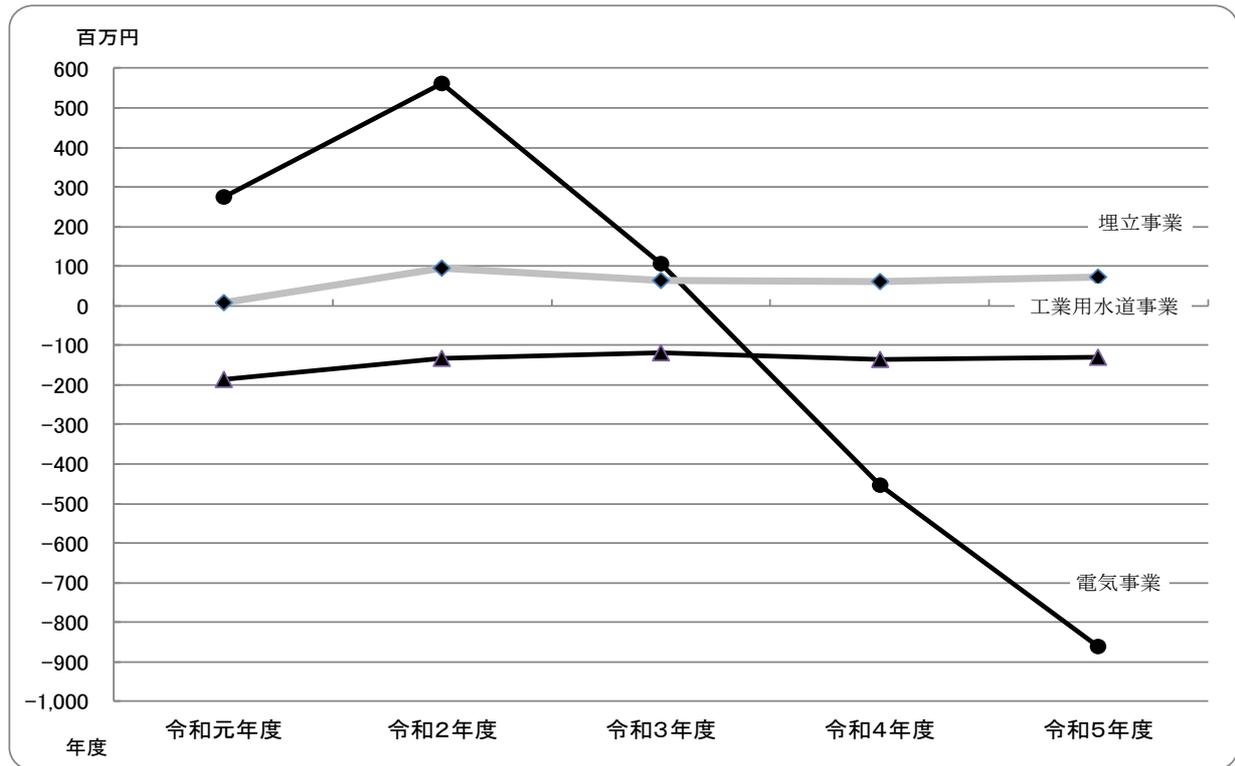
(7) キャッシュ・フロー計算書（埋立事業）

(単位：円)

区 分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増・減(A)-(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	73,621,573	61,694,138	11,927,435
土地売却原価	65,281,849	20,107,925	45,173,924
減価償却費	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
引当金の増減額(△は減少)	△ 27,066	222,799	△ 249,865
長期前受金戻入額	0	0	0
受取利息及び受取配当金	△ 1,244,124	△ 771,924	△ 472,200
支払利息	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	2,925,197	△ 1,644,446	4,569,643
未払金の増減額(△は減少)	38,931	△ 200,103	239,034
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 759,165	0	△ 759,165
たな卸資産の増減額(△は増加)	0	0	0
前受金の増減額	0	0	0
長期契約保証金の増減額	△ 71,337,780	7,681,770	△ 79,019,550
その他流動資産の増減額(△は増加)	0	0	0
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 69,689	△ 7,300	△ 62,389
小計	68,429,726	87,082,859	△ 18,653,133
利息の受取額	1,244,124	771,924	472,200
利息の支払額	0	0	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	759,165	0	759,165
業務活動によるキャッシュ・フロー	70,433,015	87,854,783	△ 17,421,768
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	0	0	0
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の取得による支出	0	0	0
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	0	0	0
建設準備勘定による支出	0	0	0
国庫補助金等による収入	0	0	0
国庫補助金等による支出	0	0	0
たな卸資産の取得による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	0	0	0
その他の他会計借入金による収入	0	0	0
その他の他会計借入金の返済による支出	△ 40,000,000	△ 100,000,000	60,000,000
他会計からの出資による収入	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,000,000	△ 100,000,000	60,000,000
資金増加額(又は減少額)	30,433,015	△ 12,145,217	42,578,232
資金期首残高	452,702,420	464,847,637	△ 12,145,217
資金期末残高	483,135,435	452,702,420	30,433,015

業務活動によるキャッシュ・フローは7,043万円の黒字、財務活動によるキャッシュ・フローは4,000万円の赤字である。その結果、資金期首残高4億5,270万円に対し、資金期末残高は4億8,313万円となり、当年度資金増加額は3,043万円である。

(参考1) 企業会計各事業の当年度純損益の推移



(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電 気 事 業	275,001,390	563,324,105	106,717,093	△ 453,368,037	△ 861,193,633
工 業 用 水 道 事 業	△ 185,486,523	△ 132,365,015	△ 118,567,723	△ 135,576,885	△ 129,336,275
埋 立 事 業	75,031,778	95,479,786	65,281,942	61,694,138	73,621,573

注 消費税等を除く。

(参考2) 電気事業の収支見通し

(単位：百万円)

区 分	R2		R3		R4		R5		R6	R7	R8	R9	R10	R11	
	プラン	実績	プラン	実績	プラン	実績	プラン	実績							
収益の収支	収益	2,045	2,045	1,625	1,629	1,523	1,329	1,353	963	2,141	2,538	2,529	2,518	2,516	2,513
	費用	1,482	1,482	1,577	1,521	2,070	1,782	1,973	1,825	2,061	2,161	2,514	2,211	2,206	2,161
	経常利益	563	563	48	108	△ 547	△ 453	△ 620	△ 862	80	377	15	307	310	352
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	563	563	48	108	△ 547	△ 453	△ 620	△ 862	80	377	15	307	310	352	
資本的収支	資本的収入	3,866	4,468	126	112	288	111	540	626	485	758	857	824	649	649
	資本的支出	1,668	1,593	412	417	799	754	1,023	1,181	644	770	1,032	731	593	2,312
	資本的収支不足額	2,198	2,875	△ 286	△ 301	△ 511	△ 643	△ 483	△ 555	△ 159	△ 12	△ 175	93	56	△ 1,663
資金収支	単年度資金収支	3,358	3,360	214	257	△ 553	△ 452	△ 1,124	△ 1,279	148	347	△ 305	424	388	△ 1,296
	当年度末内部留保資金	5,068	5,070	5,282	5,327	4,729	4,660	3,605	3,381	3,753	4,100	3,795	4,219	4,607	3,311
企業債残高	7,503	7,557	7,166	7,149	6,881	6,687	6,631	6,514	6,191	5,650	5,055	4,692	4,177	1,943	

(参考3) 企業会計各事業に係る企業債及び一般会計等からの借入金未償還残高
(令和6年3月31日現在)
(単位:円)

事業名	借入先・内容		未償還元金(A)	未償還利息(B)	合計(A+B)
電気事業	企業債		6,513,850,322	167,674,396	6,681,524,718
工業用 水道事業	企業債		3,206,538,517	321,512,694	3,528,051,211
	一般会計	日野川地区 (既存)	0	483,996,077	483,996,077
		日野川地区 (石州府)	682,000,000	0	682,000,000
	電気事業会計		200,000,000	47,984	200,047,984
	計		4,088,538,517	805,556,755	4,894,095,272
埋立事業	一般会計	竹内地区	2,199,932,000	0	2,199,932,000
合計			12,802,320,839	973,231,151	13,775,551,990

【再掲】

借入先	未償還元金(A)	未償還利息(B)	合計(A+B)
企業債	9,720,388,839	489,187,090	10,209,575,929
一般会計	2,881,932,000	483,996,077	3,365,928,077
電気事業会計	200,000,000	47,984	200,047,984
合計	12,802,320,839	973,231,151	13,775,551,990

(参考4) 主要経営指標(注38)の推移

電気事業

指 標		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財務の 健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	63.9	64.3	72.6
		全国	81.3	80.4	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	68.3	68.6	72.4
		全国	67.4	67.4	—
	3 流動比率 (%)	鳥取県	891.7	774.6	567.7
		全国	842.1	817.7	—
事業の 活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	0.10	0.08	0.05
		全国	0.18	0.18	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	0.24	0.23	0.19
		全国	0.32	0.33	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	2.44	2.17	4.43
		全国	7.44	7.89	—
事業の 収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	107.0	74.6	52.8
		全国	127.2	123.5	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	104.9	72.8	49.9
		全国	128.7	127.1	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	0.5	0.5	0.4
		全国	0.8	0.6	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

工業用水道事業

指 標		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	43.3	44.4	44.7
		全 国	73.7	73.9	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	103.5	101.0	101.4
		全 国	84.9	83.9	—
	3 流 動 比 率 (%)	鳥取県	45.5	79.8	74.1
		全 国	463.3	475.5	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	0.04	0.05	0.05
		全 国	0.08	0.08	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	1.55	1.44	1.29
		全 国	0.35	0.33	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	5.55	6.07	5.50
		全 国	6.58	6.05	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	80.7	78.9	80.1
		全 国	113.4	103.5	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	67.5	68.4	67.5
		全 国	106.4	101.1	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	1.5	1.3	1.2
		全 国	0.9	0.8	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

埋立事業

指 標		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	△ 4.3	0.6	3.4
		全 国	66.9	—	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	△ 2,191.4	6,036.8	1,803.1
		全 国	41.3	—	—
	3 流 動 比 率 (%)	鳥取県	22.8	26.4	28.2
		全 国	377.6	—	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	—	—	—
		全 国	0.12	—	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	0.26	0.16	0.23
		全 国	0.34	—	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	1.10	0.53	0.69
		全 国	1.56	—	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	150.5	230.7	176.9
		全 国	176.0	—	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	158.5	223.2	171.3
		全 国	189.4	—	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	0.0	0.0	0.0
		全 国	0.5	—	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

令和4年度の指標全国値は、「地方公営企業年鑑（令和4年4月1日～令和5年3月31日）第70集」に公表されていない。

指標の説明

指 標		算 式 等
1	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}}$ 総資本に占める自己資本の割合を示す。 比率が高ければ経営の安定度が高い。
2	固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}}$ 固定資産がどの程度長期安定資産で賄われているかを示す。 80%以下が望ましいとし、それを超えた場合は投資過大傾向。
3	流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ 1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較したもの。 高いほど支払い能力がある。理想は200%以上
4	固定資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$ 営業収益の平均固定資産に対する割合を示す。 固定資産の利用度を表し、数値が高いほど利用度が高い。
5	流動資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$ 営業収益の平均流動資産に対する割合を示す。 活動状況を示し、数値が高いほど良い。
6	未収金回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$ 営業収益と営業未収金との関係を示す。 数値が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
7	総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$ 総収益の総費用に対する割合を示す。 100%未満は赤字。
8	営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}}$ 業務活動の能率を示す。 100%以上が望ましい。
9	利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金} + \text{リース債務}}$ 利子負担の債務に対する割合を示す。 比率が低いほど良質の資金導入が図られていることを示す。

(参考5)

電気事業

鳥取県企業局経営プラン（H29～R8）事業別経営計画の概要

【現状】

- ・水力発電を中心とした電力供給により地域エネルギーの安定供給に貢献
- ・県の環境施策とも連動しながら、水力発電所及び太陽光発電所の建設を通じて再生可能エネルギーの導入拡大（水力発電所12施設、風力発電所1施設、太陽光発電所8施設）
- ・国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT制度）のほか、非化石価値取引市場、容量市場など、再生可能エネルギーの導入を促す新たな制度を創設（電力システム改革）
- ・4水力発電所について、PFI・コンセッションを導入（春米、小鹿第一・第二、日野川第一）
- ・FIT制度を適用した売電や長期基本契約に基づく旧一般電気事業者への売電により安定経営を確保

【課題】

- ・施設長寿命化による電力の安定供給
- ・再生可能エネルギーの利活用
- ・電力システム改革への対応
- ・経営の効率化等
- ・小水力発電所の収益確保
- ・地域への貢献

【具体的な行動計画】

1 経営目標（数値目標）

項目	内容
①供給電力量（Co2排出量削減）	<H29～H30> 14.6万MWh（7.6万t）/年 <R1～R2> 18.2万MWh（9.7万t）/年 <R3～R8> 12.1～18.0万MWh/年 （6.4～9.6万t）/年 ※PFI移行の4発電所を含む
②売電方法の見直し	【短期契約分】 12発電所を対象：R2実施済（特定卸供給の実施） 【長期契約分・非FIT】 7発電所を対象：R2実施済（一般競争入札及びPFI・コンセッション事業の実施）
③発電所リニューアル事業の実施	4箇所（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一） ※PFI・コンセッション事業により改修実施
④経常収支比率	各年度の財政計画に基づく数値（68.5～138.0）

2 具体的行動計画

①発電施設の適正管理と安定供給

- ・オーバーホール（精密分解点検）等の適切なメンテナンスによる施設の長寿命化、電力の安定供給
- ・小鹿第一・第二、日野川第一発電所のリニューアル工事の推進（PFI・コンセッション）

②再生可能エネルギーの利活用

- ・既設の水力、風力、太陽光発電所の電力の長期・安定供給による地球温暖化対策への貢献
- ・水素、洋上風力発電など新エネルギー導入に向けた情報収集

③電力システム改革への対応

- ・地産地消を踏まえた卸供給の実施
- ・電力自由化に対応した売電・買電の実施（一般競争入札の原則とした売電先の決定等）
- ・電力自由化に対応した制度の活用（非化石価値取引市場、容量市場への参加等）

④経営の効率化・あり方検討

- ・発電コストの削減と収益確保
- ・県有施設・資産有効活用戦略会議による事業のあり方についての検証

⑤小水力発電所の収益確保

- ・取水口の改修や除塵機設置等の検討

⑥地域貢献

- ・地域の活性化につながる取組の検討
- ・地域住民を対象とした見学会、勉強会の実施

工業用水事業

鳥取県企業局経営プラン（H29～R8）事業別経営計画の概要

【現状】

- ・日野川工業用水道は昭和43年、鳥取地区工業用水道は平成10年に給水開始
- ・重要な産業基盤として県内産業・経済の振興に貢献
- ・産業構造や経済状況の変化により契約水量が減少した結果、設備投資が過大となり、償却負担が経営を圧迫
- ・最近では、バイオマス発電所など新たな需要増の動きもあり、徐々に収支改善の見込み

【課題】

- ・工業用水の利用拡大 ・事業継続を可能にする設備投資
- ・一般会計からの支援と持続可能な経営の確保 ・収支改善策の実施

【具体的な行動計画】

1 経営目標（数値目標）

項目	内容
①新規需要開拓 （期間中合計）	鳥取地区 計画期間中 500 m ³ /日（10社）
	日野川 計画期間中 2,000 m ³ /日（10社）
②施設の適正管理（日野川）	<H29～R3> 80箇所の漏水対策/年
	<R4～R8> 130箇所の漏水対策/年
③経常収支比率	各年度の財政計画に基づく数値（68.7～87.0%）

2 具体的行動計画

- ①新規需要開拓と未利用水の活用
 - ・新規立地企業等への積極的な営業活動 ・未利用水の活用
- ②事業継続を可能にする設備投資
 - ・長寿命化対策、漏水対策等の計画的実施（日野川工業用水道）、新規配管は資金回収が確実なものに限定
- ③持続可能な経営の確保
 - ・一般会計からの支援に県民の理解が得られるよう継続的な経営改善の取組推進
- ④収支改善策の実施
 - ・鳥取市及び米子市水道局との情報交換会を通じた経営改善策の模索
 - ・県有施設・資産有効活用戦略会議による事業のあり方についての検証

埋立事業

鳥取県企業局経営プラン（H29～R8）事業別経営計画の概要

【現状】

- ・ 企業誘致に優位な周辺環境の整備（高速道路網、貨客船ターミナル、国際航空路線）
- ・ コロナ禍でも「巣ごもり需要」により業績が好調な企業からの工業用地の需要の高まり
- ・ 一般会計からの長期借入金（令和2年度末時点：25.3億円）等
- ・ 残り少ない未分譲地

【課題】

- ・ 地域発展に繋がる戦略的な企業誘致の実施
- ・ 事業完了を見据えた今後の事業運営のあり方の検討

【具体的な行動計画】

1 経営目標（数値目標）

項目	内容
土地の分譲（長期貸付を含む）	計画期間中に分譲完了（18ha）

2 具体的行動計画

①未分譲地の売却促進

- ・ まちづくり・賑わいづくりにふさわしい貨客船ターミナル背後地の分譲（未分譲の2区画を5区画に分割）
- ・ 戦略的な誘致活動
- ・ 長期貸付地の貸付期間満了後の分譲推進

②今後の事業運営のあり方

- ・ 土地の売却、長期貸付による収入による債務超過の解消
- ・ 分譲完了後の事業のあり方の検討

令和5年度鳥取県営病院事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

令和5年度県営病院事業(注1:説明は、巻末の用語説明を参照。以下の注も同様。)の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表(企業会計用語説明(以下「企」注4))は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類(企注5)との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取し、また、令和5年度決算に係る定期監査(企注6)及び令和5年度の例月現金出納検査(企注7)の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」(企注8)に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第2 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明(企注9)と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

県営病院事業の決算の状況は、全体では、経常損益(企注10)が491万円(1万円未満切り捨て。以下同じ。)の利益、純損益(企注11)は7,371万円の利益となった。(P.60参照)

中央病院では、経常損益が3,896万円の利益、純損益が1億992万円の利益と、いずれも前年度より大きく減少はしたが、3年連続の黒字となった。(P.60参照)

厚生病院では、経常損益が3,405万円の損失、純損益が3,620万円の損失と、平成30年以来の赤字となった。(P.61参照)

第3 審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

1 県営病院事業に共通する事項について

(1) 県営病院の地域における役割と連携について

中央病院は、東部保健医療圏における高度急性期（注2）を担う基幹病院であり、高度・特殊医療の充実に努めている。特に、救急医療機能（三次救急（注3））や高度先進医療への取組等専門性の高い医療の提供が求められている。また、厚生病院は、中部保健医療圏における中核病院として、高度急性期・急性期医療を中心としており、中部の救急搬送の半分以上を受け入れるとともに、がん医療にも取り組んでいる。

両病院が、高度急性期及び急性期を担う病院として、今後さらにその機能を発揮し、地域に求められる役割を果たしていくためには、地域の医療機関や地域住民への理解を得た上で、初期診療を行う医療機関との役割分担をより一層明確化することが求められている。具体的には、患者がかかりつけ医を通じて紹介を受け、県営病院で高度あるいは急性期医療を受診し、その後、必要に応じてかかりつけ医や回復期を担う医療機関で治療を受けるという地域連携パス（注4）の一連の流れを更に定着させていく必要がある。このためにも、急性期を脱した患者を受け入れる医療機関（病床）を確保することが重要である。

また、地域の人口減少に伴い、医療人材も減少することが見込まれる状況の中で、貴重な医療資源を有効に活用するため、県などの行政機関が中心的役割を果たし、各病院の経営方針を踏まえた調整が行われることが求められる。

については、地域の人口減少を踏まえ、医療機関間の連携促進と役割分担を進めるため、行政機関と十分連携して各医療圏の中核的役割を果たされたい。

(2) 医療従事者の確保について

ア 医師について

中央病院の医師数は、定員103人に対し、令和6年4月1日現在で123人となっている。（会計年度任用の医師を除き、医療政策課付医師、研修医を含む。）。令和6年度から医師の定数は、専攻医（注5）の受入増と地域連携強化に向けた人材派遣対応で2人増えている。また、会計年度任用の医師を含む医師数は144人で、定員を38人上回り、前年度を4人上回っている。

一方、厚生病院の医師数は、定員48人に対し、令和6年4月1日現在で51人となっている。（会計年度任用の医師を除き、医療政策課付医師、研修医を含む。）。会計年度任用の医師を含む医師数は54人で、定員を4人上回り、前年度を2人上回っている。研修医は7人で、うち常勤医師は4人であった。

医師の確保は、両病院ともに鳥取大学医学部への継続的な医師派遣要請を行うとともに、初期研修医（注6）、専攻医の受入を進めていくための質の高い研修体制と魅力ある病院づくりに努めている。

については、今後、地方では人口減少に伴い、医師の確保が難しくなることが予測されるので、働き方改革を含めてワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに引き続き取組まれたい。また、公立病院として持続可能な地域医療体制の維持が求められる中、病院経営に関する研修を行うなど、経営感覚を兼ね備えた医師の育成にも努められたい。

イ 薬剤師について

中央病院の令和6年4月1日現在、定員33人に対し、現員が30人で3人不足している。また、会計年度任用職員も2人不足している。

一方、厚生病院は令和6年4月1日現在、定員18人に対して現員14人で4人不足している。

薬剤師の確保については、病院局と共に薬学部を有する県外大学生への就職の働きかけや、県外（大阪）で採用試験を行うなどの取組を行っている。

両病院とも薬剤師の病棟配置を進めており、病棟薬剤業務実施加算（注7）を取得している。服薬指導件数が大きく増加することで、医療の質向上が図られている。

については、病棟配置の推進と病棟服薬指導等医療の維持・拡充を図るため、引き続き薬剤師業務の魅力をもPRし、処遇改善に取り組むことで薬剤師の確保に努められたい。

ウ 看護師について

中央病院の令和6年4月1日現在、定員は587人に対し、現員が608人であるが、うち育児休業等が56人で、35人不足している。

一方、厚生病院は令和6年4月1日現在、定員305人に対して現員307人だが、育休等休職が31人あり、29人不足している。

看護師については、看護学校への訪問を継続するとともに、適時に採用試験を実施し、積極的に人員確保に努めている。また、オープンホスピタルやサマーセミナー、就職ガイダンスなど県立病院に興味を持ってもらうような取組を継続している。

看護師の定着を図るため、夜勤専従看護職員の配置・拡充、妊娠中や産休・育休明け職員への夜勤免除や配慮制度、育児支援を受けている職員の短時間勤務や週4日勤務の試行、一定以上の夜勤従事職員に対する手当加算等多様な勤務形態の採用や休暇取得の促進、時間外労働の縮減を図るとともに、メンタルヘルス対策の実施など働きやすい職場づくりと処遇改善に努めている。

一方で、こうした要配慮職員をカバーする職員への業務上の負担が増していることも

事実である。両病院とも看護業務のアウトソーシングや分業化が導入されており、中央病院では夜間看護補助業務委託、手術センター清掃業務委託など、厚生病院では令和6年6月から派遣業者による夜間専門看護補助者の配置を行っている。病棟看護師からは業務の負担軽減につながっていると評価されている。

看護業務におけるICT活用については、一部の検査機器などで導入されているが、時間外勤務の大部分を占める勤務表や看護記録の作成において、他の先進病院ではスマートフォンを用いた音声入力などが導入されている例もあり、看護師業務の負担軽減に向け、早期の対応が望まれる。

また、看護師のスキルアップについては、クリニカルラダー（注8）などの活用等、院内研修の充実を図るとともに、新人職員に対しても手厚い支援を行っている。さらに、認定看護師®（注9）や特定行為（注10）看護師の資格認定にも取り組んでいる。

については、引き続き、働きやすい職場づくりやワークライフバランスの推進に努め、職場定着と離職防止対策を継続するとともに、一人一人の働き方の違いに配慮したきめ細やかな調整を行いながら、風通しの良い組織風土の醸成に努められたい。

また、高度医療を担う看護師を育成するためのスキルアップ研修や、看護師の職場定着に向けたOJTやメンタルヘルスに引き続き取り組まれたい。

さらに、看護業務の分業化やアウトソーシング、ICT活用を更に進めていくに当たっては、両病院における現場のニーズを十分に把握した上で、病院局全体として取り組まれるよう留意されたい。加えて、現在、国において進められている電子カルテ標準規格への対応についても、医師業務だけではなく、看護業務へのICT活用の観点を含めて進められたい。

（3）未収金（患者自己負担分）の回収について（P. 76参照）

両病院とも、県税関係職員からノウハウを習得し課題共有を図りながら、債権分類を行い、個別の債権に応じて臨戸徴収、夜間電話督促及び弁護士法人への債権回収業務委託、必要に応じて強制執行（差押）等を通じて回収促進を図っている。

また、患者とコミュニケーションを密に図り、未収金の発生前または初期段階で、患者の経済状況等に合わせた対応（生活保護等支援制度の紹介、分割納付及び連帯保証人代行サービス（注11）の案内等）を行い、未収金発生の抑制に努めている。

中央病院では、令和5年度末時点の未収金は前年度と比較し、件数で873件、金額で1,796万円減少したが、これは、出雲市や松江市、米子市、境港市など遠方の未収者宅の臨宅、キャッシュレス支払導入、コンビニ払いの対象拡大、死亡した患者の法定相続人の調査に基づく督促や相続・破産免責の調査を通じた債権回収や債権放棄などの未収金処理の効果によるものである。

厚生病院は、件数で166件、金額で628万円増加したが、これは、年度末時点での自賠

責支払となる交通事故に係る医療件数の増加と、それに係る医療費収入が翌年度となったことによる。一方で、令和5年度は、税務課の協力で税外債権管理プロジェクトチームを立ち上げ、中央病院、厚生病院合同で夜間臨戸徴収を行った結果、平成15年度から続いていた未収債権が完納となるなど成果をあげている。

については、今後も効果的な方法により未収金の回収に努めるとともに、未収金の発生防止、効率的・効果的な未収金の回収に積極的に取り組まれない。

(4) 救命救急センターにおける指示要請不応諾及びハラスメント問題等について

令和5年度は、中央病院救命救急センターにおいて、救急救命士への指示要請不応諾やハラスメントについて問題が発生した。現在は、院長がセンター長を兼務し、直接業務を確認・把握できる体制で運営している。しかし、救命救急は人命に関わることであることから、日頃から十分なコミュニケーションと認識の共有を図るとともに、ハラスメントを防止する対策を行う必要がある。

については、地域の救急体制を担う消防機関をはじめ、地域の医療機関等外部とのコミュニケーションを十分に行い、さらなる信頼関係の構築に努められない。

また、病院内のカスタマーハラスメントをはじめ、各種ハラスメントに対しては、職員が対応に悩み、孤立することのないように病院組織をあげて適切に取り組まれない。

2 中央病院について

(1) 決算の状況及び経営強化プランの達成状況について

入院患者数は、前年度に比べ6,198人増加し、145,795人となった。(P.54参照)

また、外来患者数は、前年度に比べ2,577人減少し、194,826人となった。(P.54参照)

一方、患者1人1日当たりの入院診療単価(注12)は、前年度に比べ4,461円増加し、88,632円となった。(P.55参照)

患者1人1日当たりの外来診療単価は、前年度に比べ2,461円増加し、24,358円となった。(P.55参照)

収支では、医業収益は診療単価の増加により入院収益、外来収益ともに約1割増加したため、前年度に比べ15億4,219万円増加したが、医業費用も、主に給与費、医療の高度化に伴う薬剤費や診療材料費等の材料費、物価や人件費の高騰による光熱水費や委託料等の経費の増加により前年度に比べ10億4,353万円増加した。この結果、医業損益(注13)は、15億4,889万円の損失(前年比4億9,866万円改善)となった。(P.60参照)

また、医業外損益(注14)は、15億8,786万円の利益であったが、前年度に比べ9億9,047万円減少した。(P.60参照)これは、新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業補助金(注

15)の減少によるところが大きい。

この結果、経常損益は、3,896万円の黒字となったが、黒字額は前年度に比べ4億9,181万円減となった。(P.60参照)

この他、特別利益9,499万円、特別損失2,403万円が計上され、純損益は1億992万円の利益となり、3年連続の黒字となった。(P.60,71参照)

当年度未処理欠損金は1億992万円減少して24億4,778万円となった。(P.60参照)

中央病院は、令和6年3月に新たに「鳥取県立中央病院経営強化プラン(対象期間:令和5年度～8年度)(P.80～81参照)」を策定しており、プランで定めた主な数値目標と令和5年度における達成状況をみると、次のとおりであった。(P.84～85参照)

診療密度に対する取組状況を示す病床稼働率(目標78.8%、実績78.4%)と手術件数(目標4,707件、実績4,665件)は目標に達していない。平均在院日数(目標11.0日、実績11.0日)は目標と同数であった。また、入院診療単価(目標89,370円、実績88,634円)も前年より4,460円と大きく上昇したが、プランの目標には達していない。さらに、外来診療単価(目標24,056円、実績24,374円)は、前年を2,465円上回り、数値目標を上回った。

(2) 今後の課題、留意点及び意見

医業収益については、平均在院日数の短縮をはじめとする診療密度の上昇等に引き続き取り組み、令和4年度に再指定を受けたDPC特定病院群(注16)を維持するとともに、新たな施設基準の取得等により、さらなる収益の確保にも引き続き取り組んだ結果、対前年9.4%と大きく増加した。

一方、医業費用は、薬品や診療材料に係るSPD(院内物流管理システム)(注17)方式の導入、より安価な診療材料等への切り替え、日本ホスピタルアライアンス(注18)選定品を採用することによる低コスト化、鳥取赤十字病院、厚生病院との共同購入、後発医薬品の積極的採用等、光熱水費高騰を踏まえた「省エネ委員会」による節電の推進等に努めているが、医療上必要な高額医薬品の使用増などに伴う材料費の増加等の影響により、医療費用全体では5.6%増加している。今後も医療収益の増加を図っていくと同時に、一層の医療費用の節減に努めていく必要がある。

については、今後もDPC特定病院群の病院として、より多くの方に高度で質の高い医療を提供できるよう、経営の安定的な体制構築に取り組まれない。併せて、ICTの活用促進を通じて患者の利便性を高めるとともに、地域の医療機関との連携を深めることにより紹介患者数の増加を図るなど、医業収益の増収に向けて取り組まれない。

また、引き続き医薬品及び診療材料の購入方法の改善を図るとともに、省エネに努めるなど、病院をあげて医業費用の削減にも取り組まれない。

さらに、高額な医療機器の導入に当たっては、その投資効果を十分に考慮した上で、

慎重に検討されたい。

(3) その他（医師の時間外労働とタスクシフトについて）

令和5年度の医師の時間外労働は、上限の960時間を超過している医師が11人おり、最も多く時間外労働を行った医師は2,000時間を超えている。中央病院は、特例水準医療機関（注19）（年1,860時間以内）の指定を受け、指定された職員に対し、医師労働時間短縮計画（令和6～8年度）による労務管理を実施している。

さらに、特定行為研修を修了した看護師への特定行為のタスクシフト（注20）や医療技術職へのタスクシフトのための臨床工学技士（注21）1人の定数増など、医師業務のタスクシフトの推進を行うことで、患者の状態に応じた適切で質の高い安全な医療をタイムリーかつ迅速に提供する取組を行っている。

については、医師に対する時間外労働の上限規制の適用（注22）については、診療機能・水準を維持しながら、労務管理を適正に行い、医師全体の時間外労働の短縮を図られたい。併せて、ICTの活用や、医師の負担軽減に向けて、看護師やコメディカルスタッフ（注23）などによるタスクシフトの推進などにより、引き続き働き方改革を進められたい。

3 厚生病院について

(1) 決算の状況及び経営強化プランの達成状況について

入院患者数は、前年度に比べ2,390人増加し、80,466人となった。（P.54参照）

また、外来患者数は、前年度に比べ10,268人減少し、123,887人であった。（P.54参照）

一方、患者1人1日当たりの入院診療単価は、前年度に比べ2,789円減少し、60,606円となった。（P.55参照）

患者1人1日当たりの外来診療単価は、前年度に比べ958円増加し、17,971円となった。（P.55参照）

医業損益では、医業収益は入院診療単価の減少による入院収益の減少、外来患者数の減少による外来収益の減少により、前年度に比べ1億6,965万円減少した。一方、医業費用は、委託料や修繕費が増加したことにより経費が増加したが、費用の大きな割合を占める給与費、材料費（薬剤費、診療材料費等）が減少したことで、前年度に比べ9,828万円減少した。この結果、医業損益は10億8,529万円の損失となった。損失額は前年度より7,137万円増加した。（P.61参照）

医業外損益は10億5,124万円の利益となったが、主に新型コロナウイルス感染症病床確保事業補助金の減少で、黒字額は前年度より8億6,278万円減少した。（P.61参照）

この結果、経常損益は3,405万円の赤字となり、経常利益が前年度に比べ9億3,415

万円減少となった。(P. 61 参照)

純損益は、3,620 万円の損失となり 5 期ぶりの赤字となった。(P. 61, 71 参照)

なお、当年度未処理欠損金は 3,620 万円増の 13 億 2,983 万円となった。(P. 61 参照)

厚生病院も令和 6 年 3 月に新たに「鳥取県立厚生病院経営強化プラン（対象期間：令和 5 年度～8 年度）(P. 82～83 参照)」を策定しており、プランで定めた主な数値目標と令和 5 年度における達成状況をみると、次のとおりであった。(P. 84～85 参照)

令和 5 年度の改革プランの主な数値目標は、いずれも目標を達成したものの、医業収支比率（目標 86.0%、実績 86.9%・前年度比 1.0 ポイント減）、経常収支比率（目標 98.3%、実績 99.6%・前年度比 10.6 ポイント減）、純利益（目標△1 億 4,900 万円、実績△3,600 万円・前年度比 9 億 2,880 万円減）といずれも前年度を下回っている。

病床稼働率（目標 72.0%）は、目標を 1.2 ポイント上回る 73.2%（前年度比 2.5 ポイント増）となっているが、平均在院日数（目標 12.6 日）は、目標より 0.2 日多い 12.8 日（前年度比 0.2 日増）となった。また、手術件数（実績 1,481 件）は前年より 71 件減少した。

こうした影響を受け、入院診療単価（目標 64,479 円、実績 60,609 円）は前年から 2,789 円減、目標を 3,870 円下回った。外来診療単価（目標 16,670 円、実績 17,978 円）は、目標を 1,308 円上回り、前年より 959 円増加した。

（2）今後の課題、留意点及び意見

医業収益の増加に向けて、診療報酬改定に即した加算や多職種によるチーム医療に関する加算、診療報酬の各種加算の積極的取得、市町と連携したがん検診の受入を通じたがん診療への一層の注力などで、検査、手術、治療件数の増加に努めている。

しかし、全体の延入院患者数は、この近年減少傾向にある。令和 5 年度の延入院患者数は、平成 29 年度（2017 年度）を 100 とすると 88.1 となっている。在院日数が平成 29 年度の 15.0 日から令和 5 年度は 12.9 日に短縮したが、延入院患者数が減少傾向となっている点は、ベッドコントロールや診療密度において改善すべき余地があると考えられる。医業収益の増加を図っていくためにも、中部地域の医療連携を一層深め、地域の医療機関との相互の紹介体制の強化や厚生病院が地域医療で担う役割についての住民への周知などを図り、地域の医療需要に一層応えていくことが求められる。

費用面では、医薬品及び診療材料の一括調達並びに標準化、鳥取赤十字病院、中央病院と 3 院合同での診療材料等調達、管理委託及び後発医薬品の使用促進に取り組んだことで、材料費（薬剤費、診療材料費等）が減少した。引き続き費用削減を図られたい。

ついては、県中部の地域医療における拠点病院としての役割を担うべく、今後とも高度で質の高い医療を提供されるよう、経営の効率化、安定化に向けた取組を一層進めるとともに、引き続き薬品や診療材料の共同購入の推進、後発医薬品の採用、省エネ等による費用の圧縮を行い、経営の健全化に努められたい。

さらに、高額な医療機器の導入に当たっては、その投資効果を踏まえて、慎重に検討されたい。

併せて、ICTの活用促進を通じて、患者の利便性の向上、医療の効率化に加え、地域の医療機関との連携強化にも取り組まされたい。

(3) その他①（医師の時間外労働とタスクシフト、ICT活用について）

令和6年1月に「働き方改革宣言」を発出し、院長が先頭に立って組織的に働き方改革に取り組んでいる。令和6年4月実績では、時間外労働80時間以上の医師がゼロという実績を出している。

また、医師業務のタスクシフトについては、医師に加え、薬剤師やリハビリスタッフ等が患者への説明を行うことで、医師の負担軽減につながっている。また、医療技術職へのタスクシフトに向けて、必要な資格取得のための計画的研修受講を行っている。

ICT活用では、医療従事者間コミュニケーションアプリ「JOIN」を導入し、鳥取大学医学部の専門医との画像共有により早期一時診断や迅速・効率的治療が可能となる効果を出している。

については、厚生病院が中部医療圏で求められる役割を果たしていくためにも、医師の健康と医療水準の維持が図られるよう適正な労務管理を行うとともに、タスクシフトの推進、ICTの活用など働き方改革に一層取り組まされたい。

(4) その他②（厚生病院の施設改善について）

厚生病院は、現在の病院建築後40年を経過しており、現在の医療法で定める病室面積に満たない病室（建築当時の基準には適合）もあるほか、1室当たりの病床数が6床と患者の入院（病床）環境の改善が求められるところであり、ナースステーションも医療の高度化などに伴い手狭な状況にある。また、病棟のトイレや看護師休憩室、リハビリテーション環境も不十分な状況となっている。さらに、外来診療を行う1階、2階フロアについても、新しい高度医療機器の導入により、狭隘となっている。

については、入院病棟や外来診療スペースの老朽化・狭隘化を解消するため、今後の人口減少を踏まえて県中部地域の医療需要と役割分担を調整の上、改築に向けた検討を早急に進められたい。

特に、早急に改善を要する環境については、現時点で対応しうる改善を図られたい。

第4 経営の状況

県営病院事業の経営の状況は、次のとおりである。

1 病院の概要

(令和6年4月1日現在)

名称	鳥取県立中央病院	鳥取県立厚生病院
所在地	鳥取市江津730番地	倉吉市東昭和町150番地
最近の主な動き	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年 6月 7対1看護体制(注24)の導入 平成23年 3月 第Ⅱ期改革プランの策定 平成23年 6月 本館の耐震補強工事完成 平成24年10月 DMA T (注25) 専用車両の導入 平成25年 1月 院内保育所の開設 平成25年 2月 新型CT(320列マルチスライス型)導入 平成25年11月 ER病棟(注26)の整備 平成25年12月 3.0テスラMRIの導入 平成26年 7月 建替整備基本計画の策定 平成28年8~9月 新病院建設工事に着工 平成28年11月 電子カルテシステム更新 平成28年12月 第Ⅲ期改革プラン策定 平成30年12月 新病院開設、増床(87床) PET-CT (注27)、強度変調放射線治療機器の導入(注28) 令和元年 9月 手術支援ロボット(ダヴィンチ)(注29)の導入 令和2年 3月 脳血管撮影装置の導入 令和3年 3月 駐車場整備工事完成 令和3年12月 第Ⅲ期改革プラン延長 令和6年 3月 経営強化プラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年10月 職員用の保育所を設置 平成22年 6月 7対1看護体制の導入 平成23年 3月 第Ⅱ期改革プランの策定 平成23年 6月 新型CT(160列マルチスライス型)の導入 平成24年 2月 地域医療連携棟の竣工 平成25年 3月 放射線治療棟を新築し高出力の放射線治療装置を導入 平成26年 3月 総合医療情報システム(注30)の更新 平成28年 4月 地域包括ケア病棟(注31)の導入 平成28年12月 第Ⅲ期改革プラン策定 平成30年 6月 地域医療支援病院として承認 令和2年 4月 患者支援棟の開設 令和3年 2月 新型CT(80列マルチスライス型・AI搭載)の導入 令和3年12月 総合医療情報システムの更新 令和3年12月 第Ⅲ期改革プラン延長 令和4年 3月 血管造影X線診断装置の導入 令和6年 3月 経営強化プラン策定
病床数	<ul style="list-style-type: none"> 一般病床 504床 結核病床 10床 感染症病床 4床 合計 518床 	<ul style="list-style-type: none"> 一般病床 300床 結核病床 0床 感染症病床 4床 合計 304床
診療科等	<p>【39科、12センター】</p> <p>内科、感染症・総合内科、脳神経内科、心臓内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、消化器内科、腎臓内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、外科、消化器外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科、心臓血管外科、脳神経外科、小児外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、輸血科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科、救急集中治療科、救急外傷外科、小児救急集中治療科、災害科、手術センター、高次救急集中治療センター(救命救急センター、集中治療センター)、周産期母子センター、患者支援センター(がん相談支援センター)、臨床研修センター、糖尿病教育センター、脳卒中センター、心臓病センター、がんセンター</p>	<p>【27科、4センター】</p> <p>内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経内科、胸部外科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、不整脈内科、血管外科、乳腺外科、脳神経小児科、疼痛緩和診療科、手術センター、地域連携センター、がん相談支援センター、臨床研修・教育センター</p>
主な機能	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センター(病床16床) 県東部・中部、兵庫県北西部圏域における心臓救命救急の拠点 県東部・中部、兵庫県北西部圏域における周産期医療の拠点(地域周産期母子医療センター) 地域がん診療連携拠点病院 災害拠点病院(基幹災害拠点病院) 臨床研修指定病院(基幹型臨床研修病院) 地域医療支援病院 へき地医療拠点病院 一次脳卒中センター 造血幹細胞移植推進地域拠点病院 	<ul style="list-style-type: none"> 中部医療圏の急性期医療の拠点施設(中部最大のベッド数) 中部で小児科、産婦人科の入院対応ができる唯一の病院 地域がん診療連携拠点病院 災害拠点病院(地域災害拠点病院) 臨床研修指定病院 地域医療支援病院 へき地医療拠点病院

2 運営状況

(1) 利用患者数の状況

(単位：人、%)

区 分		中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計		
		令和5年度	令和4年度	増・減 対前年比	令和5年度	令和4年度	増・減 対前年比	令和5年度	令和4年度	増・減 対前年比
年延べ 患者数	入院	145,795	139,597	6,198 104.4	80,466	78,076	2,390 103.1	226,261	217,673	8,588 103.9
	外来	194,826	197,403	△ 2,577 98.7	123,887	134,155	△ 10,268 92.3	318,713	331,558	△ 12,845 96.1
	合計	340,621	337,000	3,621 101.1	204,353	212,231	△ 7,878 96.3	544,974	549,231	△ 4,257 99.2
新入院患者数		12,550	11,965	585 104.9	6,012	6,008	4 100.1	18,562	17,973	589 103.3
一 日 平 均 患者数	入院	398	382	16 104.2	220	214	6 102.8	618	596	22 103.7
	外来	802	812	△ 10 98.8	510	552	△ 42 92.4	1,312	1,364	△ 52 96.2
	合計	1,200	1,194	6 100.5	730	766	△ 36 95.3	1,930	1,960	△ 30 98.5

ア 入院患者数

(ア)中央病院 14万5,795人で前年度に比べ6,198人(4.4%)増加した。

(イ)厚生病院 8万466人で前年度に比べ2,390人(3.1%)増加した。

イ 新入院患者数

(ア)中央病院 1万2,550人で前年度に比べ585人(4.9%)増加した。

(イ)厚生病院 6,012人で前年度に比べ4人(0.1%)増加した。

ウ 外来患者数

(ア)中央病院 19万4,826人で前年度に比べ2,577人(1.3%)減少した。

(イ)厚生病院 12万3,887人で前年度に比べ1万268人(7.7%)減少した。

(2) 病床利用率の状況

(単位：%、ポイント)

区 分	中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計		
	令和5年度	令和4年度	増・減	令和5年度	令和4年度	増・減	令和5年度	令和4年度	増・減
一 般	78.4	75.0	3.4	73.3	70.7	2.6	76.5	73.4	3.1
結 核	14.3	26.5	△ 12.2	—	—	—	14.3	26.5	△ 12.2
感 染 症	45.5	48.3	△ 2.8	0.0	44.2	△ 44.2	22.7	43.3	△ 20.6
合 計	76.9	73.8	3.1	72.3	70.4	1.9	75.2	72.6	2.6

ア 中央病院 病床利用率（一般）は、78.4%と前年度に比べ3.4ポイント増加した。

イ 厚生病院 73.3%と前年度に比べ2.6ポイント増加した。

(3)患者1人1日当たり収益(診療単価)・費用の状況

(単位:円(消費税を含まず)、%)

区 分	中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計		
	令和5年度	令和4年度	増・減 対前年比	令和5年度	令和4年度	増・減 対前年比	令和5年度	令和4年度	増・減 対前年比
医 業 収 益 (診 療 単 価)	52,787	48,778	4,009 108.2	35,317	34,806	511 101.5	46,237	43,379	2,858 106.6
入 院 収 益	88,632	84,171	4,461 105.3	60,606	63,395	△ 2,789 95.6	78,665	76,719	1,946 102.5
外 来 収 益	24,358	21,897	2,461 111.2	17,971	17,013	958 105.6	21,875	19,921	1,954 109.8
医 業 費 用	57,156	54,692	2,464 104.5	40,447	39,435	1,012 102.6	50,891	48,797	2,094 104.3
薬 品 費	9,795	8,402	1,393 116.6	5,980	5,950	30 100.5	8,364	7,454	910 112.2
診 療 材 料 費	7,328	6,822	506 107.4	2,776	2,697	79 102.9	5,621	5,228	393 107.5
給 食 材 料 費	751	707	44 106.2	114	124	△ 10 91.9	525	498	27 105.4

ア 患者1人1日当たりの医業収益

(ア)中央病院 5万2,787円で前年度に比べ4,009円(8.2%)増加した。

(イ)厚生病院 3万5,317円で前年度に比べ511円(1.5%)増加した。

イ 患者1人1日当たりの医業費用

(ア)中央病院 5万7,156円で前年度に比べ2,464円(4.5%)増加した。

(イ)厚生病院 4万447円で前年度に比べ1,012円(2.6%)増加した。

(4) 費用構成比較表

(単位：円、%)

区 分	中央病院			厚生病院			合 計			
	令和5年度		4年度	令和5年度		4年度	令和5年度		4年度	
	金 額	構成比	構成比	金 額	構成比	構成比	金 額	構成比	構成比	
給 与 費	給 料	3,749,987,988	18.1	18.5	1,936,110,281	22.2	21.6	5,686,098,269	19.3	19.5
	手 当	2,922,319,988	14.1	14.9	1,427,519,568	16.3	17.2	4,349,839,556	14.8	15.6
	賃 金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	報 酬	291,210,601	1.4	1.3	160,891,045	1.8	1.8	452,101,646	1.5	1.5
	退職給付費	445,339,274	2.1	2.2	221,230,734	2.5	3.0	666,570,008	2.3	2.4
	法定福利費	1,221,279,745	5.9	6.3	639,631,362	7.3	7.4	1,860,911,107	6.3	6.7
	賞 与 引当金繰入額	443,444,741	2.1	2.0	229,697,945	2.6	2.3	673,142,686	2.3	2.1
	法定福利費 引当金繰入額	85,690,037	0.4	0.4	44,473,375	0.5	0.4	130,163,412	0.4	0.4
	小 計	9,159,272,374	44.2	45.6	4,659,554,310	53.3	53.7	13,818,826,684	46.9	48.1
材 料 費	薬 品 費	3,336,313,369	16.1	14.4	1,222,075,914	14.0	14.3	4,558,389,283	15.5	14.4
	診療材料費	2,495,982,810	12.0	11.7	567,374,645	6.5	6.5	3,063,357,455	10.3	10.0
	給食材料費	109,485,206	0.5	0.5	9,205,559	0.1	0.1	118,690,765	0.4	0.4
	医療消耗 備 品 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小 計	5,941,781,385	28.7	26.7	1,798,656,118	20.6	20.8	7,740,437,503	26.3	24.9
減 価 償 却 費	2,138,417,995	10.3	10.8	606,469,411	6.9	7.1	2,744,887,406	9.3	9.6	
支 払 利 息	131,358,305	0.6	0.7	72,551,873	0.8	0.9	203,910,178	0.7	0.8	
研 究 研 修 費	60,903,975	0.3	0.2	15,175,172	0.2	0.2	76,079,147	0.3	0.2	
その他の経費	3,285,147,102	15.9	16.0	1,585,219,541	18.1	17.4	4,870,366,643	16.5	16.4	
合 計	20,716,881,136	100.0	100.0	8,737,626,425	100.0	100.0	29,454,507,561	100.0	100.0	

注 消費税等を除く。

ア 給与費の構成比

(ア)中央病院 44.2%で前年度を1.4ポイント下回った。

(イ)厚生病院 53.3%で前年度を0.4ポイント下回った。

イ 材料費の構成比

(ア)中央病院 28.7%で前年度を2.0ポイント上回った。

(イ)厚生病院 20.6%で前年度を0.2ポイント下回った。

(5) 医業収益100円当たりの費用額

(単位：円、%)

区 分	中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計			
	令和5年度	令和4年度	増・減	令和5年度	令和4年度	増・減	令和5年度	令和4年度	増・減	
			対前年比			対前年比			対前年比	
医 業 収 益	100.00	100.00	— —	100.00	100.00	— —	100.00	100.00	— —	
費 用	115.22	119.33	△ 4.11 96.6	121.07	119.81	1.26 101.1	116.89	119.48	△ 2.59 97.8	
内 訳	給 与 費	50.94	54.40	△ 3.46 93.6	64.56	64.29	0.27 100.4	54.84	57.47	△ 2.63 95.4
	減 償 却 費	11.89	12.85	△ 0.96 92.5	8.40	8.49	△ 0.09 98.9	10.89	11.50	△ 0.61 94.7
	そ の 他 の 経 費	18.61	19.40	△ 0.79 95.9	22.16	20.98	1.18 105.6	19.63	19.89	△ 0.26 98.7

ア 中央病院 115円22銭で前年度に比べ4円11銭(3.4%)減少した。

イ 厚生病院 121円7銭で前年度に比べ1円26銭(1.1%)増加した。

3 決算報告書（企注16）

（1）収益的収入及び支出（企注17）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	決算額の内訳		翌年度繰越額	増・減 不用額	決算額の 主なもの	
			中央病院	厚生病院				
収 入	病院事業収益	32,080,038,000	29,580,664,697	20,867,073,398	8,713,591,299	△ 2,499,373,303		
	医業収益	26,764,740,000	25,237,416,185	18,010,638,553	7,226,777,632	△ 1,527,323,815	入院収益	
	医業外収益	5,177,843,000	4,240,729,627	2,761,440,727	1,479,288,900	△ 937,113,373	負担金、長期前受金戻入	
	特別利益	137,455,000	102,518,885	94,994,118	7,524,767	△ 34,936,115	除却済資産に対する一般会計精算金の返金	
支 出	病院事業費用	31,679,536,000	29,482,354,445	20,742,291,663	8,740,062,782	0	2,197,181,555	
	医業費用	31,010,806,000	28,933,545,748	20,335,165,996	8,598,379,752	0	2,077,260,252	給与費、材料費、経費
	医業外費用	628,682,000	514,787,874	382,776,543	132,011,331	0	113,894,126	企業債利息、長期前払消費税償却
	特別損失	40,048,000	34,020,823	24,349,124	9,671,699	0	6,027,177	器械備品等除却
差 引	400,502,000	98,310,252	124,781,735	△ 26,471,483				

ア 収 入

医業収益の主なものは、入院収益177億9,940万円及び外来収益69億7,591万円である。
医業外収益の主なものは、負担金交付金17億7,359万円及び長期前受金戻入11億6,578万円である。

特別利益の主なものは、除却済資産に対する一般会計精算金の受入8,901万円である。

イ 支 出

医業費用の主なものは、給与費137億4,735万円、材料費84億9,002万円、経費37億5,818万円及び減価償却費27億4,488万円である。

医業外費用の主なものは、長期前払消費税償却2億3,834万円、企業債利息2億391万円である。

特別損失の主なものは、器械備品の除却3,010万円である。

ウ 差 引

収入支出差引額は、9,831万円の黒字である。

(2) 資本的収入及び支出 (企注20)

(単位: 円)

区 分	予 算 額	決 算 額	決算額の内訳		翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の 主なもの
			中央病院	厚生病院			
収入							
資本的収入	2,048,533,000	1,854,718,159	1,420,749,548	433,968,611		△ 193,814,841	
企業債	972,900,000	684,700,000	455,600,000	229,100,000		△ 288,200,000	民間資金
負担金	992,294,000	971,242,843	771,374,232	199,868,611		△ 21,051,157	一般会計からの負担金
補助金	7,500,000	105,493,481	100,493,481	5,000,000		97,993,481	県からの補助金
一般会計 精算金受入	75,839,000	93,281,835	93,281,835	0		17,442,835	一般会計精算 金受入
その他の収入	0	0	0	0		0	
支出							
資本的支出	4,195,317,000	4,023,405,728	3,148,728,046	874,677,682	48,200,240	123,711,032	
建設改良費	1,022,494,000	852,731,573	606,997,790	245,733,783	48,200,240	121,562,187	資産購入費
企業債償還金	3,172,823,000	3,170,674,155	2,541,730,256	628,943,899	0	2,148,845	地方公共団体 金融機構
補助金返還金	0	0	0	0	0	0	
差 引	△ 2,146,784,000	△ 2,168,687,569	△ 1,727,978,498	△ 440,709,071			

注 消費税等を含む。

ア 収 入

企業債は、民間資金 6 億 4,880 万円及び地方公共団体金融機構資金 3,590 万円である。

負担金は、一般会計からの負担金である。

補助金は、県からの補助金である。

イ 支 出

建設改良費の主なものは、中央病院は、器械備品購入に係る資産購入費 6 億 82 万円、厚生病院は、器械備品購入に係る資産購入費 2 億 215 万円である。

企業債償還金の主なものは、地方公共団体金融機構資金等償還金 15 億 3,017 万円、民間資金 12 億 9,495 万円である。

令和 5 年度への繰越額は、建設改良費 4,820 万円である。

ウ 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 21 億 6,868 万円は、過年度分損益勘定留保資金 (企注 32) 21 億 6,730 万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 (企注 33) 137 万円で補てんしている。

4 比較損益計算書 (企注23)

(1) 病院事業合計

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増・減	対前年度比
1 医 業 収 益	25,197,711,638	23,825,175,625	1,372,536,013	105.8
2 医 業 費 用	27,831,905,710	26,886,662,632	945,243,078	103.5
医 業 損 益	△ 2,634,194,072	△ 3,061,487,007	427,292,935	
3 医 業 外 収 益	4,227,995,957	6,030,909,881	△ 1,802,913,924	70.1
4 医 業 外 費 用	1,588,891,118	1,538,542,204	50,348,914	103.3
医 業 外 損 益	2,639,104,839	4,492,367,677	△ 1,853,262,838	
経 常 損 益	4,910,767	1,430,880,670	△ 1,425,969,903	
5 特 別 利 益	102,518,885	120,117,738	△ 17,598,853	85.3
6 特 別 損 失	33,710,733	39,925,333	△ 6,214,600	84.4
当 年 度 純 損 益	73,718,919	1,511,073,075	△ 1,437,354,156	
前年度繰越欠損金	3,900,172,531	5,411,245,606	△ 1,511,073,075	72.1
当年度未処理欠損金	3,826,453,612	3,900,172,531	△ 73,718,919	98.1

注1 消費税等を除く。

注2 病院統括管理費を含む。

(2) 中央病院

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増・減	対前年度比
1 医 業 収 益	17,980,491,777	16,438,297,239	1,542,194,538	109.4
2 医 業 費 用	19,529,387,794	18,485,856,406	1,043,531,388	105.6
医 業 損 益	△ 1,548,896,017	△ 2,047,559,167	498,663,150	
3 医 業 外 収 益	2,751,316,546	3,679,323,280	△ 928,006,734	74.8
4 医 業 外 費 用	1,163,454,308	1,100,985,677	62,468,631	105.7
医 業 外 損 益	1,587,862,238	2,578,337,603	△ 990,475,365	
経 常 損 益	38,966,221	530,778,436	△ 491,812,215	
5 特 別 利 益	94,994,118	116,086,409	△ 21,092,291	81.8
6 特 別 損 失	24,039,034	28,399,011	△ 4,359,977	84.6
当 年 度 純 損 益	109,921,305	618,465,834	△ 508,544,529	
前年度繰越欠損金	2,557,702,351	3,176,168,185	△ 618,465,834	80.5
当年度未処理欠損金	2,447,781,046	2,557,702,351	△ 109,921,305	95.7

注 消費税等を除く。

ア 医業収益は、前年度に比べ15億4,219万円増加しているが、これは主として、入院収益が11億7,207万円、及び外来収益が4億2,296万円増加したためである。

イ 医業費用は、前年度に比べ10億4,353万円増加しているが、これは主として、給与費が2億1,667万円、材料費が7億1,272万円増加したためである。特に薬品費が5億490万円

(117.8%)、診療材料費が1億9,703万円(8.6%)増加した。また、経費では委託料が1億71万円(7.7%)、光熱水費が4,809万円(15.2%)増加している。

ウ 医業外収益は、前年度に比べ9億2,800万円減少しているが、これは主として、新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業補助金の8億6,763万円の減少による。

エ 医業外費用は、前年度に比べ6,246万円増加しているが、これは主として、雑損失の増加による。

オ 特別利益は、前年に比べ2,109万円減少しているが、これは主として、除却済資産に対する一般会計精算金の受入の減少976万円、除却に伴う収益化の減少748万円及び看護職員等処遇改善事業補助金533万円の減による。

カ 特別損失は、前年度に比べ435万円減少しているが、これは主として、器械備品の除却が569万円減少、損害賠償等事件に係る経費が149万円増加したためである。

(3) 厚生病院

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増・減	対前年度比
1 医 業 収 益	7,217,219,861	7,386,878,386	△ 169,658,525	97.7
2 医 業 費 用	8,302,517,916	8,400,806,226	△ 98,288,310	98.8
医 業 損 益	△ 1,085,298,055	△ 1,013,927,840	△ 71,370,215	
3 医 業 外 収 益	1,476,679,411	2,351,586,601	△ 874,907,190	62.8
4 医 業 外 費 用	425,436,810	437,556,527	△ 12,119,717	97.2
医 業 外 損 益	1,051,242,601	1,914,030,074	△ 862,787,473	
経 常 損 益	△ 34,055,454	900,102,234	△ 934,157,688	
5 特 別 利 益	7,524,767	4,031,329	3,493,438	186.7
6 特 別 損 失	9,671,699	11,526,322	△ 1,854,623	83.9
当 年 度 純 損 益	△ 36,202,386	892,607,241	△ 928,809,627	
前 年 度 繰 越 欠 損 金	1,293,634,707	2,186,241,948	△ 892,607,241	59.2
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	1,329,837,093	1,293,634,707	36,202,386	102.8

注 消費税等を除く。

ア 医業収益は、前年度に比べ1億6,965万円減少しているが、これは主として、入院収益が7,294万円、外来収益が5,601万円それぞれ減少したためである。

イ 医業費用は、前年度に比べ9,828万円減少しているが、これは経費が5,914万円増加したが、給与費が8,981万円、材料費が4,621万円減少したためである。経費では、光熱水費は前年度から減少したが、委託料が7,545万円(9.9%)、修繕費が1,309万円(24.1%)増加している。

ウ 医業外収益は、前年度に比べ8億7,490万円減少しているが、これは主として、新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業補助金が8億5,677万円減少したためである。

エ 医業外費用は、前年度に比べ1,211万円減少しているが、これは主として、長期前払消費税償却と支払利息及び企業債取扱諸費が減少したためである。

オ 特別利益は、前年に比べ349万円増加しているが、これは主として、固定資産除却に伴う長期前受金の戻入（企注19）（補助金、負担金）額の増加などによる。

カ 特別損失は、前年度に比べ185万円減少しているが、これは主として、器械備品等の除却の減少による。

5 剰余金計算書（企注24）

（1）利益剰余金（欠損金）

病院事業全体の欠損金は、38億2,645万円であり、これは前年度繰越欠損金39億17万円及び当年度純利益7,371万円である。

（2）資本剰余金

資本剰余金は、1,075万円であり、主なものは、受贈財産評価額である。

6 欠損金処理計算書（企注26）

当年度未処理欠損金38億2,645万円は、翌年度に繰り越すこととしている。

7 比較貸借対照表 (企注27)

(1) 病院事業合計

(単位：円)

科 目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (A) - (B)	(A) の 内 訳		
				中央病院	厚生病院	病院統括管理費
(資産の部)						
1 固定資産	33,534,947,905	34,833,124,207	△ 1,298,176,302	28,324,351,879	5,210,596,026	0
(1) 有形固定資産	29,818,178,930	31,745,996,701	△ 1,927,817,771	24,788,070,821	5,030,108,109	0
(2) 無形固定資産	16,030,572	21,221,180	△ 5,190,608	11,828,007	4,202,565	0
(3) 投資	3,700,738,403	3,065,906,326	634,832,077	3,524,453,051	176,285,352	0
2 流動資産	14,801,229,611	15,075,440,912	△ 274,211,301	7,626,684,812	7,125,415,370	49,129,429
(1) 現金預金	10,179,198,252	9,986,180,875	193,017,377	4,276,225,873	5,870,569,333	32,403,046
(2) 未収金	4,365,146,596	4,826,684,695	△ 461,538,099	3,189,626,863	1,170,793,350	4,726,383
(3) 貸倒引当金	△ 3,777,417	△ 4,292,191	514,774	△ 1,299,017	△ 2,478,400	0
(4) 貯蔵品	243,091,425	249,047,320	△ 5,955,895	159,452,693	83,638,732	0
(5) 前払費用	0	0	0	0	0	0
(6) 有価証券	12,000,000	12,000,000	0	0	0	12,000,000
(7) その他流動資産	5,570,755	5,820,213	△ 249,458	2,678,400	2,892,355	0
資産合計	48,336,177,516	49,908,565,119	△ 1,572,387,603	35,951,036,691	12,336,011,396	49,129,429
(負債の部)						
3 固定負債	28,837,378,336	29,880,793,281	△ 1,043,414,945	23,534,383,133	5,302,995,203	0
(1) 企業債	23,814,023,852	25,395,937,611	△ 1,581,913,759	20,384,040,595	3,429,983,257	0
(2) リース債務	71,395,907	16,306,620	55,089,287	62,694,247	8,701,660	0
(3) 引当金 (企注28)	4,951,958,577	4,468,549,050	483,409,527	3,087,648,291	1,864,310,286	0
4 流動負債	5,027,368,549	5,609,882,159	△ 582,513,610	3,548,317,982	1,429,921,138	49,129,429
(1) 企業債	2,262,893,759	3,166,954,155	△ 904,060,396	1,630,394,412	632,499,347	0
(2) リース債務	29,802,828	11,493,288	18,309,540	21,822,108	7,980,720	0
(3) 未払金	1,821,558,190	1,583,593,668	237,964,522	1,303,289,459	487,066,440	31,202,291
(4) 前受金	35,000	19,555,000	△ 19,520,000	35,000	0	0
(5) 引当金	803,306,098	714,650,929	88,655,169	526,663,003	272,700,026	3,943,069
(6) その他流動負債	109,772,674	113,635,119	△ 3,862,445	66,114,000	29,674,605	13,984,069
5 繰延収益	1,656,947,770	1,677,125,737	△ 20,177,967	813,570,500	843,377,270	0
(1) 長期前受金	11,071,143,359	10,167,446,770	903,696,589	6,272,131,594	4,799,011,765	0
(2) 長期前受金収益 化累計額 (企注29)	△ 9,414,195,589	△ 8,490,321,033	△ 923,874,556	△ 5,458,561,094	△ 3,955,634,495	0
負債合計	35,521,694,655	37,167,801,177	△ 1,646,106,522	27,896,271,615	7,576,293,611	49,129,429
(資本の部)						
6 資本金	16,630,180,038	16,630,180,038	0	10,500,522,225	6,080,822,340	48,835,473
7 剰余金	△ 3,815,697,177	△ 3,889,416,096	73,718,919	△ 2,445,757,149	△ 1,321,104,555	△ 48,835,473
(1) 資本剰余金	10,756,435	10,756,435	0	2,023,897	8,732,538	0
(2) 利益剰余金	△ 3,826,453,612	△ 3,900,172,531	73,718,919	△ 2,447,781,046	△ 1,329,837,093	△ 48,835,473
資本合計	12,814,482,861	12,740,763,942	73,718,919	8,054,765,076	4,759,717,785	0
負債資本合計	48,336,177,516	49,908,565,119	△ 1,572,387,603	35,951,036,691	12,336,011,396	49,129,429

注 消費税等を除く。

(2) 中央病院

(単位：円)

科目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (A) - (B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固定資産	28,324,351,879	29,204,727,687	△ 880,375,808	
(1) 有形固定資産	24,788,070,821	26,320,789,091	△ 1,532,718,270	土地、建物、器械備品
(2) 無形固定資産	11,828,007	16,354,019	△ 4,526,012	各種システム等の無形固定資産
(3) 投資	3,524,453,051	2,867,584,577	656,868,474	破産更生債権、長期前払消費税、その他投資
2 流動資産	7,626,684,812	8,018,732,713	△ 392,047,901	
(1) 現金預金	4,276,225,873	4,428,636,218	△ 152,410,345	預金
(2) 未収金	3,189,626,863	3,414,694,813	△ 225,067,950	医療費の社会保険等請求分、患者自己負担分、補助金
(3) 貸倒引当金	△ 1,299,017	△ 2,236,159	937,142	未収金貸倒引当金
(4) 貯蔵品	159,452,693	174,959,441	△ 15,506,748	薬品、診療材料
(5) 前払費用	0	0	0	
(6) その他流動資産	2,678,400	2,678,400	0	
資産合計	35,951,036,691	37,223,460,400	△ 1,272,423,709	
(負債の部)				
3 固定負債	23,534,383,133	24,318,595,308	△ 784,212,175	
(1) 企業債	20,384,040,595	21,558,835,007	△ 1,174,794,412	建設改良費等財源
(2) リース債務	62,694,247	2,781,240	59,913,007	
(3) 引当金	3,087,648,291	2,756,979,061	330,669,230	退職給付引当金、修繕引当金
4 流動負債	3,548,317,982	4,219,792,657	△ 671,474,675	
(1) 企業債	1,630,394,412	2,541,730,256	△ 911,335,844	建設改良費等財源
(2) リース債務	21,822,108	4,436,568	17,385,540	
(3) 未払金	1,303,289,459	1,136,907,667	166,381,792	医業未払金、資産購入費、薬品
(4) 前受金	35,000	2,927,000	△ 2,892,000	
(5) 引当金	526,663,003	467,698,967	58,964,036	賞与引当金、法定福利費引当金
(6) その他流動負債	66,114,000	66,092,199	21,801	預り金(職員の所得税、住民税、社会保険料等)
5 繰延収益	813,570,500	740,228,664	73,341,836	
(1) 長期前受金	6,272,131,594	5,489,806,818	782,324,776	補助金、負担金
(2) 長期前受金 収益化累計額	△ 5,458,561,094	△ 4,749,578,154	△ 708,982,940	補助金、負担金
負債合計	27,896,271,615	29,278,616,629	△ 1,382,345,014	
(資本の部)				
6 資本金	10,500,522,225	10,500,522,225	0	県出資金
7 剰余金	△ 2,445,757,149	△ 2,555,678,454	109,921,305	
(1) 資本剰余金	2,023,897	2,023,897	0	一般会計負担金
(2) 利益剰余金	△ 2,447,781,046	△ 2,557,702,351	109,921,305	当年度未処理欠損金
資本合計	8,054,765,076	7,944,843,771	109,921,305	
負債資本合計	35,951,036,691	37,223,460,400	△ 1,272,423,709	

注 消費税等を除く。

- ア 有形固定資産が15億3,271万円減少したのは、主として有形固定資産に係る減価償却累計額の増加によるものである。
- イ 流動資産が3億9,204万円減少したのは、主として定期預金の固定資産への振替及び未収金が2億2,506万円減少したことによる。
- ウ 企業債が20億8,613万円減少（固定負債+流動負債）したのは、主として償還によるものである。
- エ 長期前受金が7億8,232万円増加したのは、主として一般会計からの負担金の増加による。
- オ 利益剰余金の赤字（当年度未処理欠損金）は1億992万円減少した。

(3) 厚生病院

(単位：円)

科 目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固定資産	5,210,596,026	5,628,396,520	△ 417,800,494	
(1) 有形固定資産	5,030,108,109	5,425,207,610	△ 395,099,501	土地、建物、器械備品
(2) 無形固定資産	4,202,565	4,867,161	△ 664,596	電話加入権
(3) 投資	176,285,352	198,321,749	△ 22,036,397	長期前払消費税
2 流動資産	7,125,415,370	7,027,959,945	97,455,425	
(1) 現金預金	5,870,569,333	5,540,796,403	329,772,930	預金(定期預金)
(2) 未収金	1,170,793,350	1,411,989,882	△ 241,196,532	医療費の保険請求分、補助金
(3) 貸倒引当金	△ 2,478,400	△ 2,056,032	△ 422,368	
(4) 貯蔵品	83,638,732	74,087,879	9,550,853	薬品、診療材料
(5) 前払費用	0	0	0	
(6) 前払金	0	0	0	
(7) その他流動資産	2,892,355	3,141,813	△ 249,458	
資産合計	12,336,011,396	12,656,356,465	△ 320,345,069	
(負債の部)				
3 固定負債	5,302,995,203	5,562,197,973	△ 259,202,770	
(1) 企業債	3,429,983,257	3,837,102,604	△ 407,119,347	建設改良費等財源
(2) リース債務	8,701,660	13,525,380	△ 4,823,720	
(3) 引当金	1,864,310,286	1,711,569,989	152,740,297	退職給付引当金
4 流動負債	1,429,921,138	1,361,341,248	68,579,890	
(1) 企業債	632,499,347	625,223,899	7,275,448	建設改良費等財源
(2) リース債務	7,980,720	7,056,720	924,000	
(3) 未払金	487,066,440	435,761,985	51,304,455	医薬未払金、資産購入費、薬品
(4) 前受金	0	16,628,000	△ 16,628,000	
(5) 引当金	272,700,026	242,164,614	30,535,412	賞与引当金、法定福利費引当金
(6) その他流動負債	29,674,605	34,506,030	△ 4,831,425	預り金(職員の所得税、社会保険料等)
5 繰延収益	843,377,270	936,897,073	△ 93,519,803	
(1) 長期前受金	4,799,011,765	4,677,639,952	121,371,813	補助金、負担金
(2) 長期前受金 収益化累計額	△ 3,955,634,495	△ 3,740,742,879	△ 214,891,616	補助金、負担金
負債合計	7,576,293,611	7,860,436,294	△ 284,142,683	
(資本の部)				
6 資本金	6,080,822,340	6,080,822,340	0	県出資金
7 剰余金	△ 1,321,104,555	△ 1,284,902,169	△ 36,202,386	
(1) 資本剰余金	8,732,538	8,732,538	0	受贈財産評価額
(2) 利益剰余金	△ 1,329,837,093	△ 1,293,634,707	△ 36,202,386	当年度未処理欠損金
資本合計	4,759,717,785	4,795,920,171	△ 36,202,386	
負債資本合計	12,336,011,396	12,656,356,465	△ 320,345,069	

注 消費税等を除く。

- ア 有形固定資産が4億1,780万円減少したのは、主として有形固定資産に係る減価償却累計額の増加によるものである。
- イ 流動資産が9,745万円増加したのは、未収金が2億4,119万円、普通預金が6億7,055万円減少したが、定期預金が10億円増加したことなどによる。
- ウ 企業債が3億9,984万円減少（固定負債+流動負債）したのは、主として償還によるものである。
- エ 未払金が5,130万円増加したのは、主として器械備品の購入に係る資産購入費の未払額の増加と退職給付の支出が4月になったことによるものである。
- オ 利益剰余金の赤字（当年度未処理欠損金）は3,620万円増加した。

(4) 病院局〔病院統括管理費〕

(単位：円)

科 目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固定資産	0	0	0	
(1) 有形固定資産	0	0	0	
(2) 無形固定資産	0	0	0	
(3) 投資	0	0	0	
2 流動資産	49,129,429	28,748,254	20,381,175	
(1) 現金預金	32,403,046	16,748,254	15,654,792	預金
(2) 未収金	4,726,383	0	4,726,383	
(3) 貸倒引当金	0	0	0	
(4) 貯蔵品	0	0	0	
(5) 前払費用	0	0	0	
(6) 有価証券	12,000,000	12,000,000	0	地方公共団体金融機構債券
(7) その他流動資産	0	0	0	
資産合計	49,129,429	28,748,254	20,381,175	
(負債の部)				
3 固定負債	0	0	0	
(1) 企業債	0	0	0	
(2) リース債務	0	0	0	
(3) 引当金	0	0	0	
4 流動負債	49,129,429	28,748,254	20,381,175	
(1) 企業債	0	0	0	
(2) リース債務	0	0	0	
(3) 未払金	31,202,291	10,924,016	20,278,275	委託料、賃借料、医業前受金
(4) 前受金	0	0	0	
(5) 引当金	3,943,069	4,787,348	△ 844,279	
(6) その他流動負債	13,984,069	13,036,890	947,179	
5 繰延収益	0	0	0	
(1) 長期前受金	0	0	0	
(2) 長期前受金 収益化累計額	0	0	0	
負債合計	49,129,429	28,748,254	20,381,175	
(資本の部)				
6 資本金	48,835,473	48,835,473	0	県出資金
7 剰余金	△ 48,835,473	△ 48,835,473	0	
(1) 資本剰余金	0	0	0	
(2) 利益剰余金	△ 48,835,473	△ 48,835,473	0	
資本合計	0	0	0	
負債資本合計	49,129,429	28,748,254	20,381,175	

注 消費税等を除く。

8 経営状況

(1) 経営状況の推移

ア 病院事業合計

(単位：円)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医業収益 (A)	21,307,110,535	21,219,359,776	23,399,518,935	23,825,175,625	25,197,711,638
医業費用 (B)	23,926,614,329	24,112,195,228	26,055,951,304	26,886,662,632	27,831,905,710
医業損益 (C=A-B)	△ 2,619,503,794	△ 2,892,835,452	△ 2,656,432,369	△ 3,061,487,007	△ 2,634,194,072
医業外収益 (D)	3,260,234,726	5,340,170,154	6,310,892,611	6,030,909,881	4,227,995,957
医業外費用 (E)	1,275,329,283	1,452,780,752	1,546,363,650	1,538,542,204	1,588,891,118
経常損益 (F=C+D-E)	△ 634,598,351	994,553,950	2,108,096,592	1,430,880,670	4,910,767
特別利益 (G)	29,697,369	673,729,236	128,949,662	120,117,738	102,518,885
特別損失 (H)	498,149,896	2,273,959,279	48,770,897	39,925,333	33,710,733
当年度純損益 (I=F+G-H)	△ 1,103,050,878	△ 605,676,093	2,188,275,357	1,511,073,075	73,718,919
前年度繰越欠損金	5,890,793,992	6,993,844,870	7,599,520,963	5,411,245,606	3,900,172,531
当年度未処理欠損金	6,993,844,870	7,599,520,963	5,411,245,606	3,900,172,531	3,826,453,612

注 消費税等を除く。

イ 中央病院

(単位：円)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医業収益 (A)	14,287,322,624	14,418,827,700	16,203,261,102	16,438,297,239	17,980,491,777
医業費用 (B)	16,515,262,236	16,634,074,812	17,999,469,444	18,485,856,406	19,529,387,794
医業損益 (C=A-B)	△ 2,227,939,612	△ 2,215,247,112	△ 1,796,208,342	△ 2,047,559,167	△ 1,548,896,017
医業外収益 (D)	2,322,335,241	3,038,093,514	3,535,897,403	3,679,323,280	2,751,316,546
医業外費用 (E)	912,582,175	1,026,743,640	1,098,677,029	1,100,985,677	1,163,454,308
経常損益 (F=C+D-E)	△ 818,186,546	△ 203,897,238	641,012,032	530,778,436	38,966,221
特別利益 (G)	22,397,042	507,750,596	113,818,279	116,086,409	94,994,118
特別損失 (H)	483,354,805	2,086,784,690	34,555,524	28,399,011	24,039,034
当年度純損益 (I=F+G-H)	△ 1,279,144,309	△ 1,782,931,332	720,274,787	618,465,834	109,921,305
前年度繰越欠損金	834,367,331	2,113,511,640	3,896,442,972	3,176,168,185	2,557,702,351
当年度未処理欠損金	2,113,511,640	3,896,442,972	3,176,168,185	2,557,702,351	2,447,781,046

注 消費税等を除く。

ウ 厚生病院

(単位：円)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医業収益 (A)	7,019,787,911	6,800,532,076	7,196,257,833	7,386,878,386	7,217,219,861
医業費用 (B)	7,411,352,093	7,478,120,416	8,056,481,860	8,400,806,226	8,302,517,916
医業損益 (C=A-B)	△ 391,564,182	△ 677,588,340	△ 860,224,027	△ 1,013,927,840	△ 1,085,298,055
医業外収益 (D)	937,899,485	2,302,076,640	2,774,995,208	2,351,586,601	1,476,679,411
医業外費用 (E)	362,747,108	426,037,112	447,686,621	437,556,527	425,436,810
経常損益 (F=C+D-E)	183,588,195	1,198,451,188	1,467,084,560	900,102,234	△ 34,055,454
特別利益 (G)	7,300,327	165,978,640	15,131,383	4,031,329	7,524,767
特別損失 (H)	14,795,091	187,174,589	14,215,373	11,526,322	9,671,699
当年度純損益 (I=F+G-H)	176,093,431	1,177,255,239	1,468,000,570	892,607,241	△ 36,202,386
前年度繰越欠損金	5,007,591,188	4,831,497,757	3,654,242,518	2,186,241,948	1,293,634,707
当年度未処理欠損金	4,831,497,757	3,654,242,518	2,186,241,948	1,293,634,707	1,329,837,093

注 消費税等を除く。

エ 病院局〔病院統括管理費〕

(単位：円)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医業収益 (A)	0	0	0	0	0
医業費用 (B)	0	0	0	0	0
医業損益 (C=A-B)	0	0	0	0	0
医業外収益 (D)	0	0	0	0	0
医業外費用 (E)	0	0	0	0	0
経常損益 (F=C+D-E)	0	0	0	0	0
特別利益 (G)	0	0	0	0	0
特別損失 (H)	0	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)	0	0	0	0	0
前年度繰越欠損金	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473
当年度未処理欠損金	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473

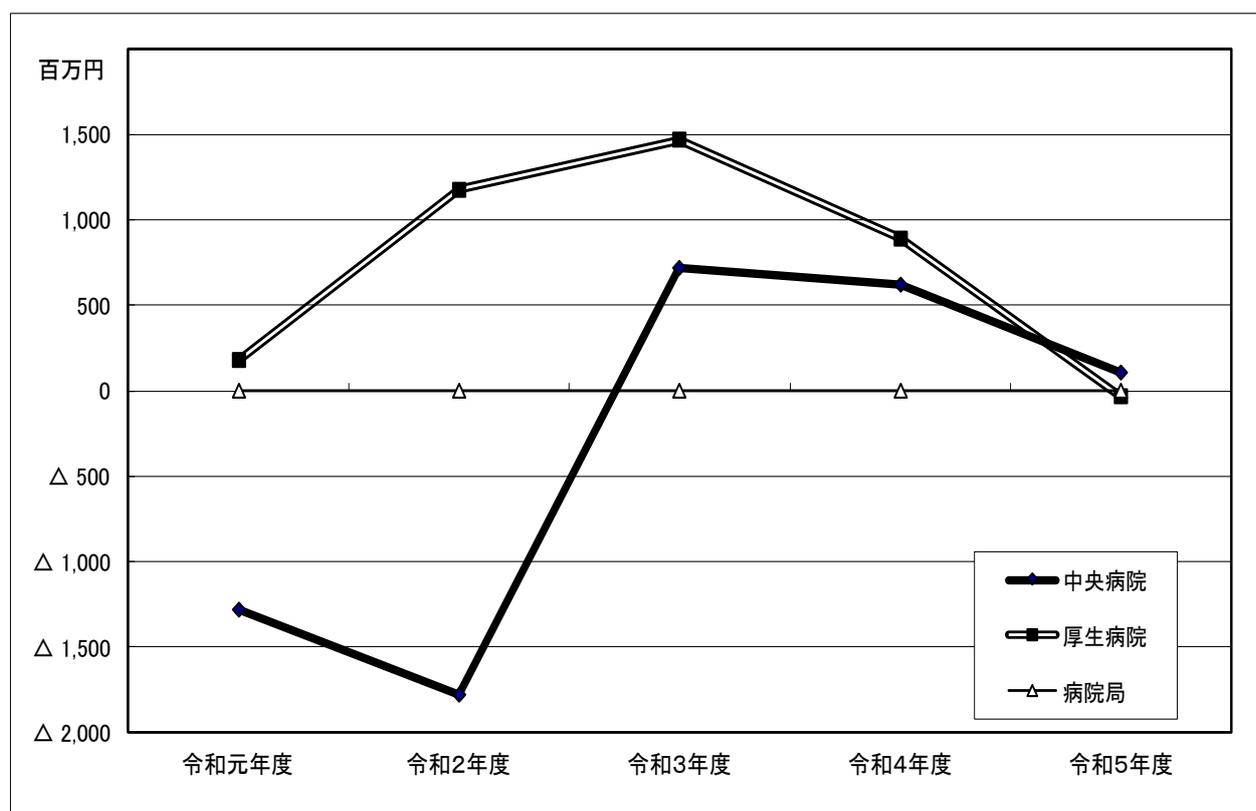
注 消費税等を除く。

(2) 純損益の推移

(単位：円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中央病院	△ 1,279,144,309	△ 1,782,931,332	720,274,787	618,465,834	109,921,305
厚生病院	176,093,431	1,177,255,239	1,468,000,570	892,607,241	△ 36,202,386
病院局	0	0	0	0	0

注 消費税等を除く。



9 キャッシュ・フロー計算書（企注14）

（1）病院事業合計

（単位：千円）

区 分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	73,720	1,511,073	△ 1,437,353
減価償却費	2,744,887	2,740,437	4,450
固定資産除却損	30,110	28,014	2,096
退職給付引当金の増減額(△は減少)	483,409	69,910	413,499
賞与引当金の増減額(△は減少)	74,828	37,987	36,841
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	13,827	△ 4,639	18,466
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 515	△ 4,628	4,113
長期前払消費税償却	238,341	238,209	132
長期前受金戻入額	△ 1,188,294	△ 1,105,180	△ 83,114
受取利息	△ 5,079	△ 4,913	△ 166
支払利息	203,910	219,193	△ 15,283
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	461,539	△ 321,918	783,457
貯蔵品の増減額(△は増加)	5,956	△ 24,022	29,978
その他流動資産等増減額(△は減少)	250	1,467	△ 1,217
未払金の増減額(△は減少)	237,963	△ 170,843	408,806
前受金の増減額(△は減少)	△ 19,520	△ 796	△ 18,724
その他流動負債等増減額(△は減少)	△ 3,862	6,795	△ 10,657
小計	3,351,470	3,216,146	135,324
受取利息の受取額	5,079	4,913	166
支払利息の支払額	△ 203,910	△ 219,193	15,283
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,152,639	3,001,866	150,773
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 827,991	△ 535,857	△ 292,134
固定資産の売却による収入	0	8	△ 8
一般会計からの繰入金による収入	1,168,116	1,041,033	127,083
長期性預金の預入れによる支出	△ 800,000	800,000	△ 1,600,000
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 459,875	1,305,184	△ 1,765,059
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	684,700	479,500	205,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,170,674	△ 2,965,668	△ 205,006
リース債務に係る支払額	△ 13,772	△ 18,065	4,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,499,746	△ 2,504,233	4,487
資金増加額	193,018	1,802,817	△ 1,609,799
資金期首残高	9,986,180	8,183,363	1,802,817
資金期末残高	10,179,198	9,986,180	193,018

業務活動によるキャッシュ・フローは31億5,263万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは4億5,987万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは24億9,974万円の赤字であり、当年度資金増加額は1億9,301万円である。資金期首残高99億8,618万円に対し、資金期末残高は101億7,918万円となっている。

(2) 中央病院

(単位：千円)

区 分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	109,922	618,466	△ 508,544
減価償却費	2,138,418	2,112,957	25,461
固定資産除却損	20,938	26,646	△ 5,708
退職給付引当金の増減額(△は減少)	330,669	52,903	277,766
賞与引当金の増減額(△は減少)	49,790	27,382	22,408
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	9,174	△ 2,528	11,702
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 937	△ 3,129	2,192
長期前払消費税償却	195,068	189,370	5,698
長期前受金戻入額	△ 891,808	△ 845,891	△ 45,917
受取利息	△ 3,843	△ 4,389	546
支払利息	131,358	141,697	△ 10,339
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	225,068	△ 187,833	412,901
貯蔵品の増減額(△は増加)	15,507	△ 13,143	28,650
その他流動資産等増減額(△は減少)	0	1,430	△ 1,430
未払金の増減額(△は減少)	166,381	△ 45,864	212,245
前受金の増減額(△は減少)	△ 2,892	△ 13,235	10,343
その他流動負債等増減額(△は減少)	22	2,728	△ 2,706
小計	2,492,835	2,057,567	435,268
受取利息の受取額	3,843	4,389	△ 546
支払利息の支払額	△ 131,358	△ 141,697	10,339
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,365,320	1,920,259	445,061
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 590,574	△ 424,261	△ 166,313
固定資産の売却による収入	0	8	△ 8
一般会計からの繰入金による収入	965,150	831,250	133,900
長期性預金の預入れによる支出	△ 800,000	800,000	△ 1,600,000
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 425,424	1,206,997	△ 1,632,421
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	455,600	380,500	75,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,541,730	△ 2,340,707	△ 201,023
リース債務に係る支払額	△ 6,176	△ 11,008	4,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,092,306	△ 1,971,215	△ 121,091
資金増加額	△ 152,410	1,156,041	△ 1,308,451
資金期首残高	4,428,636	3,272,595	1,156,041
資金期末残高	4,276,226	4,428,636	△ 152,410

(3) 厚生病院

(単位：千円)

区 分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (A) - (B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 36,202	892,607	△ 928,809
減価償却費	606,469	627,480	△ 21,011
固定資産除却損	9,172	1,368	7,804
退職給付引当金の増減額(△は減少)	152,740	17,007	135,733
賞与引当金の増減額(△は減少)	25,739	10,274	15,465
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	4,796	△ 2,090	6,886
貸倒引当金の増減額(△は減少)	422	△ 1,499	1,921
長期前払消費税償却	43,273	48,839	△ 5,566
長期前受金戻入額	△ 296,486	△ 259,289	△ 37,197
受取利息	△ 1,236	△ 524	△ 712
支払利息	72,552	77,496	△ 4,944
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	241,197	△ 134,085	375,282
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 9,551	△ 10,879	1,328
その他流動資産等増減額(△は減少)	250	37	213
未払金の増減額(△は減少)	51,304	△ 128,161	179,465
前受金の増減額(△は減少)	△ 16,628	12,439	△ 29,067
その他流動負債等増減額(△は減少)	△ 4,831	4,075	△ 8,906
小計	842,980	1,155,095	△ 312,115
受取利息の受取額	1,236	524	712
支払利息の支払額	△ 72,552	△ 77,496	4,944
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	771,664	1,078,123	△ 306,459
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 237,417	△ 111,596	△ 125,821
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	202,966	209,783	△ 6,817
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,451	98,187	△ 132,638
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	229,100	99,000	130,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 628,944	△ 624,961	△ 3,983
リース債務に係る支払額	△ 7,596	△ 7,057	△ 539
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 407,440	△ 533,018	125,578
資金増加額	329,773	643,292	△ 313,519
資金期首残高	5,540,796	4,897,504	643,292
資金期末残高	5,870,569	5,540,796	329,773

(4) 病院局〔病院統括管理費〕

(単位：千円)

区 分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	0	0	0
減価償却費	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 701	331	△ 1,032
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 143	△ 21	△ 122
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
長期前払消費税償却	0	0	0
長期前受金戻入額	0	0	0
受取利息	0	0	0
支払利息	0	0	0
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 4,726	0	△ 4,726
貯蔵品の増減額(△は増加)	0	0	0
その他流動資産等増減額(△は減少)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	20,278	3,182	17,096
前受金の増減額(△は減少)	0	0	0
その他流動負債等増減額(△は減少)	947	△ 8	955
小計	15,655	3,484	12,171
受取利息の受取額	0	0	0
支払利息の支払額	0	0	0
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,655	3,484	12,171
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	0	0	0
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	0	0	0
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	0	0	0
リース債務に係る支払額	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
資金増加額	15,655	3,484	12,171
資金期首残高	16,748	13,264	3,484
資金期末残高	32,403	16,748	15,655

10 医業未収金（患者自己負担分）

（1）中央病院

（単位：件、円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (A)	令和5年度 (B)	増・減 (B) - (A)
過年度	件数	5,172	4,672	4,287	3,790	2,861	△ 929
	金額	96,470,689	86,715,502	81,099,547	73,097,444	54,977,273	△ 18,120,171
現年度	件数	836	724	888	833	889	56
	金額	20,081,414	19,845,292	16,990,683	14,504,524	14,656,839	152,315
合計	件数	6,008	5,396	5,175	4,623	3,750	△ 873
	金額	116,552,103	106,560,794	98,090,230	87,601,968	69,634,112	△ 17,967,856

（2）厚生病院

（単位：件、円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (A)	令和5年度 (B)	増・減 (B) - (A)
過年度	件数	992	968	980	952	937	△ 15
	金額	20,999,276	19,914,758	20,255,910	19,757,081	19,158,850	△ 598,231
現年度	件数	667	535	673	646	827	181
	金額	15,141,785	15,228,058	17,791,276	13,697,660	20,576,461	6,878,801
合計	件数	1,659	1,503	1,653	1,598	1,764	166
	金額	36,141,061	35,142,816	38,047,186	33,454,741	39,735,311	6,280,570

(参考1) 主要経営指標 (企注38)の推移

区 分		病院の区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財務の 健全性	1 自己資本構成比率 (%)	中 央	21.5	18.7	21.0	23.3	24.7
		厚 生	22.8	28.8	39.3	45.3	45.4
		鳥取県	21.8	21.0	25.4	28.9	30.0
		全 国	27.6	29.7	34.1	36.2	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	中 央	89.8	91.5	92.4	88.5	87.4
		厚 生	73.7	66.8	56.5	49.8	47.8
		鳥取県	87.1	86.2	83.8	78.6	77.4
		全 国	90.4	87.6	82.7	80.0	—
	3 流動比率 (%)	中 央	219.8	182.2	194.5	190.0	214.9
		厚 生	266.9	259.0	427.0	516.3	498.3
		鳥取県	232.1	209.0	233.5	268.7	294.4
		全 国	155.5	170.1	209.0	224.4	—
事業の 活動性	4 固定資産回転率 (回)	中 央	0.42	0.44	0.51	0.57	0.64
		厚 生	1.18	1.11	1.13	1.31	1.33
		鳥取県	0.53	0.54	0.61	0.69	0.75
		全 国	0.72	0.69	0.74	0.74	—
	5 流動資産回転率 (回)	中 央	2.12	2.11	2.46	2.09	2.34
		厚 生	2.25	1.59	1.25	1.05	1.02
		鳥取県	2.16	1.90	1.90	1.60	1.71
		全 国	2.39	2.15	1.96	1.74	—
	6 未収金回転率 (回)	中 央	5.97	5.31	5.33	4.90	5.53
		厚 生	6.20	5.17	5.28	5.24	5.59
		鳥取県	6.04	5.26	5.31	5.00	5.55
		全 国	5.68	4.84	4.60	4.44	—
事業の 収益性	7 総収支比率 (%)	中 央	92.9	91.0	103.8	103.2	100.5
		厚 生	102.3	114.5	117.2	110.1	99.6
		鳥取県	95.7	97.8	107.9	105.3	100.3
		全 国	98.1	102.5	106.0	103.5	—
	8 医業収支比率 (%)	中 央	88.4	88.6	91.6	90.5	93.5
		厚 生	94.9	91.1	89.4	88.0	87.0
		鳥取県	90.4	89.4	90.9	89.7	91.6
		全 国	88.1	83.2	85.1	85.5	—
	9 利子負担率 (%)	中 央	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
		厚 生	1.9	1.6	1.6	1.7	1.8
		鳥取県	0.8	0.7	0.8	0.8	0.8
		全 国	1.4	1.3	1.3	1.2	—

注1 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

注2 指標鳥取県値は、病院局〔病院統括管理費〕を含む。

指標の説明

指 標	算 式 等
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}}$ 総資本に占める自己資本の割合を示す。 比率が高ければ経営の安定度が高い。
固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}}$ 固定資産がどの程度長期安定資産で賄われているかを示す。 80%以下が望ましいとされ、それを超えた場合は投資過大傾向。
流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ 1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較したもの。高いほど支払い能力がある。理想は200%以上。
固 定 資 産 回 転 率 (回)	$\frac{\text{医業収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$ 医業収益の平均固定資産に対する割合を示す。 固定資産の利用度を表し、数値が高いほど利用度が高い。
流 動 資 産 回 転 率 (回)	$\frac{\text{医業収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$ 医業収益の平均流動資産に対する割合を示す。 活動状況を示し、数値が高いほど良い。
未 収 金 回 転 率 (回)	$\frac{\text{医業収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$ 医業収益と未収金との関係を示す。 数値が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
総 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$ 総収益の総費用に対する割合を示す。 100%未満は赤字。
医 業 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}}$ 業務活動の能率を示す。 100%以上が望ましい。
利 子 負 担 率 (%)	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金} + \text{リース債務}}$ 利子負担の債務に対する割合を示す。 比率が低いほど良質の資金導入が図られていることを示す。

注 医業収益には、一般会計からの繰入金（医業外収益）のうち、救急医療確保経費、救命救急センター経費及び保健衛生行政経費を含む。（総務省自治財政局の「地方公営企業決算状況調査」と同一の集計方法による。）

(参考2) 県内医療機関(大学、県立)のDPC/PDPS(注32)における基礎係数及び機能評価係数Ⅱ(注33)

医療機関名	医療機関群	係数	令和2	令和4	令和6
			～3年度	～5年度	～7年度
鳥取大学医学部附属病院	大学病院本院群	基礎係数	1.1327	1.1249	1.1182
		機能評価係数Ⅱ	0.0984	0.1035	0.1002
鳥取県立中央病院	DPC特定病院群	基礎係数	1.0404	1.0680	1.0718
		機能評価係数Ⅱ	0.1211	0.1471	0.1142
鳥取県立厚生病院	DPC標準病院群	基礎係数	1.0404	1.0395	1.0451
		機能評価係数Ⅱ	0.1148	0.1241	0.1166

【出所】令和2年3月23日厚生労働省告示第84号「厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数の一部を改正する件(告示)」及び令和6年3月21日厚生労働省告示第104号「厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数(告示)」

(参考3)

鳥取県立中央病院経営強化プランの概要

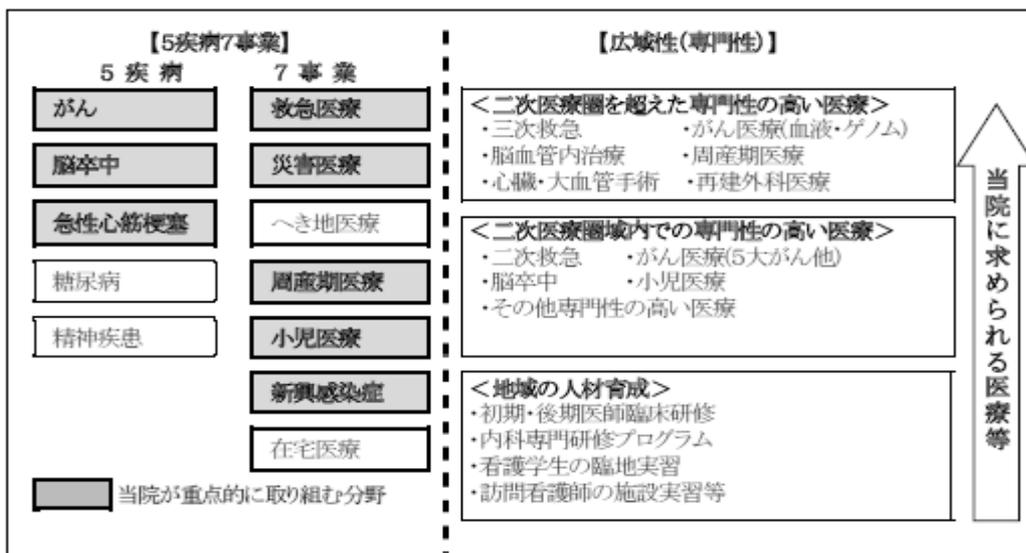
趣 旨

○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、中央病院における今後5年間の安定した医療提供、健全経営のための具体的な経営方針を整理するもの。【対象期間:令和5年度～令和9年度】

中央病院の果たすべき役割

1 新改革プラン対象期間における基本方針

- ①高度急性期医療を担う地域の基幹病院として、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に加え、救急医療・災害医療・周産期医療・新興感染症などの他の医療機関では対応困難な分野において中心的役割を果たす。
- ②メディカルスタッフを充実させて専門性の向上を図るとともに、圏域全体の医療の質の向上のため、中小規模の公立病院等への職員派遣や支援を行うなど、連携を強化する。
- ③圏域の内科医充実のため病院総合診療医を養成し、将来的な専門医派遣の基礎を築くとともに、鳥取大学等の行う総合診療医育成の取組にも協力する。
- ④タスクシフト等を通じ、医療の質の確保と医師の働き方改革の両立を図る。
- ⑤オンライン資格確認や電子カルテ情報を活用し、国の医療政策に対応する。また、実情把握・情報収集に努め、情報セキュリティ体制を強化する。
- ⑥職員の経営意識の醸成、同規模病院との比較分析を通じて経営改革を推進し、また、高い診療機能を持つ病院として、「DPC 特定病院群」の指定を維持する。



2 令和9(2027)年における中央病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、大学病院本院に次ぐ高診療機能を持つ病院として、東部保健医療圏における高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する大規模・中核病院として圏域内の高度・先進的な医療を担うとともに、患者に優しく、働きやすい、地域に必要とされる病院を目指す。

- ・新病院の機能を生かした救命救急医療、圏域内唯一の周産期医療、がん医療、ロボット支援手術のほか、新興感染症についても対応可能な先進的医療を提供。
- ・医師の臨床研修や看護学生の実習の受入等、医療人材の育成に励むとともに、圏域内の公立病院等にも派遣しうる体制を整備するなど地域の医療機関との連携を強化。
- ・タスクシフト・IT化による効率化や外部委託の検討を進め、職員に応じた柔軟な働き方を可能とし、働きやすい職場へ。
- ・患者目線での利便性やサービスの向上により、患者に負担の少ない、患者に優しい病院になるとともに、積極的に広報活動を行い、地域に開かれた病院を目指す。

3 地域包括ケアシステムの構築と中央病院の役割

地域包括ケアを担う人材の育成等にも協力する。

(高度医療の提供、救急患者の受け入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等)

主な改革戦略

1 高度急性期医療体制の整備

- ① 医療の提供だけでなく、医療体制や機能の充実強化を図る。(適切な機器の整備等)
- ② 新興感染症対応の体制確保、災害拠点病院としての基盤整備に取り組む。

2 人材の確保と育成

- ① 地域医療を担う人材育成を進めるとともに、メディカルスタッフの充実と専門性を高める取組の強化。
- ② 若い職員の研修体制の整備を進め、職員に応じた柔軟な業務体制や定員管理の検討を行う。
- ③ 訪問看護師等の育成に寄与する。(病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の 施設実習の引き受け等)

3 連携と協働の拡大

- ① 回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。(地域連携パスの充実等)
- ② 圏域の医療の質の向上のため、中小規模の公立病院との連携を強化する。
(医師の相互派遣、内科医養成体制の確立等)
- ③ 地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。
(ケアマネジャーや地域包括支援センター等、介護関係者との連携強化)

4 医療情報の活用

- ① ベンチマーク分析による医療の質と経営効率の向上及び経営指標の共有による自発的な経営改善環境の整備を進める。
- ② 医療の高度化やタスクシフト、人材不足やサービス向上に対応するため、ICT の導入充実を検討。

5 働きがいのある職場環境づくり

- ① 職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。
- ② ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。
(院内保育所の整備、看護師の夜勤専従の取組等)
- ③ 医師の働き方改革やタスクシフト、IT 化による効率化を進め、働く職場としての魅力を高める。

6 健全経営の確保

- ① 収入の確保及び費用の節減を進める。
(診療や病床運用の効率化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等)
- ② 医療機器購入などは、確実な経営推計のもと計画的に投資を行い、必要に応じて県一般会計からの交付金を 充当する。
- ③ 上記の取組を進めることにより、経常損益や純損益の黒字転換を目指す。

一般会計負担の考え方

- 一般会計からの繰出しは、総務省が定める繰出基準に基づいている。
- 平成 18 年度から、5年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅲ期(平成 28 年度～令和 2 年度)及び第Ⅳ期(令和 3 年度～令和 7 年度)においても同様に、救急医療体制の確保など当院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、必要な額の繰出しを受ける。

プランの点検・評価

各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。
〔県立病院運営評議会〕 県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等9名の外部有識者で構成

(参考4)

鳥取県立厚生病院経営強化プランの概要

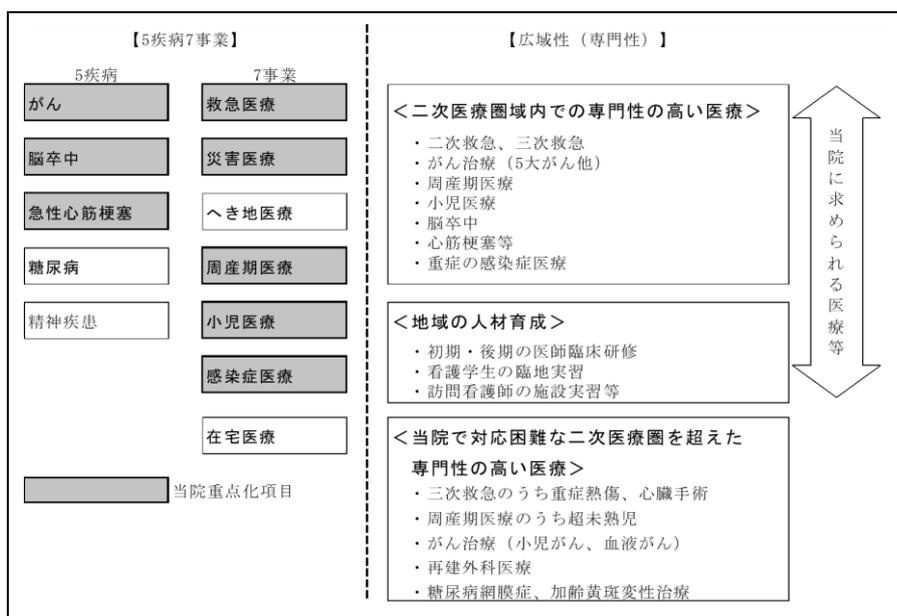
趣旨

○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、厚生病院における今後5年間の安定した医療提供、健全経営のための具体的な経営方針を整理するもの。【対象期間：令和5年度～令和9年度】

厚生病院の果たすべき役割

1 経営強化プラン対象期間における基本方針

- ①地域医療構想を踏まえ、高度急性期・急性期医療を担う地域の中核病院として救急、五大がんをはじめとする各種がん、周産期、災害医療、新興感染症の入院医療等の分野に対応するとともに、在宅医療を念頭においた医療を提供する。
- ②医師・看護師・薬剤師等のメディカルスタッフの充実及び働き方改革を進め、医療提供体制をさらに強化する。
- ③紹介・逆紹介を積極的に進め、圏域の医療連携を推進する。(入院に重点をおく。)
- ④地域医療に携わる人材を育成する。(初期・後期医師臨床研修や看護学生の臨地実習等)
- ⑤経常損益での黒字を確保し、安定的に良質な医療を提供する。



2 令和9（2027）年における厚生病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、中部保健医療圏の中核病院として、五大がんに対応するほか高度急性期・急性期医療を中心とし、在宅復帰を念頭に置いた医療を提供する。

- ・地域がん診療連携拠点病院として、五大がんをはじめとして集学的がん医療を提供する。
- ・高齢化とともに増加する急性心筋梗塞や脳卒中に対する医療を提供する。
- ・圏域内で唯一の小児科入院医療並びにハイリスク分娩に対応できる周産期医療を提供する。
- ・高度急性期・急性期医療を中心としつつ、急性期治療を経過した患者に対する在宅復帰支援を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に対して入院医療を提供する。

3 地域包括ケアシステムの構築と厚生病院の役割

○地域包括ケアを担う人材の育成を行う。

(高度医療の提供、救急患者の受入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の受入れ等)

○急性期治療を経過した患者に対する在宅復帰支援を行う。

(一般病棟のうち1病棟(43床)は地域包括ケア病棟としての運用を継続しつつ、診療報酬制度等の国の動向や地域に求められるあり方を引き続き検討していく。)

主な改革戦略

1 高度急性期医療体制の整備

- ①病棟建物の老朽化への対応を含めた施設全体の整備のあり方を検討する。
- ②必要性、導入効果を十分吟味しつつ、高度医療に対応した機器の整備を進める。
- ③メディカルスタッフを充実させ専門性を高めるとともに、安全で良質な医療を提供する。
- ④災害拠点病院として、引き続き DMAT 等の基盤整備に取り組む。

2 人材の確保と育成

- ①医師・看護師・薬剤師など医療従事者の更なる充実を図る。(働き甲斐のある職場づくりとその情報発信)
- ②医師等研修体制の整備を進める。(指導医の研修参加促進、認定看護師等の資格取得推進等)
- ③訪問看護師等の育成に寄与する。(病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の受入れ、放射線科カンファレンスの開放等)
- ④タスクシフト・タスクシェアや適正な労働時間の管理等により、働き方改革に取り組む。

3 連携と協働の拡大

- ①回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。(地域連携パスの充実等)
- ②他の急性期病院との重点分野を踏まえた連携を強化する。(医師の相互派遣等)
- ③地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。(ケアマネージャーや地域包括支援センター等介護関係者との連携強化)

4 医療情報の活用

- ①電子カルテのデータ分析・活用による医療の質の向上及び経営の効率化を進める。
- ②オンライン資格確認等各種システムといった医療 DX を活用するとともに、情報セキュリティ対策にも取り組む。

5 働きがいのある職場づくり

- ①職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。
- ②ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。(院内保育の充実、看護師の夜勤専従の取組等)
- ③ICTの活用等による業務の効率化、医師の働き方改革を進め、医療従事者全体の負担軽減を図る。

6 健全経営の確保

- ①収入の確保及び費用の節減を進める。(平均在院日数の適正化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等)
- ②病院施設・医療機器などは、確実な経営推計のもと計画的に対応する。
- ③経営面のマネジメントができる人材を育成する。
- ④上記の取組を進めることにより、経常損益上の黒字を確保する。

7 新興感染症に備えた平時からの取組

- ①新興感染症の対応体制を構築する。(病棟の専用化、対応訓練の実施、感染症マニュアルの改訂等)
- ②感染症対応力向上に取り組む。(人材の育成・確保、圏内医療機関との役割分担)

一般会計負担の考え方

- 一般会計からの繰出しは、総務省が定める繰出し基準に基づいている。
- 平成 18 年度から、5 年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅳ期(令和 3 年度～令和 7 年度)においても同様に、救急医療体制の確保など当院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、地方公営企業法第 17 条の 2 の規定に基づく負担原則により必要な額の繰出しを受ける。

プランの点検・評価

- 各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。
[県立病院運営評議会] 県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等 9 名の外部有識者で構成

(参考5)

改革プランの主な数値目標と実績

中央病院

医業収支比率 (単位:%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	95.0	96.2	87.4	88.3	91.5
実績	86.5	86.7	90.0	88.9	92.1
差	△ 8.5	△ 9.5	2.6	0.6	0.6

医業収支比率(%) = 医業収益 / 医業費用

医業活動の能率を示す。(100%以上が望ましい。)

厚生病院

医業収支比率 (単位:%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	95.1	94.0	90.3	94.2	86.0
実績	94.7	90.9	89.3	87.9	86.9
差	△ 0.4	△ 3.1	△ 1.0	△ 6.3	0.9

経常収支比率 (単位:%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	102.4	110.9	100.7	95.2	99.4
実績	95.3	98.1	103.4	102.7	100.2
差	△ 7.1	△ 12.8	2.7	7.5	0.8

経常収支比率(%) = 経常収益(医業収益+医業外収益) / 経常費用(医業費用+医業外費用)

資金収支の状況を示す指標。(100%以上であれば安全。)

経常収支比率 (単位:%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	104.3	103.2	115.8	117.3	98.3
実績	102.4	115.2	117.3	110.2	99.6
差	△ 1.9	12.0	1.5	△ 7.1	1.3

純損益 (単位:億円)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	4.84	0.34	2.16	△ 8.26	△ 4.10
実績	△ 12.79	△ 17.83	7.20	6.18	1.09
差	△ 17.63	△ 18.17	5.04	14.44	5.19

純損益 = 経常損益(医業損益(医業収益 - 医業費用) + 医業外損益(医業外収益 - 医業外費用))

+ 特別利益 - 特別損失

純損益 (単位:億円)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	2.99	2.16	13.60	16.03	△ 1.49
実績	17.61	11.77	14.68	8.93	△ 0.36
差	14.62	9.61	1.08	△ 7.10	1.13

病床稼働率(一般) (単位:%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	88.0	91.2	80.1	82.0	78.8
実績	80.2	77.2	80.6	75.0	78.4
差	△ 7.8	△ 14.0	0.5	△ 7.0	△ 0.4

病床稼働率(%) = 年間延入院患者数 / 年間延病床数

病床稼働率(一般) (単位:%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	89.0	89.0	77.3	83.3	72.0
実績	81.4	71.9	74.2	70.7	73.2
差	△ 7.6	△ 17.1	△ 3.1	△ 12.6	1.2

平均在院日数 (単位:日)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	14.0	14.0	12.5	12.0	11.0
実績	13.1	13.3	12.0	11.0	11.0
差	△ 0.9	△ 0.7	△ 0.5	△ 1.0	0.0

目標: 中央病院の第IV期経営強化プランでは、R4年度実績と同水準を維持するとし、厚生病院も第IV期経営強化プランは、R4年度実績と同じである。

平均在院日数(日) = 年間延在院患者数 / ((年間新入院患者数 + 年間退院患者数) × 1 / 2)

平均在院日数 (単位:日)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	15.0	15.0	13.0	13.0	12.6
実績	12.9	12.3	12.2	12.6	12.8
差	△ 2.1	△ 2.7	△ 0.8	△ 0.4	0.2

手術件数 (単位:件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	4,500	5,000	4,100	4,200	4,707
実績	4,049	3,992	4,393	4,707	4,665
差	△ 451	△ 1,008	293	507	△ 42

目標: 中央病院の第Ⅳ期経営強化プランでは、R4年度実績と同水準を維持するとしている。

手術件数 (単位:件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	1,800	1,800	1,650	1,650	2,981
実績	1,717	1,652	1,668	1,552	(1,481件)
差	△ 83	△ 148	18	△ 98	—

手術件数は、R5年度からの経営強化プランでは手術室での手術に加え、カテーテル手術、内視鏡室での手術も含めた件数での目標値設定に変更された。(1,481件)は令和5年度の手術室での手術件数であることから、目標との比較は行っていない。

入院診療単価 (単位:円)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	69,562	69,673	74,394	74,394	89,370
実績	69,221	73,135	78,103	84,174	88,634
差	△ 341	3,462	3,709	9,780	△ 736

入院診療単価＝年間入院収益(消費税込み)／年間延入院患者数

入院診療単価 (単位:円)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	49,320	49,320	58,630	62,822	64,479
実績	54,804	60,085	58,994	63,398	60,609
差	5,484	10,765	364	576	△ 3,870

外来診療単価 (単位:円)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	15,432	15,432	22,417	22,417	24,056
実績	20,475	22,014	21,812	21,909	24,374
差	5,043	6,582	△ 605	△ 508	318

外来診療単価＝年間外来収益(消費税込み)／年間延外来患者数

外来診療単価 (単位:円)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
目標	13,406	13,406	17,624	18,137	16,670
実績	16,451	16,051	16,502	17,019	17,978
差	3,045	2,645	△ 1,122	△ 1,118	1,308

各事項の数値目標数値は、R1～R4(年度)は、第Ⅲ期鳥取県立中央病院改革プラン及び第Ⅲ期鳥取県立厚生病院改革プランにより、R5(年度)は、第Ⅳ期鳥取県立中央病院経営強化プラン及び第Ⅳ期鳥取県立厚生病院経営強化プランによる。

各事項の実績の数値は、R1～2(年度)は、第Ⅲ期鳥取県立中央病院改革プラン及び第Ⅲ期鳥取県立厚生病院改革プランにより、R3～5(年度)は、中央病院及び厚生病院の令和3～5年度の各年度の決算に係る定期監査・決算審査資料による。

令和5年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算審査意見書

第1 はじめに

1 天神川流域下水道事業について

天神川流域下水道事業（以下「下水道事業」という。）（注1：説明は、巻末の用語説明を参照。以下の注も同様。）は、都市の健全な発展及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資するため、天神川及び東郷池の流域6市町（現在は市町合併により4市町）を処理区域として、昭和59年1月から供用を開始した。

2 地方公営企業法の適用について

下水道事業は、官庁会計（注2）（特別会計）により運営していたが、経営や資産の状況等を正確に把握して経営の効率化を図り、安定的な事業運営を行うため、令和2年4月から地方公営企業法の財務規定等（注3）を適用している。地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、鳥取県監査基準（令和2年鳥取県監査委員告示第1号）に準拠して、令和5年度天神川流域下水道事業会計について審査するものである。

3 下水道事業の運営等について

処理区域は、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町の4市町で、維持管理及び建設改良に係る費用は市町からの負担金を中心に賄われている。

なお、下水道事業の運転に関する業務や施設設備の維持管理等については、地方自治法第244条の2第3項の規定及び鳥取県天神川流域下水道事業の設置等に関する条例（昭和58年鳥取県条例第1号。以下「条例」という。）第11条に基づき、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社（以下「公社」という。）（注4）を指定管理者（注5）に選定し、業務を行わせている。

第2 審査の概要

令和5年度公営企業会計の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表（企業会計用語説明（以下「企」注4）は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類（企注5）との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取、また、令和5年度決算に係る定期監査（企注6）及び令和5年度の例月現金出納検査（企注7）並びに公社に対する令和5年度決算に係る財政的援助団体等監査（注6）の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」（企注8）に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第3 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明（企注9）と符合し概ね正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を概ね適正に表示しているものと認めた。

なお、指定管理者である公社について、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について監査したところ、概ね適正であるが、一部に協定書に定める帳簿が未整備となっているものなど軽易な注意すべき事項があった。

第4 審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

1 現状

下水道事業は、昭和47年に1日当たりの計画処理能力を16万 m^3 とした全体計画を策定し、昭和59年1月に一部施設を整備して供用を開始した。

しかし、平成11年度には諸情勢の変化により当初計画の伸びが期待できないとして、1日当たりの計画処理能力を10万 m^3 に、平成21年度には4万 m^3 に、さらに平成26年度には現在の3万2,000 m^3 に変更したところであり、1日当たりの現在処理能力も3万2,000 m^3 となっている。

令和5年度の1日当たりの平均処理水量は2万369 m^3 （対前年度比：100.3%）で、処理可能人口（注7）は令和6年3月末現在で5万4,503人（同98.7%）、水洗化人口（注8）は5万19人（同98.9%）で、水洗化率（注9）は91.8%（同100.2%）となっている。（P.93参照）

本事業については、市町からの負担金を中心に賄われており、管理事業費負担金（注10）と建設事業費負担金（注11）からなる。このうち、管理事業費負担金は主に維持管理費と資本回収費に充当するもので、その金額は、各市町から流入する流入汚水量（注12）に1 m^3 当たりの単価（以下「単価」という。）（令和4年度～6年度：93円）を乗じて算定している。

なお、単価は市町と協議の上、県議会の議決（単価を改訂する場合）を経て、市町と覚書を締結しており、3年ごとに見直しを行っているが、令和7年度以降の単価については、令和6年度中に検討することとしている。

令和5年度の有収水量（注13）は、696万9,655 m^3 で、令和4年度に比べ2万251 m^3 増加（100.3%）した。（P.92参照）その主な要因として、令和6年はうるう年のため、前年度より1日多いことが一因と県では推測している。

令和5年度の経営成績は、経常損益（企注10）、純損益（企注11）いずれも4,138万円の利益となった。（P.95参照）

不明水（注14）（雨天時浸入水）については、近年、大雨等による不明水が顕在化しており、県や市町では、適時、それぞれが管理している管渠の調査等を実施してきたところではあるが、現状においても、依然として降雨時には不明水の発生が見られ、有収水量の増大につながっている。

県では、令和3年度に「雨天時浸入水解消へ向けたロードマップ」を作成しており、監査委員としても、引き続き調査研究を進め、対策を図るよう意見を提出していたが、令和4年度に市町、公益財団法人日本下水道新技術機構と共同研究を開始し、令和5年度は水位計を設置して浸入水量を測定することによる要対策エリアの絞り込み作業が進められているところである。

今後は、令和6年度末の「雨天時浸入水対策計画」の策定を目標として、引き続き検討を進めていくこととしている。

幹線管渠の老朽化対策については、昭和59年の供用から約40年が経過し、管渠の耐用年数である50年を経過した施設はないものの、令和元年度に実施した管渠調査等により、総延長28.6kmのうち、劣化が認められた区間（延長4.1km）について、緊急度が高い箇所から順次、老朽化対策を実施し、令和5年度に工事が完了した（本工事の施工により標準耐用年数は更に50年程度延長）。今後も、定期的に管渠調査を実施し、適宜老朽化対策を実施することとしている。

施設等の改築・更新については、耐用年数を超過した設備は予防保全的修繕（故障を未然に防止する保全）による長寿命化に努めており、令和2年度に策定した「ストックマネジメント計画（注15）」（長期的な設備更新・長寿命化対策等）に基づく計画的な改築更新を進めるとともに、更なる施設の効率的な管理運営に取り組むこととしている。なお、施設等改築の投資額が単年度に突出しないよう年間約5～6億円を目安に平準化する計画としている。

2 課題及び意見について

（1）経営戦略について

本事業については、令和2年4月から公営企業会計に移行したことを受け、経営状況を的確に把握するとともに財務基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供することを目的に、令和3年2月に中長期的な基本計画である「鳥取県天神川流域下水道事業経営戦略（計画期間：令和3～12年度）（注16）」（以下「経営戦略」という。）を策定した。

この中で、投資・財政計画を令和5年度の実績と比べると、経常利益は計画8,869万円に対して実績4,138万円と、4,731万円（△53.3%）下回り、資本的収支の資金不足額は計画2億927万円に対して実績2億3,287万円と、2,360万円（+11.3%）上回っ

た。この結果、内部留保資金（注17）は、計画4億4,047万円に対して実績4億3,146万円と、901万円（△2.0%）下回り、計画策定後、初めて実績が計画を下回った。

今後も経営戦略に沿った事業の運営が図られることとなるが、少子高齢化や人口減少、節水型社会への変化等による流入汚水量の減少する一方で、光熱費の高止まり、継続的な人件費や物価の上昇の次期指定管理料への反映などにより、処理場の維持管理費用の増加が見込まれるなど、今後の経営環境は一層厳しさを増すことが予想される。

については、投資・財政計画において実績との間に乖離が見られ、特に経常利益については実績が大きく下回る状況となっていることから、社会情勢や経営環境の変化等を踏まえて、速やかに経営戦略の見直しに着手されたい。

また、経営戦略においては、経営の効率化を図るための検討項目の一つとして、広域化・共同化を掲げており、令和5年3月に「鳥取県汚水処理広域化・共同化計画（計画期間：令和5年度～34年度）（注18）」を策定した。

当計画では、今後の中部圏域における公共下水道、農業集落排水施設等の汚水処理施設の統廃合実現に向けた具体的な検討を行うこととしており、県も事業者の一員として参画し、令和7年度中に関係市町の基本合意を得ることを目指して詳細検討を進めている。

については、関係市町の主体性を生かしながら、十分に連携・調整を図るとともに、下水道事業の将来像を見据え、より一層経営の効率化が図られるよう、公共下水道、農業集落排水等の汚水処理事業との経営の一体化を含めた幅広い視点で、今後の汚水処理の在り方について検討されたい。

（2）不明水（雨天時浸入水対策）について

下水道管渠に流入する雨水や地下水などの不明水に対する対策は、全国的な課題となっており、分流式下水道（注19）である天神川流域下水道でも同様の課題と捉えている。

現状においては、降雨時には不明水の発生が見られ、令和3年7月における豪雨では、1日当たりの処理能力3万2千 m^3 に対し、7万 m^3 を超える流入量が確認された。

この際には着水井ゲート（注20）の開閉調整、揚水ポンプ（注21）のフル稼働等による対応等により、終末処理場（注22）の機能停止等を回避できたが、今後、突発的豪雨等により処理能力を超える不明水が流入し、終末処理場が機能停止した場合は、住民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

については、今年度末に策定される「雨天時浸入水対策計画」に基づき、必要に応じて管路施設、ポンプ施設、処理施設の対策を講じるとともに、雨天時浸入水が多い地区については、流域市町が責任をもって所管管路の改築工事に速やかに着手するよう適切な指導、支援を行われたい。

(3) 天神川流域下水道管理運営委託（以下「指定管理委託」という。）について

本事業については、昭和 59 年 1 月の天神川流域下水道の一部供用開始から公社（当時は、財団法人天神川流域下水道公社）に維持管理及び運営業務を委託、平成 21 年 4 月からは地方自治法第 244 条の 2 第 3 項及び条例第 11 条の規定に基づく指定管理者に指名して、運転管理、水質管理、保守管理、設備管理、薬品調達業務等を行わせており、次期（令和 6 年度から令和 10 年度まで）も、引き続き指定管理者として業務を行うこととなった。

公社は供用開始以来、適正な管理運営が継続されており、令和 3 年 6 月には、県の経営戦略と同調し、引き続き計画的・効率的な事業推進を図るため、今後の経営方針や経営目標、具体的取組等を明確に示す「公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 中期経営計画 2021（令和 3 年度～令和 6 年度）」を策定し、更なる経営改善に取り組んでいる。

しかしながら、公社においては、主要機器（1号主ポンプ）を省エネルギー対応型に更新して使用電力量を令和 4 年度比で更に 3.9%削減するなど、引き続き経費削減に努めているところであるが、電気料金の高止まりによる光熱費の負担が維持管理費の圧迫の大きな要因となっている。令和 5 年度では、最終的な指定管理委託料は 4 億 9,068 万円となり、前年度の 4 億 8,330 万円に対して 738 万円の増額となった。

今後も引き続き、経営改善に取り組んでいくこととなるが、公社は指定管理委託料以外の収入がないため、想定を超える物価変動等があった場合には、委託業務や修繕の執行を保留して対応する必要が生じるなど、事業運営に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

なお、令和 6 年度以降の施設の維持管理に係る燃料・光熱費分の指定管理委託料については、近年、光熱費等の負担が増加していること踏まえて、毎年度、物価指数等を考慮して算定し、別途追加で措置することとしている。

については、引き続き、公社の事業運営の効率化等について指導、支援に努めるとともに、必要に応じて適時に予算対応を行うなど、公社と十分に連携しながら、再生可能エネルギーの有効活用など脱炭素社会への貢献及び経営改善に努められたい。

第5 経営の状況

下水道事業の経営の状況は、次のとおりである。

1 事業の概要

下水道事業は、都市の健全な発展及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資することを目的に天神川流域の市町（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町）の下水道により排除される下水を受け、これを処理する事業を行っている。

業務量実績

区 分		単位	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (A)－(B)
処理場	計画処理能力	m ³ /日	32,000	32,000	0
	現在処理能力	m ³ /日	32,000	32,000	0
	現在最大処理水量	m ³ /日	39,649	29,101	10,548
	現在平均処理水量	m ³ /日	20,369	20,302	67
	年間総処理水量	m ³	7,455,337	7,410,346	44,991
	年間有収水量	m ³	6,969,655	6,949,404	20,251
	汚泥処理能力（注23）	汚泥量m ³ /日	95	95	0
		含水率%	96	96	0
年間総汚泥処分量	m ³	33,604	35,435	△ 1,831	
ポンプ場	排水能力（注24）	m ³ /日	5,040	5,040	0

注 有収水量から市町負担金を算定している。

市町からの負担金の状況

市町村名	管理事業費負担金		建設事業費負担金（円）
	流入汚水量(m ³)	負担金額（円）	
倉吉市	4,381,886	380,427,378	103,795,657
湯梨浜町	1,661,031	144,207,695	25,922,167
三朝町	670,895	58,245,887	18,876,106
北栄町	210,141	18,244,063	4,249,035
令和5年度計(A)	6,923,953	601,125,023	152,842,965
令和4年度計(B)	6,971,358	605,240,637	79,124,617
増・減(A)－(B)	△ 47,405	△ 4,115,614	73,718,348

- 注 1 消費税等を除く。
 2 管理事業費負担金については、2月～3月分の流入汚水量を翌年度の収入としている。
 3 建設事業費負担金については、前年度の建設事業に係る繰越分を含む。
 4 建設事業費負担金は、貸借対照表の繰延収益、長期前受金に含まれる。

天神川流域内の処理可能人口、水洗化率（接続率）等

（令和6年3月31日現在）

区 分	倉吉市	湯梨浜町	三朝町	北栄町	合 計
流域内行政人口（人）（注25）	44,004	13,982	5,892	7,082	70,960
処理可能人口（人）	35,378	12,828	4,128	2,169	54,503
普及率（％）（注26）	80.4	91.7	70.1	30.6	76.8
水洗化人口（人）	31,216	12,659	3,990	2,154	50,019
水洗化率（接続率）（％）	88.2	98.7	96.7	99.3	91.8

注 1 湯梨浜町は旧泊村を、北栄町は旧大栄町の人口を除く。

2 北栄町の普及率は、旧北条町の行政人口のうち、天神川流域下水道での処理が可能な人口の割合。

2 決算報告書（企注16）

（1）収益的収入及び支出（企注17）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの	
収 入	流域下水道事業収益	1,314,961,000	1,280,802,118		△ 34,158,882	
	営 業 収 益	660,951,000	643,927,629		△ 17,023,371	管理事業費負担金
	営 業 外 収 益	654,010,000	636,874,489		△ 17,135,511	長期前受金戻入
支 出	流域下水道事業費用	1,289,854,000	1,222,687,031	0	67,166,969	
	営 業 費 用	1,266,999,877	1,199,832,908	0	67,166,969	指定管理委託料、減価償却費
	営 業 外 費 用	22,854,123	22,854,123	0	0	企業債利息
差 引	25,107,000	58,115,087				

注 消費税等を含む。

ア 収 入

営業収益の主なものは、管理事業費負担金6億4,392万円である。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入（企注19）5億4,821万円である。

イ 支 出

営業費用の主なものは、指定管理委託料4億9,331万円、減価償却費6億7,387万円である。

ウ 差 引

収入支出差引額は5,811万円の黒字である。

(2) 資本的収入及び支出 (企注20)

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資本的収入	603,253,000	816,116,459		212,863,459	
	企業債	104,000,000	158,000,000		54,000,000	
	他会計補助金	9,853,000	9,853,000		0	一般会計繰入金
	他会計負担金	12,175,000	10,911,117		△ 1,263,883	
	国庫補助金	361,050,000	469,225,083		108,175,083	
	建設事業費負担金	116,175,000	168,127,259		51,952,259	
支 出	資本的支出	1,162,003,174	1,047,094,027	59,584,608	55,324,539	
	建設改良費	922,528,174	807,619,826	59,584,608	55,323,740	自家発電設備改築
	企業債償還金	95,475,000	95,474,201	0	799	
	他会計借入金償還金	144,000,000	144,000,000	0	0	
差 引		△ 558,750,174	△ 230,977,568			

注 消費税等を含む。

ア 収 入

決算額の主なものは、企業債1億5,800万円、国庫補助金4億6,922万円、建設事業費負担金1億6,812万円である。

イ 支 出

決算額の主なものは、建設改良費(企注22)8億761万円、企業債償還金9,547万円、他会計借入金償還金1億4,400万円である。

ウ 差 引

資本的収入額(翌年度工事資金となる189万円を除く)が資本的支出額に不足する額2億3,287万円は、当年度分消費税資本的収支調整額(注27)1,673万円、繰越工事資金(注28)111万円、過年度損益勘定留保資金(注29)1億8,991万円及び当年度損益勘定留保資金2,512万円を補てんしている。

3 比較損益計算書 (企注23)

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	601,125,023	605,240,637	△ 4,115,614	99.3
2 営業費用	1,154,503,485	1,143,440,701	11,062,784	101.0
営業損益	△ 553,378,462	△ 538,200,064	△ 15,178,398	—
3 営業外収益	625,049,187	618,977,522	6,071,665	101.0
4 営業外費用	30,286,176	25,683,173	4,603,003	117.9
経常収益 (1+3)	1,226,174,210	1,224,218,159	1,956,051	100.2
経常費用 (2+4)	1,184,789,661	1,169,123,874	15,665,787	101.3
経常損益	41,384,549	55,094,285	△ 13,709,736	75.1
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	41,384,549	55,094,285	△ 13,709,736	75.1
前年度繰越利益剰余金	275,275,773	220,181,488	55,094,285	—
当年度未処分利益剰余金	316,660,322	275,275,773	41,384,549	115.0

注 消費税等を除く。

ア 営業収益の減少（411万円）の主な理由は、汚水流入量の減により管理事業費負担金が減少したためである。

イ 営業費用の増加（1,106万円）の主な理由は、予防保全的修繕の増等に伴う処理場維持管理費用の増加による委託料（指定管理料）や設備更新に伴う旧設備除却に係る除却損（資産減耗費）が増加したためである。

費用の構成状況

(単位：円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		備 考
	金額	構成比	金額	構成比	
職 員 給 与 費	15,574,342	1.3	15,793,052	1.4	給料、手当、法定福利費
委 託 料	450,231,491	38.0	445,047,218	38.1	指定管理委託料 448,463,636円含む
減 価 償 却 費	673,877,258	56.9	680,802,274	58.2	
資 産 減 耗 費	11,527,719	1.0	0	0.0	
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	18,185,250	1.5	18,905,593	1.6	
そ の 他 の 経 費	15,393,601	1.3	8,575,737	0.7	
合 計	1,184,789,661	100.0	1,169,123,874	100.0	

注 消費税等を除く。

4 剰余金計算書(企注24)

資本剰余金は7億9,743万円であり、これは、主として非償却資産に係る国庫補助金である。

5 剰余金処分計算書(企注26)

当年度未処分利益剰余金3億1,666万円は、繰越利益剰余金とすることとしている。

6 比較貸借対照表(企注27)

(単位：円)

科 目	令和5年度 (A)	平成4年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	13,070,250,331	13,026,095,890	44,154,441	
(1) 有 形 固 定 資 産	13,066,790,331	13,020,675,890	46,114,441	天神浄化センター、管渠
(2) 無 形 固 定 資 産	1,960,000	3,920,000	△ 1,960,000	ソフトウェア
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	1,500,000	1,500,000	0	出資金
3 流 動 資 産	725,213,508	498,469,296	226,744,212	
(1) 現 金 預 金	713,821,009	492,245,060	221,575,949	
(2) 未 収 金	11,392,499	6,224,236	5,168,263	
(3) そ の 他 流 動 資 産	0	0	0	
資 産 合 計	13,795,463,839	13,524,565,186	270,898,653	
(負債の部)				
4 固 定 負 債	2,315,477,025	2,400,476,593	△ 84,999,568	
(1) 企 業 債	1,450,592,184	1,391,591,752	59,000,432	企業債未償還元金
(2) 他 会 計 借 入 金	864,834,841	1,008,834,841	△ 144,000,000	
(3) 預 り 金	50,000	50,000	0	
5 流 動 負 債	537,691,076	272,505,030	265,186,046	
(1) 企 業 債	98,999,568	95,474,201	3,525,367	企業債未償還元金
(2) 他 会 計 借 入 金	144,000,000	144,000,000	0	
(3) 未 払 金	293,698,508	32,121,496	261,577,012	委託料、工事費
(4) 未 払 費 用			0	
(5) 預 り 金			0	
(4) 引 当 金	993,000	909,333	83,667	賞与引当金
(5) そ の 他 流 動 負 債	0	0	0	
6 繰 延 収 益	9,766,273,156	9,716,945,530	49,327,626	
(1) 長 期 前 受 金	11,950,140,300	11,362,162,480	587,977,820	国庫補助金等
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 2,183,867,144	△ 1,645,216,950	△ 538,650,194	国庫補助金等に係る減価償却見合いの収益化額
負 債 合 計	12,619,441,257	12,389,927,153	229,514,104	
(資本の部)				
7 資 本 金	61,931,984	61,931,984	0	
8 剰 余 金	1,114,090,598	1,072,706,049	41,384,549	
(1) 資 本 剰 余 金	797,430,276	797,430,276	0	
そ の 他 資 本 剰 余 金			0	
(2) 利 益 剰 余 金	316,660,322	275,275,773	41,384,549	
開 発 改 良 積 立 金			0	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	316,660,322	275,275,773	41,384,549	
資 本 合 計	1,176,022,582	1,134,638,033	41,384,549	
負 債 資 本 合 計	13,795,463,839	13,524,565,186	270,898,653	

注 消費税等を除く。

7 キャッシュ・フロー計算書 (企注14)

(単位：円)

区 分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減(A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	41,384,549	55,094,285	△ 13,709,736
減価償却費	673,877,258	680,802,274	△ 6,925,016
固定資産除却損	11,505,719	0	11,505,719
過年度修正益	777,069	0	777,069
賞与引当金の増減額	83,667	△ 19,333	103,000
長期前受金戻入額	△ 548,214,032	△ 547,566,692	△ 647,340
受取利息及び受取配当金	△ 2,667	△ 4,756	2,089
支払利息及び企業債取扱諸費	18,185,250	18,905,593	△ 720,343
未収金の増減額 (△は増加)	△ 5,168,263	△ 3,224,236	△ 1,944,027
未払金の増減額 (△は減少)	261,577,012	3,983,912	257,593,100
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
その他流動負債の増減額 (△は減少)	0	0	0
小計	454,005,562	207,971,047	246,034,515
利息の受取額	2,667	4,756	△ 2,089
利息の支払額	△ 18,185,250	△ 18,905,593	720,343
業務活動によるキャッシュ・フロー	435,822,979	189,070,210	246,752,769
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 734,199,841	△ 316,916,941	△ 417,282,900
国・県補助金等による収入	601,427,012	253,245,588	348,181,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 132,772,829	△ 63,671,353	△ 69,101,476
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	158,000,000	82,000,000	76,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 95,474,201	△ 95,386,088	△ 88,113
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金返済による支出	△ 144,000,000	△ 144,000,000	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,474,201	△ 157,386,088	75,911,887
資金増加額 (又は減少額)	221,575,949	△ 31,987,231	253,563,180
資金期首残高	492,245,060	524,232,291	△ 31,987,231
資金期末残高	713,821,009	492,245,060	221,575,949

業務活動によるキャッシュ・フローは4億3,582万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは1億3,277万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは8,147万円の赤字であり、当年度資金増加額は2億2,157万円である。資金期首残高4億9,224万円に対し、資金期末残高は7億1,382万円となっている。

(参考1) 指定管理者の経営状況等

比較正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (A) - (B)	対前年比 (%)
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益	490,680,477	483,304,218	7,376,259	101.5
①基本財産運用益	60	60	0	100.0
②事業収益	490,680,143	483,303,909	7,376,234	101.5
③雑収益	274	249	25	110.0
(2) 経常費用	490,782,739	482,632,144	8,150,595	101.7
①事業費	476,079,038	465,901,824	10,177,214	102.2
②管理費	14,703,701	16,730,320	△ 2,026,619	87.9
当期一般正味財産増減額	△ 102,262	672,074	△ 774,336	-
一般正味財産期首残額	2,180,888	1,508,814	672,074	144.5
一般正味財産期末残額	2,078,626	2,180,888	△ 102,262	95.3
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残額	3,000,000	3,000,000	0	100.0
指定正味財産期末残額	3,000,000	3,000,000	0	100.0
III 正味財産期末残高	5,078,626	5,180,888	△ 102,262	98.0

注 消費税等を含む。

ア 事業収益は、県からの指定管理委託料である。

イ 事業費の主なものは、管理運営関係職員給与、運転・保守管理等委託料、光熱水費である。

ウ 管理費の主なものは、総務関係職員給与、事務所で使用する経費等である。

エ 当期一般正味財産増減額は、貯蔵品の減少によるものである。

オ 指定正味財産期末残額は、県及び市町からの出捐金である。

比較貸借対照表

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和4年度	増・減	(A)欄の主なもの
	(A)	(B)	(A)－(B)	
I 資産の部	37,963,277	41,500,809	△ 3,537,532	
1 流動資産	34,963,277	38,500,809	△ 3,537,532	
(1) 現金預金	32,884,651	36,319,921	△ 3,435,270	普通預金
(2) 未収金	0	0	0	
(3) 貯蔵品	2,078,626	2,180,888	△ 102,262	業務用薬品等
2 固定資産	3,000,000	3,000,000	0	
(1) 基本財産	3,000,000	3,000,000	0	
II 負債の部	32,884,651	36,319,921	△ 3,435,270	
1 流動負債	32,884,651	36,319,921	△ 3,435,270	
(1) 預り金	497,330	176,724	320,606	
(2) 未払金	32,387,321	36,143,197	△ 3,755,876	
III 正味財産の部	5,078,626	5,180,888	△ 102,262	
1 指定正味財産	3,000,000	3,000,000	0	県、市町出捐金
2 一般正味財産	2,078,626	2,180,888	△ 102,262	
負債及び正味財産合計	37,963,277	41,500,809	△ 3,537,532	

注 消費税等を含む。

指定管理委託料の状況（令和元～5年度）

(単位：円)

年 度	協定書に規定する 指定管理料 (A)	精 算 額 (B)	(A)－(B)
R元年度	496,414,000	468,522,429	27,891,571
R2年度	498,201,000	436,093,597	62,107,403
R3年度	496,142,000	454,572,993	41,569,007
R4年度	502,515,000	483,303,909	19,211,091
R5年度	535,797,000	490,680,143	45,116,857
計	2,529,069,000	2,333,173,071	195,895,929

注 消費税等を含む。

(参考2) 主要経営指標の推移 (企注38)

指 標		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	79.7	80.2	79.3
		全 国	64.9	65.7	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	98.1	98.3	98.6
		全 国	101.2	101.2	—
	3 流動比率 (%)	鳥取県	196.4	182.9	134.9
		全 国	71.9	73.5	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	0.05	0.05	0.05
		全 国	0.04	0.04	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	0.83	1.18	0.98
		全 国	1.26	1.23	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	8.56	131.23	68.24
		全 国	5.67	5.76	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	110.1	104.7	103.5
		全 国	106.1	105.1	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	56.8	52.9	52.1
		全 国	66.1	65.0	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	1.4	1.3	1.2
		全 国	1.4	1.3	—

注 1 指標全国値は、総務省自治財政局編『地方公営企業年鑑』による。

2 指標の説明は、企業局の「指標の説明」を参照。

(参考3)

鳥取県天神川流域下水道事業経営戦略（計画期間 令和3～12年度）の概要

1 目的

令和3年2月

下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するよう経営基盤の強化を図る。

2 現状分析

- ・維持管理費用は、県・一般会計からの繰入金はなく市町負担金のみで賄っている。また、県・地方債の残高は初期投資に係る償還ピークを既に終えており、現在の年間償還額の水準は適正と考えている。
- ・昭和59(1984)年1月の供用から36年経過し、処理場及び管路の老朽化は進行しているが、劣化状況等を踏まえた点検、調査、予防保全的修繕による長寿命化対策等を行っているため、設備等の故障件数は減少している。(平成26年度:152件から令和元年度:65件に減少)

3 経営の基本方針（3本柱）

(1) 経営基盤の強化

- ・継続的なコスト縮減を図る。(保全的修繕による設備等の故障減、脱水污泥含水率の低減、省エネの取組強化、競争入札の徹底等)
- ・公共下水道、農業集落排水施設及びし尿処理施設等との連携や事務の共同化など、幅広く検討を行ない、効率的な処理を図る。(当該流域下水道の在り方も含めて、令和4年度に県全体の「広域化・共同化計画」を策定する。)
- ・下水処理に伴い発生する污泥、し尿・浄化槽污泥、食品残渣等の複合バイオマス資源の有効活用を図る。(令和2年度から民間提案を公募するなど、予備調査に着手している。)

(2) 計画的な下水道施設の更新等

- ・ストックマネジメント計画(長期的な設備更新・長寿命化対策等)を策定(令和2年度)し、計画的な改築更新を行い、更に施設の効率的な管理運営に努める。

【今後の主な改築更新】

受変電設備改築(平成30年度～令和8年度)、管路施設改築(平成30年度～令和4年度)、脱臭設備改築(令和8～9年度)、水処理設備改築(令和4～5、8～9年度)、着水井・分水井ゲート設備改築(令和9年度)

(3) 安心で快適な生活環境の維持・創出

- ・下水道コンクール、親子施設見学ツアー等の広報啓発活動により住民理解を促進する。
- ・下水污泥、下水熱等の資源や再生可能エネルギーの利活用、温室効果ガス排出削減に貢献する省エネ設備の導入や既存の機械の運転方法の見直し等により、エネルギー使用量の削減を図る。
- ・耐水化対策などハード面での災害対策やBCPについて、計画の策定や更新の検討等を行い、危機管理対策を推進する。

4 投資・財政計画等

- ・流入汚水量の減少が予想されるが、指定管理者のこれまでの経営努力による経費節減効果が表れており、令和元年度の決算額(4.6億円)をベースに、指定管理者との連携によるさらなる経費節減、収入確保等に努め、維持管理に係る市町負担金は現在の単価(93円/m³)を今後10年間維持する。(5年間(H26～H30)の指定管理料の削減額は4.1億円(予算額と実績で対比。年平均0.82億円))
- ・改築更新の投資額が単年度に突出しないよう年間約5～6億円を目安に平準化し、経営の安定化を図る。
- ・県・一般会計からの借入金(令和2年度現在残高14.4億円)は、今後10年間で完済する。
- ・令和元年度末の内部留保資金3億7,800万円は、令和12年度末に3億4,900万円を維持する。

5 経営戦略の事後検証、更新等

- ・毎年度、PDCAサイクルによる進行管理を行い、経営戦略の実効性を確保する。
- ・人口動態や社会情勢等の経営環境の変化を踏まえ、適宜見直しを行う。
- ・第三次鳥取県排水処理施設整備構想(H30策定)の毎年度の点検時のほか、令和2年度のストックマネジメント計画、令和4年度の広域化・共同化計画などの策定に併せて、必要な見直しを行う。

【参考】投資・財政計画・抜粋

(1) 収益的収支〔税抜き〕

(単位 千円)

区 分	R 1 決算	R 2	R 3	R 4	R 5	R 7	R12
1 営業収益	618,646	627,956	622,078	624,619	621,621	616,970	604,796
・維持管理負担金 68 円/m ³	441,658	444,065	442,730	441,306	439,882	436,856	427,600
・資本回収負担金 25 円/m ³	176,988	179,585	179,045	178,469	177,893	176,670	172,926
2 営業外収益	2,918	632,698	647,362	657,254	670,653	681,197	769,530
・他会計補助金	-	19,401	15,508	14,183	13,018	10,691	8,037
・他会計負担金	-	4,306	304	4,844	3,846	3,444	4,270
・長期前受金戻入 A	-	559,246	577,550	583,087	598,973	603,805	692,137
・資本費繰入収益	-	46,906	51,162	52,302	51,978	60,419	62,248
3 収入合計 (1+2)	621,564	1,260,654	1,269,440	1,281,873	1,292,274	1,298,167	1,374,326
4 営業費用	495,350	1,161,125	1,155,562	1,168,171	1,186,114	1,169,003	1,232,623
・職員給与費	14,046	14,924	14,924	14,924	14,924	14,924	14,924
・指定管理料等	481,304	423,850	427,742	425,924	425,924	425,924	422,288
・減価償却費等 B	-	696,512	694,935	705,663	720,770	705,797	773,382
5 営業外費用	23,721	22,980	20,801	19,045	17,467	14,351	9,106
6 支出合計 (4+5)	519,071	1,184,105	1,176,363	1,187,216	1,203,581	1,183,354	1,241,729
7 収支差引 (3-6)	102,493	76,549	93,077	94,657	88,693	114,813	132,597

(2) 資本的収支〔税込み〕

(単位 千円)

区 分	R 1 決算	R 2	R 3	R 4	R 5	R 7	R12
8 資本的収入	361,306	1,298,379	436,543	531,060	601,003	550,843	542,328
・企業債	76,000	259,000	101,000	117,000	93,000	83,000	103,000
・他会計補助金	-	7,810	8,710	8,904	8,849	10,287	10,598
・他会計負担金	4,345	12,668	5,625	2,864	2,585	2,798	2,907
・国(建設)補助金	207,773	737,718	214,583	289,273	406,830	374,405	326,186
・市町(建設)負担金	73,188	281,183	106,625	113,019	89,739	80,353	99,637
9 資本的支出	510,646	1,462,405	669,595	744,701	810,275	775,805	769,793
・建設改良費	354,571	1,300,083	432,312	505,340	571,504	521,642	513,971
・企業債償還金	81,759	90,814	93,283	95,361	94,771	110,163	110,987
・県借入金償還金	74,316	71,508	144,000	144,000	144,000	144,000	144,835
10 資金不足額(8-9)	△149,340	△164,026	△233,052	△213,641	△209,272	△224,962	△227,465

11 収支再差引(7+10)	△46,847	△87,477	△139,975	△118,984	△120,579	△110,149	△94,868
12 損益留保資金(B-A)	0	137,266	117,385	122,576	121,797	101,992	81,245
13 その他補填財源	54,639	19,712	4,842	4,212	1,600	0	0

前年度+11+12+13



14 内部留保資金 (手持ち資金)	378,096	447,597	429,849	437,653	440,471	426,585	348,965
----------------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

※主な項目を抽出しているため、内訳と必ずしも一致しない。

用語説明

(企業会計)

用語説明

項 目		説 明
鳥取県公営企業会計 決算審査意見書		<p>鳥取県の公営企業会計は、県営企業会計（電気事業・工業用水道事業・埋立事業）、県営病院事業会計及び天神川流域下水道事業会計がある。</p> <p>知事は、これらの事業の管理者から提出された決算書やその他の関係書類を監査委員の審査に付さなければならないことになっている。（地方公営企業法第 30 条第 2 項）</p> <p>監査委員の審査は、決算及び決算附属書類により計数を確認するとともに、予算が法令に従って適正に執行されているかどうかなどの観点で行い、意見書として取りまとめ、知事に提出する。</p> <p>知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならないことになっている。（地方公営企業法第 30 条第 4 項）</p> <p>〔地方公営企業法〕</p> <p>（決算）</p> <p>第 30 条</p> <p>2 地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>4 地方公共団体の長は、第 2 項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて、遅くとも当該事業年度終了後 3 月を経過した後において最初に招集される定例会である議会の認定に付さなければならない。</p> <p>〔決算及び決算附属書類〕</p> <p>決算報告書、損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書、貸借対照表（地方公営企業法第 30 条第 9 項）</p> <p>キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書（地方公営企業法施行令第 23 条）</p>
番号	項 目	説 明
注 1	県営電気事業	<p>鳥取県が経営する電気事業は、産業基盤整備の一環として水力発電所が整備され、現在、直営は 9 か所である。</p> <p>また、風力発電所は 1 か所で、太陽光発電所は 8 か所である。</p> <p>発電した電力は、中国電力㈱と県内の地域新電力に売却している。</p>

番号	項目	説明
注 2	県営工業用水道事業	鳥取県が経営する工業用水道事業は、産業基盤整備の一環として、鳥取地区、日野川において運営している。
注 3	県営埋立事業	鳥取県が経営する埋立事業は、産業基盤整備の一環として臨海地を埋め立て、工業団地の整備を行い、販売を行ってきた。 現在までに、整備、保有している 3 地区のうち、境港外港昭和地区(注 34 参照)は平成 28 年度に完売し、米子港旗ヶ崎地区(注 35 参照)は令和 5 年度に完売したが、境港外港竹内地区(注 36 参照)では未売却地が残っており、現在も販売を続けている。
注 4	決算諸表	「決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表」をいう。(地方公営企業法第 30 条第 9 項)
注 5	関係諸帳簿、証書類	公営企業において、複式簿記の原則を適用し作成された資産、負債、資本、費用及び収益の状況を記録した伝票、総勘定元帳、現金出納簿等帳簿類、現金、有価証券等の保有を示す預金、株式等の証書類をいう。
注 6	定期監査	監査委員が、毎会計年度、少なくとも 1 回以上期日を定めて行わなければならない監査であり、各種の監査の中で最も基本となる。 県の財務に関する事務(収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務)や公営企業会計に係る事業(電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業及び下水道事業の 5 事業)について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているかなどを、正確性、合規性(法令等に適合しているか)及び効率性等の観点で行う監査のことをいう。(地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項)
注 7	例月現金出納検査	県及び地方公営企業の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査のことをいう。(地方自治法第 235 条の 2 第 1 項)
注 8	経営の基本原則	地方公営企業法第 3 条において「経営の基本原則」として定められているものである。 〔地方公営企業法〕 (経営の基本原則) 第 3 条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

番号	項目	説明
注 9	出納取扱金融機関の証明	<p>出納取扱金融機関とは、地方公営企業の管理者（電気事業、工業用水道事業、埋立事業、下水道事業については知事、病院事業については病院事業管理者）が、地方公営企業法第 27 条の規定により、当該地方公営企業の業務に係る公金の出納事務の一部を取り扱わせるために、当該地方公共団体の長の同意を得て指定した金融機関をいう。</p> <p>監査委員は、決算審査に当たっては、管理者にこの金融機関が発行する公金の出納額等についての証明の提出を求め、決算額とチェックを行うこととしている。</p>
注 10	経常損益	<p>公営企業の本来の事業及び事業外で発生した収益から費用を差し引いたものである。</p> <p>損益計算書の区分の一つで、</p> <p style="text-align: center;">○経常損益＝経常収益（営業収益＋営業外収益） －経常費用（営業費用＋営業外費用）</p> <p>で求められ、結果がプラスであれば経常利益、マイナスであれば経常損失となる。</p>
注 11	純損益	<p>収益の総額（経常収益＋特別利益）から費用の総額（経常費用＋特別損失）を差し引いたもの。プラスであれば（つまり収益の総額が費用の総額より大きければ）純利益、マイナスであれば（費用の総額が収益の総額を上回れば）純損失となる。</p>
注 12	鳥取県企業局経営プラン	<p>「鳥取県企業局経営プラン(平成 26 年度～28 年度)」に基づき、経営の健全化・効率化に向けた取組みを進めてきた結果を踏まえ、企業局を取り巻く経営環境の変化に適切かつ的確に対応するため、持続可能な経営を目指すこととして、平成 29 年度～令和 8 年度までを計画期間として平成 29 年 3 月に策定した。</p> <p>令和 4 年 3 月には、企業局経営プラン評価委員会による中間評価を踏まえて、中間見直しを行った。（P. 39（参考 5）参照）</p>
注 13	コンセッション (公共事業等運営権)	<p>コンセッション方式：利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式。(平成 23 年 P F I 法改正による導入)</p> <p>施設の使用、施設使用に伴う収益を得る権利を公共事業運営権として設定（保障）するとともに、その使用に伴う一定の義務（施設管理のほか、運営権対価の納付を含む）及びリスクを事業者が負担する。</p>
注 14	キャッシュ・フロー計算書	<p>地方公営企業会計のキャッシュ・フロー（資金収支）の状況を示す書類であり、会計基準の移行により、決算と併せて提出すべき書類（決算附属書類）として位置付けられたものである。</p>

番号	項目	説明
注 15	MWh (メガワットアワー)	<p>供給電力量の単位である。電力量とは、電流によってなされる仕事の量(エネルギー量のこと)で、その単位として Wh(ワットアワー)が用いられる。これは1Wの電力を1時間使用した場合の電力量のことで、家庭用の電力量は1Whの1,000倍を表す1kWh(キロワットアワー)がよく用いられる。MWhは1kWhのさらに1,000倍である。</p> <p>・電力(W) = 電流(A) × 電圧(V) ・電力量(Wh) = 電力(W) × 時間(h)</p>
注 16	決算報告書	<p>公営企業会計の管理者が決算の調製のために作成する書類の一つである。様式は、地方公営企業法施行規則第48条の別記第9号で定められている。</p>
注 17	収益的収入及び支出	<p>地方公営企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出をいう。(注16「決算報告書」中の1項目)</p>
注 18	運営権者更新投資	<p>民間資金法第2条第6項に基づき、運営権者が行う公共施設等の維持管理をいう。</p> <p>公共団体等の管理者は、運営権者が更新投資した施設等の価額を資産に計上し、当該資産額のうち運営権者が負担した金額を負債として計上したうえで順次収益化(繰延収益)し、貸借対照表に記載する。(P.15参照)</p>
注 19	長期前受金戻入	<p>会計基準の移行により、補助金等により取得した固定資産の減価償却の際に、取得価額から補助金等充当額を控除した額を帳簿価額とみなし、補助金等未充当部分についてのみ減価償却を行う「みなし償却」制度が廃止され、償却資産の取得又は改良に伴い交付された補助金等については「長期前受金」として負債(繰延収益)に計上した上で、減価償却見合い分を「長期前受金戻入(営業外収益)」として順次収益化する。</p>
注 20	資本的収入及び支出	<p>収益的収入及び支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良費(注21参照)及び企業債に関する収入及び支出である。(注16「決算報告書」中の1項目)</p>

番号	項目	説明
注 21	繰延運営権対価	<p>運営権対価とは、公共施設等運営権（コンセッション）制度において民間事業者が運営権取得に対して公共団体等に支払う対価のこと。</p> <p>公共団体等の管理者は、運営権対価を運営権設定時や対価受取時に一括で収益認識するのではなく、長期前受金収益（注 19 参照）として繰延べ（繰延運営権対価）、運営権の存続期間にわたり時の経過に基づき収益認識し、貸借対照表に記載する。（P. 15 参照）</p> <p>繰延とは、当期の支払いや入金のうち次期分に該当する費用や収益が含まれている場合に、次期以降の分を除くことをいう。</p>
注 22	建設改良費	<p>事業に係る施設の建設、機能の増進に要する経費で、この決算上では、主に新規発電所の建設仮勘定、電気事業及び工業用水道事業設備の改良経費である。</p>
注 23	損益計算書 ・ 比較損益計算書	<p>損益計算書は、当該年度の経営活動の結果を明らかにするため、その期間に発生した全ての収益とそれに対応する全ての費用を一つの表に記載することにより、企業の経営成績を明らかにするものである。</p> <p>比較損益計算書は、前年度の期末と当該年度の期末の損益計算書を比較して1年間の経営成績の動きを明らかにするものである。</p>
注 24	剰余金計算書 ・ 欠損金計算書	<p>剰余金（利益剰余金及び資本剰余金）が年度中にどのように変動したかの内容を示すものである。</p> <p>利益剰余金は、利益が発生した場合に積み立てる減債積立金等であり、資本剰余金は、受贈財産評価額や償却資産以外の固定資産の取得又は改良等に充てるために繰り入れた寄付金等をいう。</p>
注 25	開発改良積立金	<p>施設設備の整備や改良のために積み立てる資金である。</p>
注 26	剰余金処分計算書 ・ 欠損金処理計算書	<p>剰余金処分計算書は、当年度の利益が発生した場合に積み立てるべき剰余金が未処理の場合に、その剰余金をどのように処分すべきか示すものである。</p> <p>欠損金処理計算書は、当年度に発生した損失金が未処理の場合に、その欠損金をどのように処理するか示すものである。</p>

番号	項目	説明
注 27	貸借対照表 ・比較貸借対照表	<p>貸借対照表は、年度の期末における資産・負債・資本の状態を示すものである。</p> <p>比較貸借対照表は、前年度の期末と当該年度の期末を比較し、資産・負債・資本の動きを示すものである。</p> <p>資産とは、企業が経済活動をするために持っている現金・土地・建物などのいわゆる財産のことをいう。</p> <p>負債とは、将来支払いをしなければならない義務(債務)のことをいい、いわばマイナスの財産である。</p> <p>資本とは、資産から負債を差し引いた正味の財産である。</p>
注 28	引当金	<p>将来予想される特定の支出や損失に備えるために積み立てる資金のこと。</p> <p>退職給付引当金は、職員が退職する際に支払われる退職手当について、期末時点の発生見込額を退職給付引当金として計上するものである。</p> <p>特別修繕引当金は、保有する有形固定資産のうち重要な固定資産の定期的に数年に一度行われるような大規模な修繕に備えて引き当てるものである。</p> <p>また、賞与引当金は、翌年度に支払われる予定の期末・勤勉手当のうち、当年度負担相当額について引き当てていくものである。</p>
注 29	長期前受金収益化累計額	<p>長期前受金(注 19 参照)を収益化した額の累計額を、当該長期前受金の項目に対する控除項目として表示したものである。</p>
注 30	給水能力	<p>企業局が供給可能な1日当たりの給水量をいう。</p>
注 31	出資金	<p>県の一般会計から当該企業会計に対して繰り出された資金のことである。</p>
注 32	損益勘定留保資金	<p>各年度に費用として計上された、現金支出を伴わない減価償却費等に相当する額が、企業内部に残されたものである。</p>
注 33	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	<p>消費税の導入に伴い、消費税関係の内部留保資金が発生することとなり、「消費税等資本的収支調整額」とし、補てん財源としている。</p>
注 34	境港外港昭和地区	<p>昭和 37 年度から埋立てが開始され、昭和 42 年度に工事が完成した。</p> <p>立地企業は主に水産加工業となっている。</p>
注 35	米子港旗ヶ崎地区	<p>昭和 47 年度から造成を開始し、昭和 51 年度に工事が完了した。</p> <p>立地企業は主に食品加工業、食品卸業となっている。</p>

番号	項 目	説 明
注 36	境港外港竹内地区	<p>昭和 49 年度の工事開始予定が、住民の反対運動により昭和 53 年度に本格工事開始となった。当地区の造成期間は、オイルショックをはじめとする景気の低迷期と重なり、平成 2 年度にようやく完成した。昭和 61 年度から分譲が開始され、平成 9 年度には山陰・夢みなと博覧会の会場となった。</p> <p>立地企業は、製造業、商業等多様な構成となっている。</p>
注 37	繰延年賦売却損 ・繰延年賦売却益	<p>繰延年賦売却損(売値が原価を下回る場合生じる損失)は、割賦分譲契約の締結によって生じる売却損相当額を計上し、各年の分譲代金収納時に売却損を繰延年数で割った額を費用として計上するものである。繰延年賦売却益はその逆の場合をいう。</p>
注 38	主要経営指標	<p>経営成績及び財政状態の良否を分析するために必要な指標である。</p> <p>鳥取県監査委員は、公営企業会計の各事業の経営の状況を判断するため、「財務の健全性」、「事業の活動性」、「事業の収益性」の観点から 9 つの指標を選択している。</p>

用語説明

(病院事業会計)

用語説明（企業会計と共通に使用している用語については、企業会計の用語説明を参照のこと。）

番号	項目	説明
注1	県営病院事業	鳥取県営病院事業の設置等に関する条例（昭和39年鳥取県条例第12号）によって中央病院と厚生病院の2病院が設置されている。 本県では、平成7年4月1日から地方公営企業法の規定を全部適用し、病院事業管理者を置き、病院局がこれら2病院を統括管理。
注2	高度急性期医療	急性期（病気が始まり、病状が不安定かつ緊急性を要する期間）の患者に対し、状態の早期安定に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能。例えば、救命救急センターや集中治療室などで提供する医療。
注3	三次救急	一時救急や二次救急では対応が難しい生命に関わる重症患者に対応する救急医療（体制）。救急医療の最後の砦として、重症患者、複数の診療科にわたる症状がある重篤な患者を、原則24時間体制で、必ず受け入れる。 重篤な患者に対応できる高い専門性と十分な人員を確保し、医学生や看護学生などへの救急医療の臨床教育も担う。
注4	地域連携パス	ある疾患の患者を中心として、地域で医療・介護にかかわる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にし、チームで患者を支えていく仕組み。脳卒中など急性疾患の場合、急性期病院入院の後、回復期となりリハビリ病院等への転院が必要となった時、医師・看護師・リハビリスタッフなど他職種の情報や診療計画をスムーズに引き継ぐ「一方向性連携パス」と糖尿病など、長期にわたり診療していくことが必要だが、普段の診療はかかりつけ医が行い、必要に応じて専門医の診療を受け、かかりつけ医を支援する「循環型連携パス」の2種類がある。
注5	専攻医	医師国家試験合格後、初期研修医（約2年間）を終え、専門研修プログラムを受けている医師を指す。専門研修を修了することで、「専門医」試験の受験資格が得られる。
注6	初期研修医	医師免許取得後に、臨床における基本的知識やスキルを習得するための原則2年以上の研修期間中の医師を指す。
注7	病棟薬剤業務実施加算	薬剤師が病棟等において、算定要件を満たして病院勤務医等の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬剤関連業務を実施している場合に、一定の基準に基づき所定点数に加算できる。
注8	クリニカルリーダー	看護師のレベルを段階的に分け、段階ごとに目標を設定し、梯子が上がっていくように一段一段キャリアを向上させていく看護師教育システム。看護師の人材育成、能力開発や評価などに活用されている。
注9	認定看護師®	看護師として5年以上の実践経験を持ち、日本看護協会が定める600時間以上の認定看護師教育を収め、認定看護師認定審査に合格することで取得できる資格。審査合格後は認定看護師としての活動と自己研鑽の実績を積み、5年ごとに資格を更新する。認定看護師は、日本看護協会の登録商標。

番号	項目	説明
注10	特定行為	診療の補助であり、看護師が行う医療行為のうち、医師・歯科医師が看護師に診療の補助を行わせるためにその指示として作成する手順書により行う38の行為。この場合、実践的な理解力、思考力及び判断力、高度かつ専門的な知識・技能が特に必要とされる。
注11	連帯保証人代行サービス	一定額の保証料を支払うことで、これまで入院時に必要とされていた連帯保証人の代行を受けることができるサービス。
注12	患者1人1日当たりの診療単価	<ul style="list-style-type: none"> 入院診療単価＝入院収益÷年延べ入院患者数 外来診療単価＝外来収益÷年延べ外来患者数
注13	医業損益	<p>病院本来の医業活動に伴う収支である。</p> <p>医業損益（収支）＝医業収益－医業費用</p>
注14	医業外損益	<p>医業活動以外の原因から生ずる収益と費用の収支である。</p> <p>医業外損益（収支）＝医業外収益－医業外費用</p> <ul style="list-style-type: none"> 医業外収益の例：負担金交付金、預金利息 医業外費用の例：企業債利息、長期借入金利息
注15	新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助	鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画による新型コロナウイルス感染症発生時の医療供給体制の整備を図るため、新型コロナウイルス感染症患者入院協力医療機関に対して、県が確保要請した病床のうち空床となった部分について、医療機関の収益損失補填のため定額を助成するもの。財源は、国の補助率10/10で、令和2年から令和5年度まで実施された。
注16	DPC特定病院群	DPC/PDPS（注39参照）の対象病院は、診療機能に応じて大学病院本院群、DPC特定病院群（大学病院本院群に次ぐ高機能な病院）、DPC標準病院群（大学病院本院群・DPC特定病院群以外の病院）に分類される。一定以上の医師研修の実施や診療密度等の要件を満たす医療機関により構成される。
注17	SPD（院内物流管理システム）	SPDとは、Supply Processing & Distributionの略語で、物品の供給、在庫、加工などの物流管理を中央化および外注化することにより、診療現場の物品を柔軟かつ円滑に管理しようとする方法
注18	日本ホスピタルアライアンス	全国の急性期病院320病院（2022年4月現在）が設立母体を超えて加盟する、日本で最大の共同購入組織。「病院による病院のための共同購入」を理念に掲げ、加盟病院の経営改善と医療の質の向上に資することを目的としている。2009年から任意団体を組織、2012年10月に一般社団法人化。
注19	特例水準医療機関	2024年度以降、診療に従事する勤務医にも時間外・休日労働時間の上限規制が適用されるが、医療機関において様々な医師の労働時間短縮の取組が行われたとしても、その医療機関が所在する地域の医療提供体制を確保するために、やむを得ず年960時間を超えてしまう場合に、都道府県が、地域の医療提供体制に照らし、各医療機関の労務管理体制を確認したうえで、医療機関の指定を行い、その上限を年1860時間とできる枠組み。

番号	項目	説明
注20	タスクシフト	医師の労働時間短縮を進める方策の一つ。医師が行っている業務を多職種がカバーすることで、医師が医師にしかできないことに専念しやすくするもの。厚生労働省は、看護師、助産師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、義肢装具士、救命救急士について、現行制度の下で実施可能な範囲を示している。また、事務職員も含めて職種に関わらず診療記録の代行入力等も可能な業務とされている。
注21	臨床工学士	医療機器の専門医療職。病院内で医師・看護師や各種の医療技術職とチームを組んで生命維持装置の操作などを担当するとともに、医療機器の保守・点検を行い、安全性確保と有効性維持に貢献している。
注22	医師に対する労働時間の上限規制の適用	時間外労働時間の上限を、月45時間・年360時間、臨時的に必要な場合においても月100時間未満・年720時間とし、実際の時間外労働時間（休日労働を含む）について、月100時間未満、2～6か月平均80時間以内とする規制が、2024年4月から医師に対しても適用される。
注23	コメディカルスタッフ	診療を支援する部門のスタッフ（医師・歯科医師以外の医療に携わる職種（ただし、看護師を含まない場合がある。））の総称。和製英語で、英語ではパラメディカル。近年、医師を含めてメディカルスタッフという呼び方へシフトしている。
注24	7対1看護体制	平均入院患者数に対する実質勤務看護職員数の割合（入院患者7人に看護師1人）で、入院の看護配置の体制のこと。
注25	DMAT（ディーマット）	DMAT（Disaster Medical Assistance Team：災害医療派遣チーム）大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急医療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。
注26	E R病棟	E R（Emergency Room：救急治療室）として、中央病院で24時間体制の救急医療専用の病棟を平成25年11月に病床数14床で整備した。平成30年12月に開院した新病院においては、病床数を20床とした。
注27	P E T - C T	P E T画像とC T画像を合成して診断画像を作成する、がんの早期診断に有効な診断装置。P E T（Positron Emission Tomography：陽電子放出断層撮影）は、放射性薬剤を体内に投与して特殊なカメラで画像化する検査であり、C T（Computed Tomography：コンピュータ断層撮影法）は、X線を使って身体の断面を撮影する検査である。
注28	強度変調放射線治療機器	強度変調放射線治療（Intensity Modulated Radiation Therapy：IMRT）とは、正常な細胞への照射を抑えつつ腫瘍部分に放射線を集中して照射する技術であり、従来法では不可能であった理想的な放射線治療が行える、がんの治療に有用な治療機器である。
注29	内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」	米国で開発された手術支援ロボットの名称（da Vinci Surgical System）。1～2cmの小さな創より内視鏡カメラとロボットアームを挿入し、高度な内視鏡手術を可能にした最先端医療機器。外科医は3Dモニター画面を見ながらロボットアームを操作して手術を行う。 数か所の小さな切開部から手術を行うため、傷が小さく、出血も抑えられ、手術の回復が早く、患者の負担が少ない。
注30	総合医療情報システム	医師の指示や記録を入力する電子カルテと、薬剤、検査、会計などの部門システムを接続して構築されたシステム群のことである。 厚生病院は平成26年3月に、中央病院では平成29年11月に更新。

番号	項目	説明
注31	地域包括ケア病棟	病床の機能分化を促進するため、7対1看護体制（注31参照）の要件の厳格化とあわせて、平成26年度から評価されることとなった急性期を脱した患者の在宅復帰等に向けた支援等を行う病棟である。 平成28年4月、厚生病院の1病棟・43床を一般病棟から転換した。
注32	DPC/PDPS	DPC/PDPS（Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment System）制度は、患者分類としての診断群分類に基づく急性期入院医療を対象とした、診療報酬の包括評価制度である。
注33	機能評価係数Ⅱ	DPC/PDPS（注39参照）において、各医療機関の設備・体制や診療機能等の特性を診療報酬に反映させるため、医療機関ごとに機能評価係数等が設定されている。このうち機能評価係数Ⅱは、前々年10月1日から前年9月30日までの12か月間のデータに基づき、保険診療、効率性、複雑性、カバー率、救急医療、地域医療の6係数から算出される。この係数が大きい病院の方が高度な医療機能を有するとみなされ、1日当たりの診療報酬単価を高く請求することができる。
係数の名称		評価の考え方
保険診療係数		適切なDPCデータの作成、病院情報を公表する取組みを評価
効率性係数		各医療機関における在院日数短縮の努力を評価
複雑性係数		各医療機関における患者構成の差を1入院あたり点数で評価
カバー率係数		様々な疾患に対応できる総合的な体制について評価
救急医療係数		救急医療（緊急入院）の対象となる患者治療に要する資源投入量の乖離を評価
地域医療係数		地域医療への貢献を評価（中山間地域や僻地において、必要な医療提供の機能を果たしている施設を主として評価）

用語説明

(天神川流域下水道事業会計)

用語説明（企業会計と共通に使用している用語については、企業会計の用語説明を参照のこと。）

番号	項目	説明
注 1	天神川流域下水道事業	<p>鳥取県天神川流域下水道事業の設置等に関する条例（昭和58年鳥取県条例第1号）により設置されている。</p> <p>本県では、令和2年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、経営を行っている。</p> <p>流域下水道は、二つ以上の市町の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道のことである。</p>
注 2	官庁会計	<p>現金の異動に着目し、異動があった時点でその事実について収入と支出に分けて計上する現金主義で、現金という経済価値の増減だけ記録する単式簿記となっているもの。</p>
注 3	地方公営企業法の財務規定等	<p>地方公営企業法の規定のうち、第3章を中心とする財務・会計に関する規定（第3条～第6条、第17条～第35条、第40条、第41条、附則第2項、第3項）。</p> <p>法定事業及び病院事業以外の事業で主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもつて充てるものについては、条例で定めるところにより、法の規定の全部又は財務規定等を適用することができる。</p>
注 4	公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社	<p>天神川流域下水道の維持管理に関する業務を行うとともに、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究等を行い、県及び流域関連市町が実施する下水道事業に協力し、もって地域住民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的に昭和57年8月1日に財団法人として設立され、平成24年4月1日に公益財団法人となった。</p>
注 5	指定管理者	<p>公の施設のより効果的・効率的な管理、運営を行わせるため、地方公共団体が、期間を定めて指定する団体（民間事業者を含む。）のことをいう。</p>
注 6	財政的援助団体等 監査	<p>県が財政的に援助をしている団体等の出納その他の事務の執行が、その財政援助等の趣旨に従って適正に行われているかどうかといった観点で、監査委員が必要があると認めるとき又は知事の要求があるときに、監査委員が行う監査で、毎年度行っている。</p> <p>監査対象とする団体は、県の出資団体（県の出資割合が4分の1以上の団体又は県若しくは県の出資割合が2分の1以上の団体の出資割合の合計が4分の1以上の団体）、県の補助金等交付団体（県が補助金、貸付金及び利子補給金等を交付している団体）及び指定管理者（県が設置する公の施設の管理を行っている団体）である。</p> <p>〔地方自治法第199条第7項〕</p>

番号	項目	説明
注7	処理可能人口	天神川流域関連公共下水道を供用開始した区域における人口であり、天神川流域関連公共下水道に未接続の人口も含む。
注8	水洗化人口	処理可能人口のうち、天神川流域関連公共下水道に接続済みの人口である。
注9	水洗化率	処理可能人口のうち、水洗化人口の割合を表した指標である。
注10	管理事業費負担金	天神川流域下水道施設の維持管理に要する費用を流域関連市町が負担する維持管理費負担金と、同施設の建設改良に係る県負担費用（起債の元利償還金及び過去に県が償還した元利償還金（県一般会計からの借入金））を回収する資本回収費負担金からなるものである。
注11	建設事業費負担金	天神川流域下水道施設の建設改良に要する費用のうち、流域関連市町の負担としているもので、国庫補助事業の建設改良費から国庫補助金を除いた費用の2分の1としている。
注12	流入汚水量	流量計で計測した時点での汚水量のことである。
注13	有収水量	終末処理場で処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量のことである。
注14	不明水	分流式下水道において汚水系統に流入する下水のうちで、地下水、直接侵入水（マンホールの蓋穴などによって、汚水管系統に流入する雨水）などからなるものをいう。
注15	ストックマネジメント計画	施設の健全度や重要度を考慮した効果的な点検調査を実施し、安全性を確保するための適切な維持・修繕・改築など計画的かつ効率的に施設管理を行うために策定される計画のことである。
注16	鳥取県天神川流域下水道事業経営戦略	地方公営企業法の一部（財務規定）適用により、経営状況を的確に把握するとともに、財務基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するため、中長期的な基本計画（計画期間 令和3年度～令和12年度）として令和3年2月に策定した。（P.102（参考3）参照）
注17	内部留保資金	減価償却費から長期前受金戻入収入を差し引きしたものや利益剰余金など、内部に留保する資金である。
注18	鳥取県汚水処理広域化・共同化計画	下水道事業が抱える課題を克服し、事業の持続可能性を確保していくための取組の一つとして、国から広域化・共同化の検討が求められ、今後の検討の方向性に係る計画（計画期間：令和5年度～令和34年度）を県・市町村等の協働により令和5年3月に策定した。

番号	項目	説明
注19	分流式下水道	汚水と雨水を、それぞれ別の管路系統で排除する下水道であり、天神川流域下水道は汚水のみを排除するものである。
注20	着水井ゲート	汚水が終末処理場に最初に流入する箇所である着水井に設置してあるゲートのことで、ゲートの操作を実施することで管渠から流入する汚水量を調整することができる。
注21	揚水ポンプ	終末処理場に流入した汚水を水処理施設に移送するためのポンプのことである。
注22	終末処理場	下水を最終的に処理して公共用水域に放流するために設けられる施設である。
注23	汚泥処理能力	汚泥を濃縮・脱水等することにより、減容化を図り、衛生的で取り扱いやすい状態にする能力のことである。
注24	排水能力	ポンプで汚水を汲み上げて水処理施設に移送する能力のことである。
注25	流域内行政人口	住民基本台帳に記載された人口のことである。ただし、湯梨浜町は旧泊村を、北栄町は旧大栄町の人口を除いたものである。
注26	普及率	流域内行政人口のうち、処理可能人口の割合を表した指標のことである。
注27	当年度分消費税資本的収支調整額	資本的支出に係る消費税及び地方消費税から資本的収入に係る消費税及び地方消費税等を控除した消費税及び地方消費税の内部留保資金のことである。
注28	繰越工事資金	前年度以前において既に受け入れた一般会計からの工事負担金のことである。
注29	過年度損益勘定留保資金	前年度以前に発生した損益勘定留保資金のことである。損益勘定留保資金については、企注32参照。

